

新中部圏の創生

～ 各地域の自助努力と連携による経済的自立性の向上 ～

2016年2月



はじめに

地方創生はわが国の最重要課題の一つとなっている。

背後には、わが国の人口が減少に転じ、その結果各地域の活力が低下していくことに対する懸念と危機感がある。

さらには、外需型の産業群（いわゆる「グローバル経済圏」）の業績の回復ぶりとは裏腹に、地域経済の重要な地位を占める内需型の産業群（いわゆる「ローカル経済圏」）の業績は概して低調に推移していることも背景にある。アベノミクスの効果がグローバル経済圏からローカル経済圏に届くトリクルダウンがゆっくりとしか進まないことが理由の一つであるが、もう一方で、ローカル経済圏に内在する固有の問題が山積したままであることも理由である。

これらについては、中部圏も例外ではない。人口は自然減とともに主に首都圏への流出（社会減）が加わって全体として減少傾向にある。また、中部圏の地域経済においてもローカル経済圏に属する産業の業績は総じて思わしくない。

ひるがえって、リニア中央新幹線の開業によるスーパーメガリージョンの形成が中部圏の新たな発展、すなわち新たな中部圏の創生につながる可能性が高まっている。

そこで、本会は、「新中部圏の創生」をテーマに、中部圏の定住人口の減少抑制、交流人口の増加、地域経済の稼ぐ力の向上、経済的自立性の強化などの検討に取り組むこととした。

この提言書は、検討結果を示すものである。**提言書は主として地域経済の中核を担うローカル経済圏の事業者に対して活躍を期待する内容となっている。つまり、われわれ産業界自らに対する奮起の呼びかけである。また、自治体や国に対しては事業者の自助努力を勇気づけ、支援を求める内容となっている。**

関係各方面の方々の政策形成に当たり、何らかの示唆となれば幸いである。特に、政府におかれては「骨太の方針」や「成長戦略」に反映されることを願うものである。

2016年2月

一般社団法人 中部経済連合会

会 長 三田 敏雄

副会長 豊田 鐵郎
経済委員長

目次

はじめに

第1部 中部圏の地方創生の課題と可能性	1
1. 中部圏の人口は全体として減少傾向にある	1
(1) 中部圏の人口動態の軌跡	1
(2) 人口減少がもたらす弊害	7
2. 中部圏のローカル経済圏（内需型経済）は概して低調である	12
(1) 産業構造から見た中部経済の特徴	12
(2) 稼ぎ手の姿と課題	15
(3) 各地域の経済的自立性	18
3. リニア中央新幹線が事態を変える可能性がある	24
(1) スーパーメガリージョンの成立	24
(2) 国家中枢機能の再配置	24
4. 将来の可能性を展望する	25
(1) 人口や生産性の増減が地域経済に及ぼす影響のラフなシミュレーション	25
(2) シミュレーション結果の含意および若干の考察	28
5. 各地域から切実な声が聞かれる	30
(1) 地域・地元企業の抱える課題に関する声	32
(2) 地域の取組に関する声	34
(3) 行政（国・地方自治体）への要望・意見などの声	36
(4) 地方創生・今後のわが国のありかた等に関する声	37
(5) まとめ	38
第2部 新中部圏創生の方向性	39
柱Ⅰ. 定住人口減少を抑制し、交流・対流人口を増やす	40
柱Ⅱ. スーパーメガリージョンの重要な一角を担う	41
柱Ⅲ. 各地域の経済的自立性を高め、連携を深める	42
第3部 新中部圏創生の具体的提言	44
「柱Ⅰ. 定住人口減少を抑制し、交流・対流人口を増やす」に関する提言群	44
方針1. 自然減を抑制する	44
方針2. 社会減を抑制する	50
方針3. 定住人口減少効果を交流・対流人口の増加で緩和する	57
方針4. 定住人口減少効果を労働参加率の向上で緩和する	61
「柱Ⅱ. スーパーメガリージョンの重要な一角を担う」に関する提言群	65
方針1. スーパーメガリージョンをわが国全体の発展基盤として機能させる	65
方針2. スーパーメガリージョンを東京一極集中是正の受け皿として機能させる	67

「柱Ⅲ. 各地域の経済的自立性を高め、連携を深める」に関する提言群	71
方針1. 移出・輸出を促進する	71
方針2. 第3次産業の生産性を高める	75
方針3. 地場のものづくり企業の収益力を高める	79
方針4. 新たな産業分野を開拓する	82
方針5. グローバル経済圏とローカル経済圏のリンケージを強化する	86
方針6. 地域資源を事業化に活かす	89
方針7. 地域間の経済的連携を深める	93

第 1 部 中部圏の地方創生の課題と可能性

1. 中部圏の人口は全体として減少傾向にある

(1) 中部圏の人口動態の軌跡

【人口の自然減および社会減が生じている】

中部圏（長野、岐阜、静岡、愛知、三重の 5 県、以下同じ）合計では 2008 年をピークに人口減少に転じた。

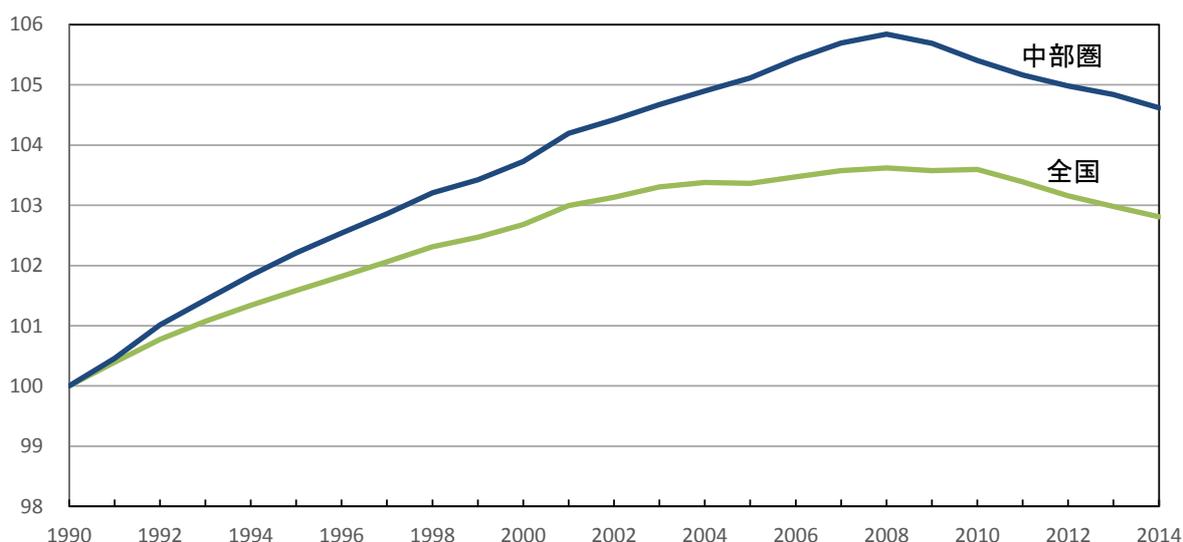
県別にみると、長野県、岐阜県は 2001 年をピークに、静岡県、三重県は 2007 年をピークに人口が減少している。愛知県は 2008 年を境に増勢は鈍化したが、直近（2014 年）に至るまで人口が増加している。

総務省「人口推計（2014 年 10 月 1 日現在）」によれば、直近（2014 年）の人口は、全国 1 億 2,708 万人、中部圏 1,713 万人、長野県 210 万人、岐阜県 204 万人、静岡県 370 万人、愛知県 745 万人、三重県 182 万人である。

増減要因を見ると、自然増加では愛知県以外の 4 県ではマイナスが続き、総じてマイナス幅が拡大傾向にある。愛知県のプラス幅も縮小傾向にある。

社会増加も愛知県以外の 4 県でマイナスとなっている。ちなみに東京都の社会増加数は近年拡大傾向にあり、直近（2014 年）では約 7.2 万人と大幅なものになっている。

《図表 1》 全国および中部圏（5 県合計）の人口の推移（1990 年=100）

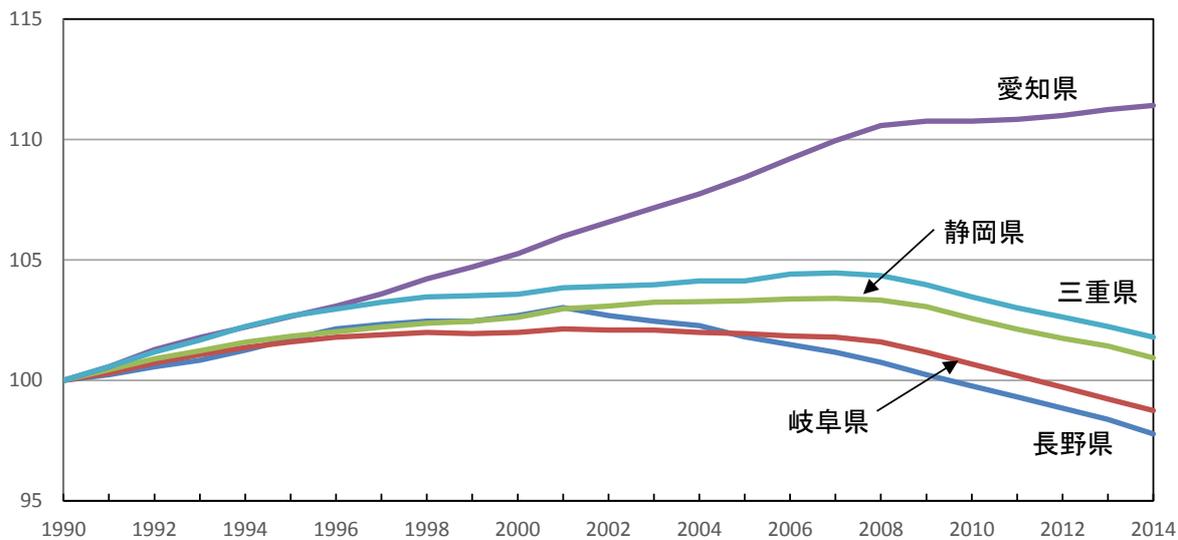


(注) 図 1~2、1990 年の人口を 100 として指数化。

中部圏は長野、岐阜、静岡、愛知、三重の 5 県。以下同様の定義。

(出所) 図 1~2、総務省「人口推計（10 月 1 日現在）」を基に本会作成

《図表 2》 中部圏各県の人口の推移（1990年=100）



《図表 3》 中部圏の自然増加数

単位：人

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
長野県	▲ 4,793	▲ 6,413	▲ 7,257	▲ 8,668	▲ 7,981	▲ 8,805
岐阜県	▲ 2,543	▲ 3,678	▲ 4,508	▲ 5,012	▲ 5,488	▲ 6,390
静岡県	▲ 2,716	▲ 5,205	▲ 6,519	▲ 7,642	▲ 8,079	▲ 9,569
愛知県	14,445	10,527	8,025	6,583	4,380	2,943
三重県	▲ 2,218	▲ 3,854	▲ 4,341	▲ 4,527	▲ 5,166	▲ 5,812
中部5県	2,175	▲ 8,623	▲ 14,600	▲ 19,266	▲ 22,334	▲ 27,633
(参考) 東京都	8,392	2,752	▲ 960	▲ 2,609	▲ 1,578	▲ 147
全国	▲ 73,024	▲ 154,525	▲ 206,572	▲ 226,118	▲ 237,450	▲ 266,757

(注) 図表 3～4、日本人住民

(出所) 図表 3～4、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年 1 月 1 日現在）」

《図表 4》 中部圏の社会増加数

単位：人

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
長野県	▲ 2,561	▲ 1,357	▲ 583	▲ 2,428	▲ 2,618	▲ 3,383
岐阜県	▲ 3,752	▲ 2,765	▲ 3,225	▲ 5,278	▲ 4,805	▲ 4,197
静岡県	▲ 1,293	▲ 3,679	▲ 3,711	▲ 7,403	▲ 7,425	▲ 7,561
愛知県	4,817	1,487	5,522	3,257	7,358	5,407
三重県	▲ 2,129	▲ 1,556	▲ 1,339	▲ 3,502	▲ 2,780	▲ 2,922
中部5県	▲ 4,918	▲ 7,870	▲ 3,336	▲ 15,354	▲ 10,270	▲ 12,656
(参考) 東京都	53,262	49,797	37,770	60,783	69,117	72,663

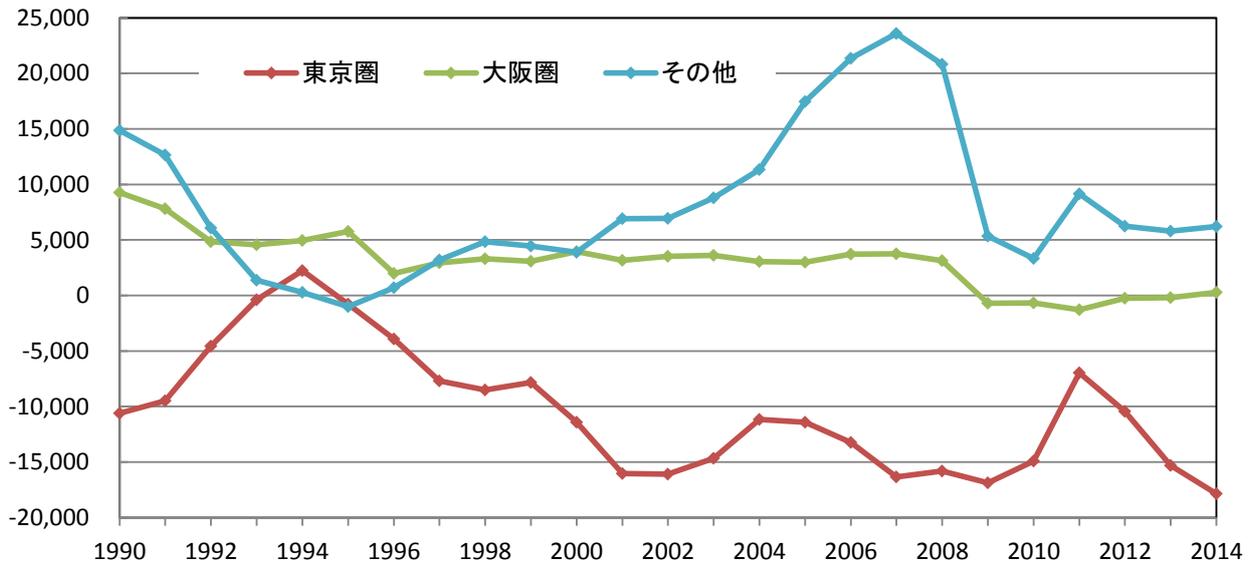
中部圏の社会増加すなわち人口移動をみると、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県）へは大幅なマイナスすなわち転出超過となっているのに対し、大阪圏（京都、大阪、兵庫、奈良の2府2県）への転出はあまり目立たず、その他の地域（東京圏、大阪圏を除く地域）に対しては転入超過となっている。

中部圏各県の人口移動を見ると、5県とも東京圏に対して大幅な転出超過となってお

り、近年では転出超過幅が拡大している。特に静岡県と長野県では東京圏への転出超過が中部圏への転出超過を大幅に上回っている。一方、岐阜県では愛知県への人口移動が多いため、中部圏への転出超過が東京圏への転出超過を上回っている。

愛知県は中部圏に対して大幅な転入超過となっており、中部圏では「人口の愛知一極集中」が進んでいることがわかる。

《図表 5》 中部圏から東京圏、大阪圏、その他への転入・転出超過の推移 単位：人



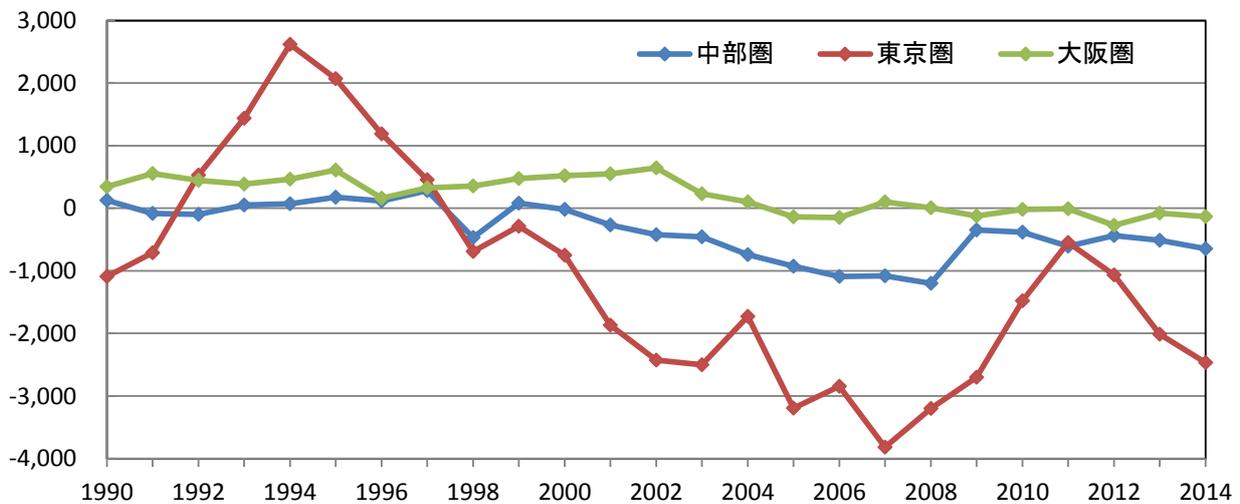
(注) 東京圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。

大阪圏は京都、大阪、兵庫、奈良の2府2県。以下同様の定義。

マイナスは転出超過。

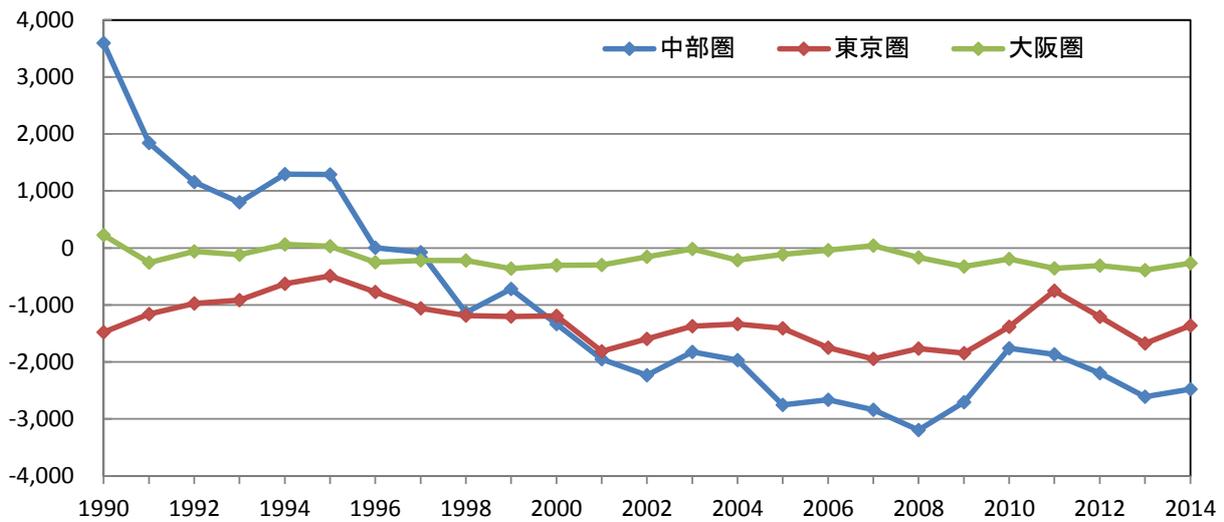
(出所) 図表 5～16、総務省「住民基本台帳人口移動報告統計表」を基に本会作成

《図表 6》 長野県からの三大都市圏への転入・転出超過の推移 単位：人



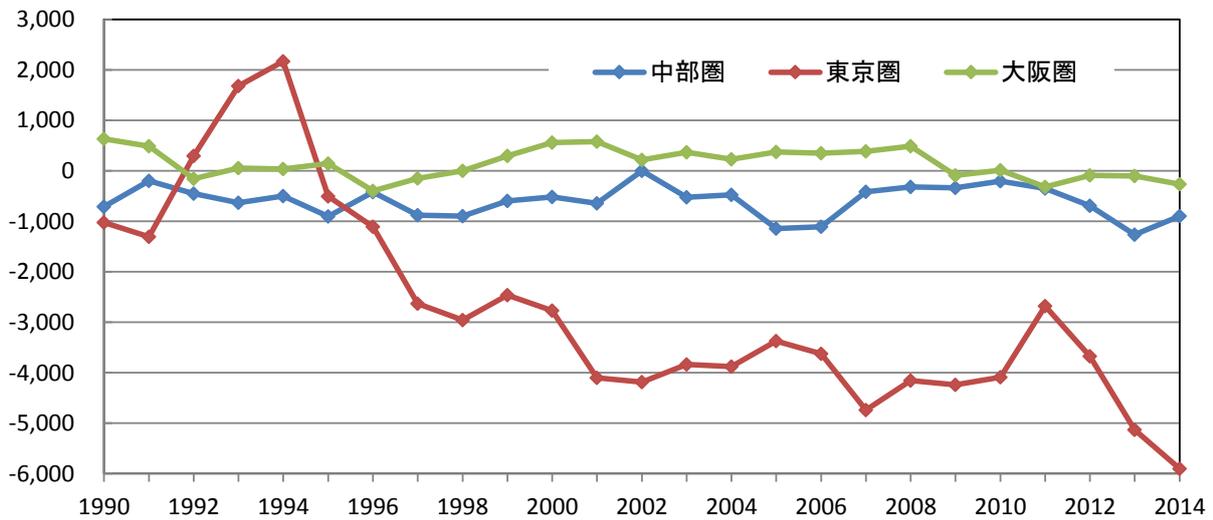
《図表 7》 岐阜県から三大都市圏への転入・転出超過の推移

単位：人



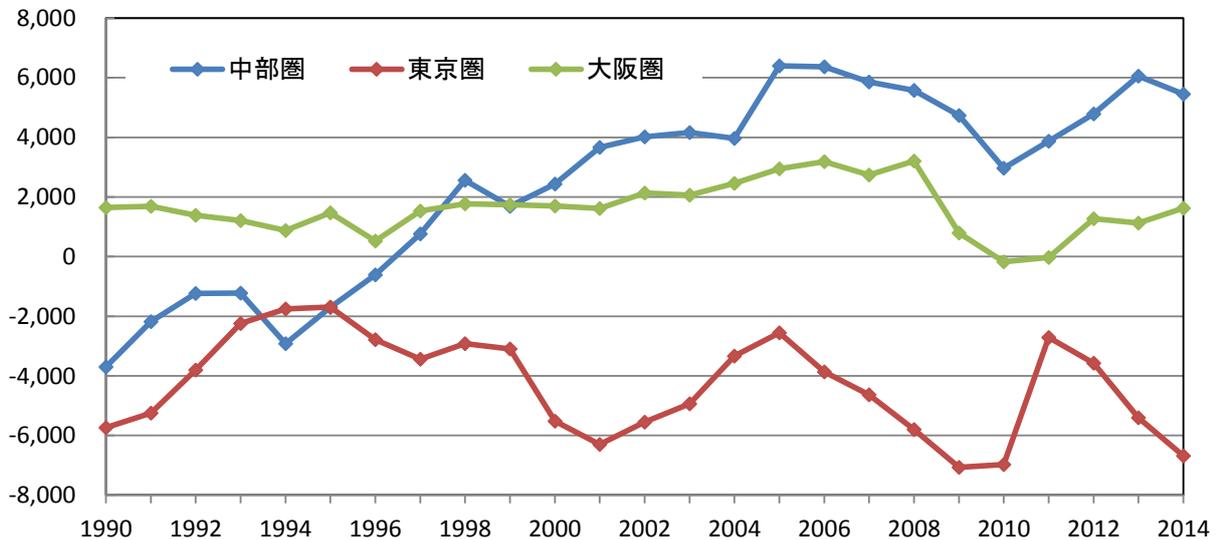
《図表 8》 静岡県から三大都市圏への転入・転出超過の推移

単位：人



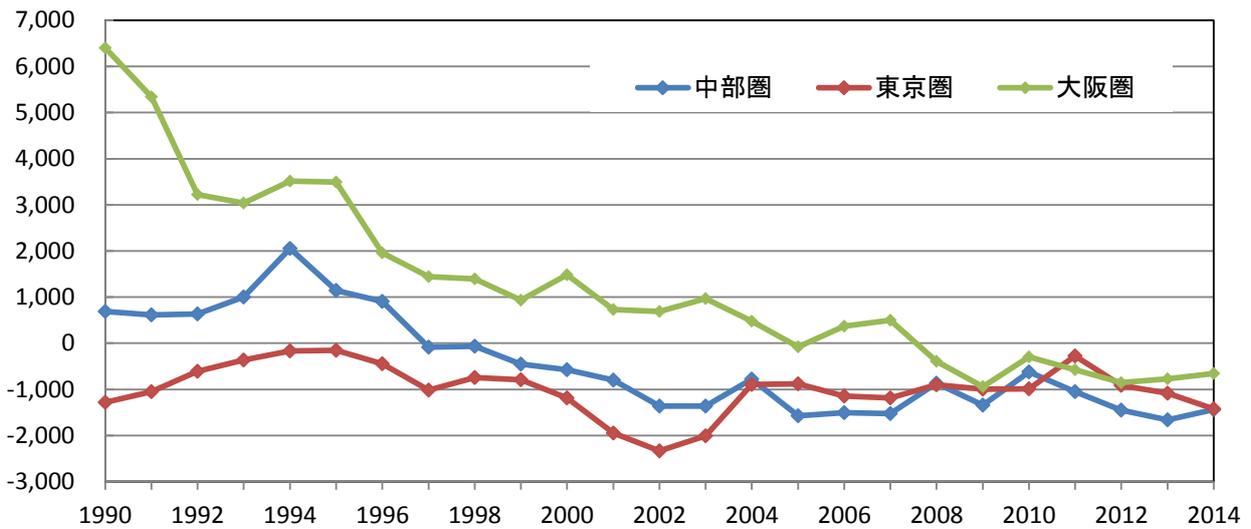
《図表 9》 愛知県から三大都市圏への転入・転出超過の推移

単位：人



《図表 10》 三重県から三大都市圏の転入・転出超過の推移

単位：人



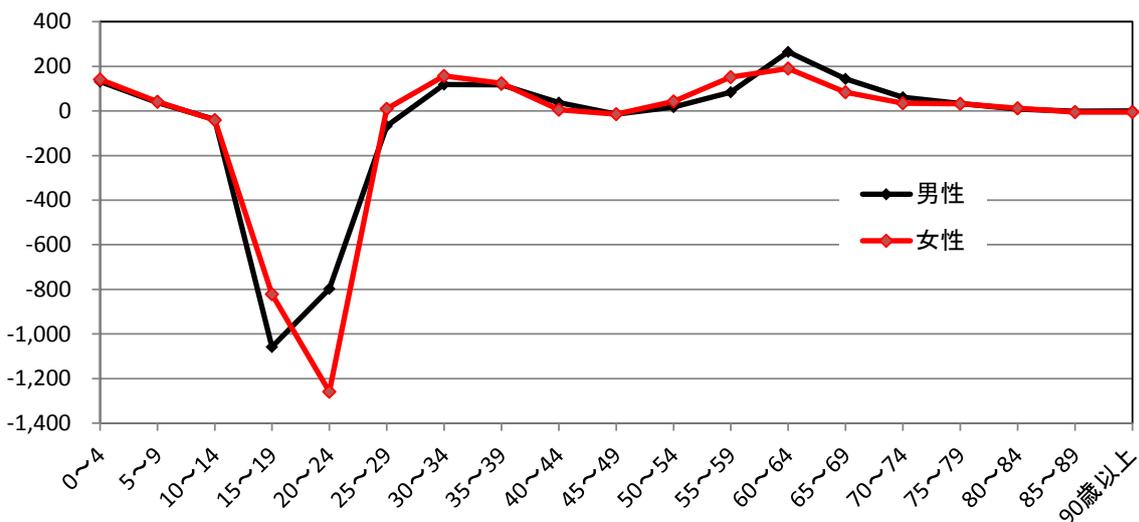
中部圏の人口移動を年齢別に見ると、愛知県以外の4県で10歳代後半から20歳代の若年層が大幅な転出超過となっているが、これは進学や就職が理由と推察される。若年層の転出超過を男女別にみると女性の方が多く、特に静岡県において顕著である。一方、60歳代では転入超過となるが、これは定年後のUターンと推察される。

愛知県は若年層が大幅な転入超過となっており男性の方が多い。これは製造業が多い産業構造を反映したものと推察される。一方、60歳代では転出超過となっている。

ちなみに東京都は若年層が大幅な転入超過となっており女性の方が多い。一方、60歳代で転出超過となっている。

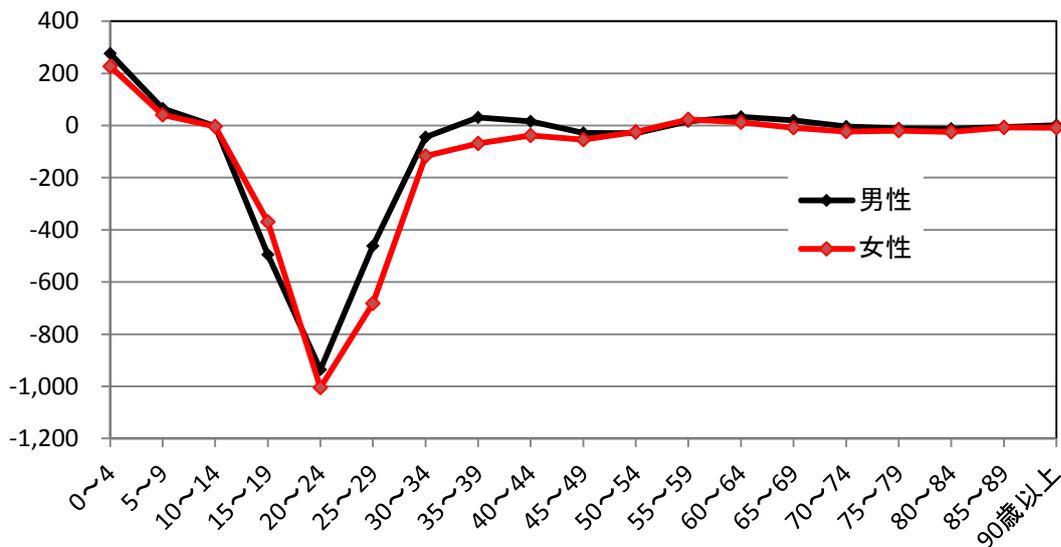
《図表 11》 長野県の年齢別の転入・転出超過の推移

単位：人

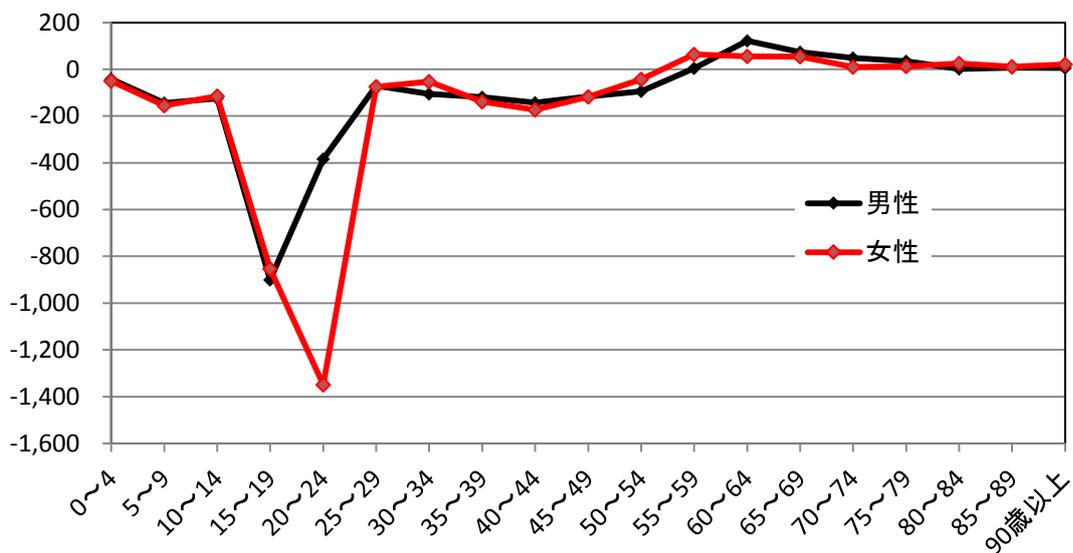


(注) 図 11~16 は 2010~2014 年の 5 年間の平均値

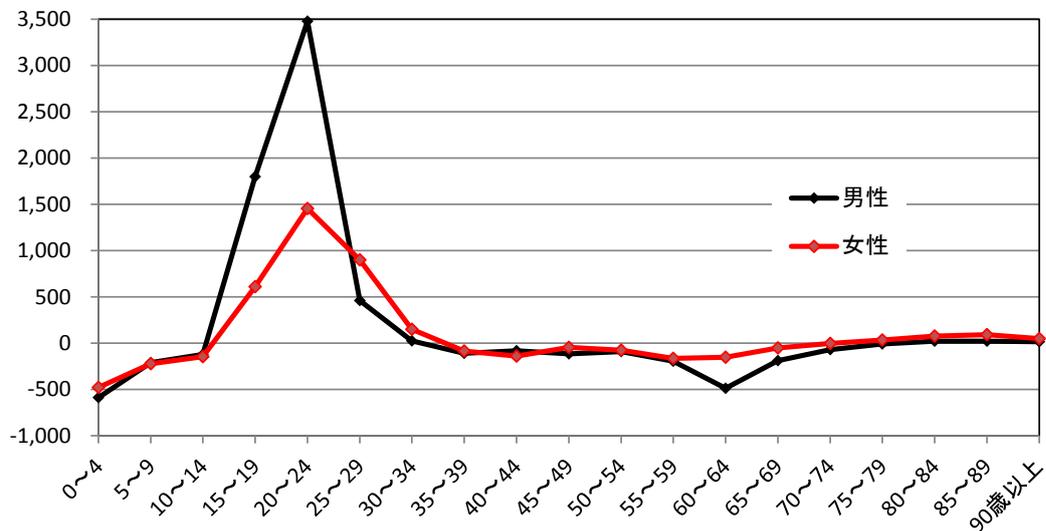
《図表 1 2》 岐阜県の年齢別の転入・転出超過の推移 単位：人



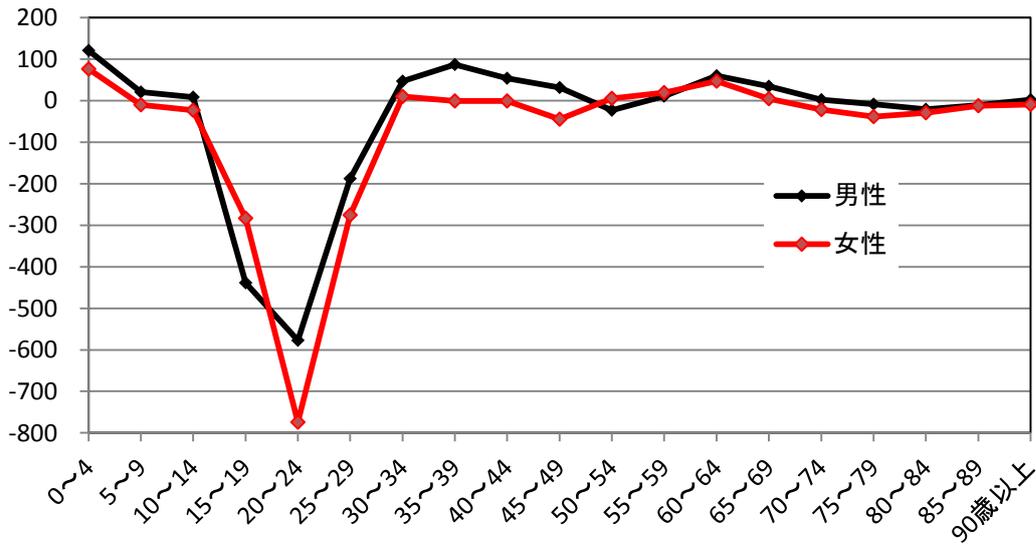
《図表 1 3》 静岡県内の年齢別の転入・転出超過の推移 単位：人



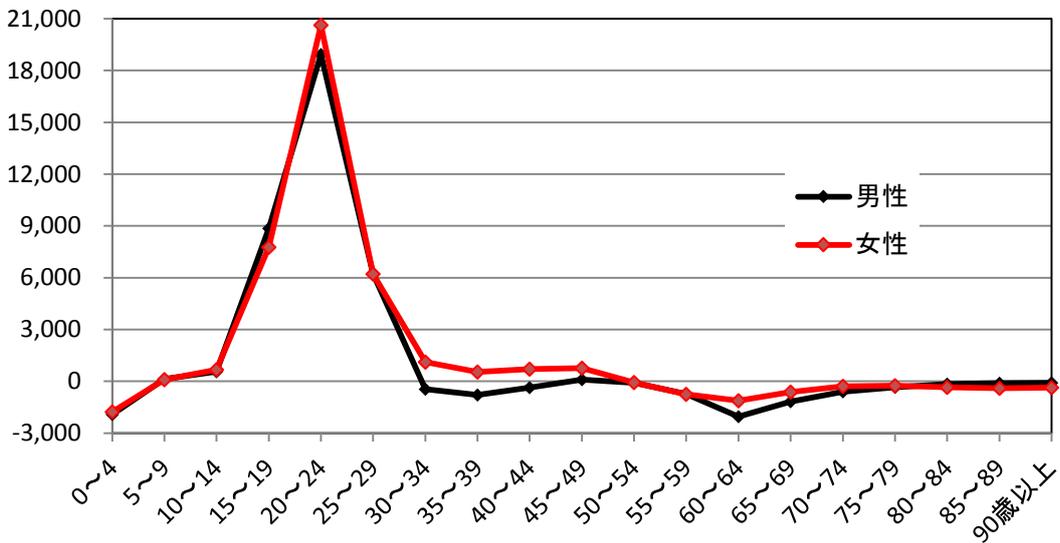
《図表 1 4》 愛知県の年齢別の転入・転出超過の推移 単位：人



《図表 15》 三重県の年齢別の転入・転出超過の推移 単位：人



《図表 16》 東京都の年齢別の転入・転出超過の推移 単位：人



(2) 人口減少がもたらす弊害

【経済活動水準が低下する】

人口と経済活動との間には一定の相関が見られる。これに関連する研究として、日本政策投資銀行の「人口減少問題研究会最終報告書」(2014年6月)には、以下のような要旨の調査結果が示されている。

- ・ 全体の人口に変化がなければ、生産年齢人口の割合が減少するだけでは一人当たり県民所得が減少することはない。
- ・ 生産年齢人口の実数が減少する結果として全体の人口が減少する場合は、一人当たり県民所得が有意に減少する。

このことから、高齢者比率の上昇より人口、特に生産年齢人口の実数の減少の方が経済活動に与える影響が大きいものと思われる。今後、生産性向上等について何らかの対策を講じない限り、生産活動の水準低下のみならず、所得の低下ひいては消費活動の水準低下も想定しなければならない。

【地域社会の活力が低下する】

各県で人口が減少に転じて以降、限界集落の数が増加している。人口減少は高齢化と相まって、地域社会の賑やかさや活気の喪失を招いている。

地方の中小都市の中心市街地のシャッター街化や、盛り上がりを欠く地域の祭り、伝統行事の廃止、沈滞したコミュニティー活動などはその一例である。

加えて、廃屋の増加、耕作放棄地の拡大、人通りの少ない商業地など、見た目の景観の荒廃が進んでいる。

中部圏の各地では人口増加等により居住圏域が都市郊外に膨張してきたが、人口減少が急速に進み都市中心部の空洞化が深刻な問題となる時代に至り、まちのコンパクト化を推進しない限り、地域社会は沈滞したものとなると想定される。

【インフラの老朽化、維持の困難化が進む】

メンテナンスが必要であるにもかかわらず、予算不足や人員不足で放置されたままの道路、橋梁、河川堤防、港湾岸壁などのインフラが増加しているが、これは中部圏においても例外ではないと思われる。

今後も人口減少によって、人口一人当たりのインフラ維持費の負担額が増大し、メンテナンスが十全に行われなくなる恐れが大きい。

《図表 17》 建設後 50 年以上を経過する社会資本の割合

施設	2011 年度	2021 年度	2031 年度
道路橋 〔約 15 万 7 千橋（橋長 15m 以上）〕	約 9%	約 28%	約 53%
河川管理施設（水門等）（注） 〔直轄約 1 万施設〕	約 24%	約 40%	約 62%
下水道管きよ 〔総延長：約 44 万 km〕	約 2%	約 7%	約 23%
港湾岸壁 〔約 5 千施設〕	約 7%	約 29%	約 56%

（注）設置年が不明な施設は 50 年以上経過した施設として整理

（出所）国土交通省「社会資本の老朽化対策会議」（2013 年 1 月 21 日）の資料を基に本会作成

《図表 18》 道路の老朽化状況

建設後 50 年経過する橋梁の割合	18% (2013 年) → 43% (2023 年)	
建設後 50 年経過するトンネルの割合	20% (2013 年) → 34% (2023 年)	
通行止め・通行規制橋梁数	977 橋 (2008 年) → 2,104 橋 (2013 年)	
直轄国道の維持修繕予算	3,202 億円 (2004 年度当初予算) → 2,515 億円 (2013 年度当初予算)	
橋梁保全業務に携わる技術者数が 0 人	(町) 約 5 割、(村) 約 7 割	
建設年度不明橋梁の数と比率 (地方公共団体管理分)	約 30 万橋 約 46%	
未点検又は点検不明の高速道路を跨ぐ橋梁 (地方公共団体管理分)	約 140 橋 / 3,300 橋	
委託者の確保が心配・困難と想定する地方公共団体	5 割以上	
全国に通行規制や通行止めを行っている橋梁 (15m 以上) が約 1,400 橋 (2012 年 4 月現在) あることを知らない道路利用者	約 9 割	
老朽化により通行に危険を感じる道路利用者 (橋梁)	約 3 割	
同上 (トンネル)	約 5 割	

(出所) 国土交通省「社会資本整備審議会道路分科会」(2014 年 4 月 14 日) の資料を基に本会作成

【医療・介護サービスの需要と供給に関する 2 つのミスマッチが生じている】

医療・介護サービスの需要と供給は 2 つの面でミスマッチを起こす。

第 1 のミスマッチは、医療や介護に関するコストと財源のミスマッチである。高齢化の進展により医療・介護サービスの需要が高まるにしたがって供給コストが増加するのに対して、供給の財源の方は働き手の減少によってコストに見合った保険料や税金の収入が見込めなくなると考えられる。

第 2 のミスマッチは、医療・介護サービスの需要と供給における地域間のミスマッチである。名古屋市等の大都市において高齢者の数が急増する結果、医療・介護施設のサービス提供能力が不足する。これに対して、中小規模の都市の中には、医療・介護施設のサービス提供能力に若干の余裕が生まれるところがある。

《図表 19》 二次医療圏別の医療・介護の余力

二次医療圏の主な都市等(都道府県)	地域区分	急性期医療密度指数	急性期医療レベル	慢性期医療密度指数	2015年介護ベッド準備率	2040年介護ベッド準備率	介護ベッド準備レベル
佐久(長野)	地方都市型	1.15	5	0.52	-1%	-25%	4
上田(長野)	地方都市型	0.85	5	1.33	-6%	-27%	4
諏訪(長野)	地方都市型	1.14	5	0.31	18%	8%	5
伊那(長野)	過疎地域型	0.77	4	0.49	-7%	-26%	4
飯田(長野)	過疎地域型	0.88	5	0.54	1%	-3%	5
南木曾(長野)	過疎地域型	0.71	4	0.41	-28%	-6%	5
松本(長野)	地方都市型	1.10	5	0.31	6%	-16%	4
大町(長野)	過疎地域型	0.90	5	0.20	-20%	-30%	4
長野(長野)	地方都市型	1.19	5	0.28	-10%	-32%	3
飯山(長野)	過疎地域型	1.13	5	0.23	-13%	-16%	4
岐阜(岐阜)	地方都市型	0.95	5	0.63	-5%	-37%	3
大垣(岐阜)	地方都市型	0.54	3	0.57	2%	-26%	4
関(岐阜)	地方都市型	0.60	3	0.48	-9%	-44%	3
多治見(岐阜)	地方都市型	0.53	3	0.34	-7%	-29%	4
高山(岐阜)	過疎地域型	0.99	5	0.42	-17%	-22%	4
下田(静岡)	過疎地域型	0.62	4	2.13	0%	7%	5
熱海(静岡)	地方都市型	0.98	5	2.00	39%	39%	7
沼津(静岡)	地方都市型	0.92	5	2.45	5%	-25%	4
富士(静岡)	地方都市型	0.74	4	0.90	-9%	-52%	3
静岡(静岡)	地方都市型	1.04	5	0.81	9%	-13%	4
焼津(静岡)	地方都市型	0.91	5	0.66	-24%	-63%	2
掛川(静岡)	地方都市型	0.73	4	0.61	4%	-41%	3
浜松(静岡)	地方都市型	0.94	5	1.29	12%	-23%	4
名古屋(愛知)	大都市型	1.05	5	0.90	1%	-43%	3
津島(愛知)	地方都市型	0.72	4	0.94	-8%	-44%	3
北名古屋(愛知)	大都市型	0.86	5	0.70	-16%	-60%	3
瀬戸(愛知)	大都市型	0.80	4	0.84	-1%	-61%	2
一宮(愛知)	大都市型	0.84	5	0.65	-29%	-73%	2
春日井(愛知)	大都市型	0.74	4	0.70	-32%	-90%	2
常滑(愛知)	地方都市型	0.69	4	0.42	-9%	-55%	3
豊田(愛知)	地方都市型	0.61	4	0.44	-25%	-132%	1
刈谷(愛知)	地方都市型	0.56	3	0.77	-26%	-100%	1
岡崎(愛知)	地方都市型	0.58	3	0.78	-21%	-105%	1
新城(愛知)	過疎地域型	0.59	3	0.66	2%	0%	5
豊橋(愛知)	地方都市型	0.72	4	1.42	-28%	-83%	2
四日市(三重)	地方都市型	0.81	5	0.66	-15%	-64%	2
津(三重)	地方都市型	1.03	5	0.62	9%	-14%	4
松阪(三重)	地方都市型	0.92	5	0.67	0%	-11%	4
尾鷲(三重)	過疎地域型	0.73	4	1.07	-3%	7%	5

(注) 1. 急性期医療密度=1kmメッシュ当たりの急性期医療提供点数/当該メッシュ人口

2. 急性期医療密度レベル

レベル1および2：大幅に少ない

レベル3：かなり少ない

レベル4：少ない

レベル5：全国平均レベル

レベル6：充実している

レベル7：かなり余裕がある

3. 慢性期医療密度=1kmメッシュ当たりの慢性期医療提供点数/当該メッシュ人口

4. 2015年介護ベッド準備率

$$= (2015 \text{ 年介護ベッド数 [実数]} - 2015 \text{ 年 } 75 \text{ 歳以上人口} \times 0.081) / 2015 \text{ 年介護ベッド数 [実数]}$$

5. 2040年介護ベッド準備率

$$= (2015 \text{ 年介護ベッド数 [実数]} - 2040 \text{ 年 } 75 \text{ 歳以上人口} \times 0.081) / 2015 \text{ 年介護ベッド数 [実数]}$$

6. 2040年介護ベッド準備レベル

レベル1：2040年の需要に対しマイナス100%未満

レベル2：マイナス100%以上マイナス60%未満

レベル3：マイナス60%以上マイナス30%未満

レベル4：マイナス30%以上マイナス10%未満

レベル5：マイナス10%以上プラス10%未満

レベル6：プラス10%以上プラス30%未満

レベル7：プラス30%以上

(出所) 国際医療福祉大学大学院教授・高橋泰氏「全国各地の医療・介護の余力を評価する」(2015年6月4日)

2. 中部圏のローカル経済圏（内需型経済）は概して低調である

（1）産業構造から見た中部経済の特徴

【従業者数、付加価値額ともに第2次産業のウエイトが大きい】

中部圏全体の従業者数の構成比（2010年10月）は以下のとおりである。

- ・第1次産業（農業、林業、漁業）が0.6%
- ・第2次産業（製造業、建設業）が31.8%
- ・第3次産業（その他の産業）が67.6%

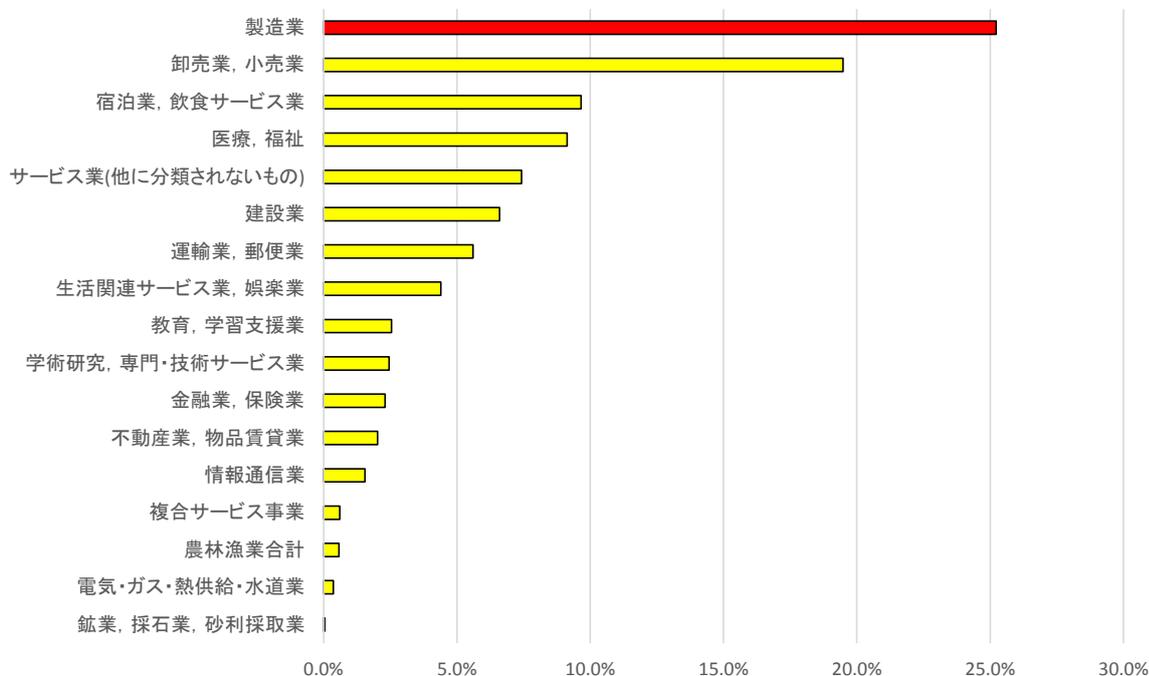
全国平均との比較では、第2次産業（特に製造業）の割合が大きく、第3次産業の割合が小さいことが特徴である。第1次産業は全国並みである。

中部圏全体の付加価値額の構成比（2011年）は以下のとおりである。

- ・第1次産業の割合が0.4%
- ・第2次産業の割合が37.0%
- ・第3次産業の割合が62.6%

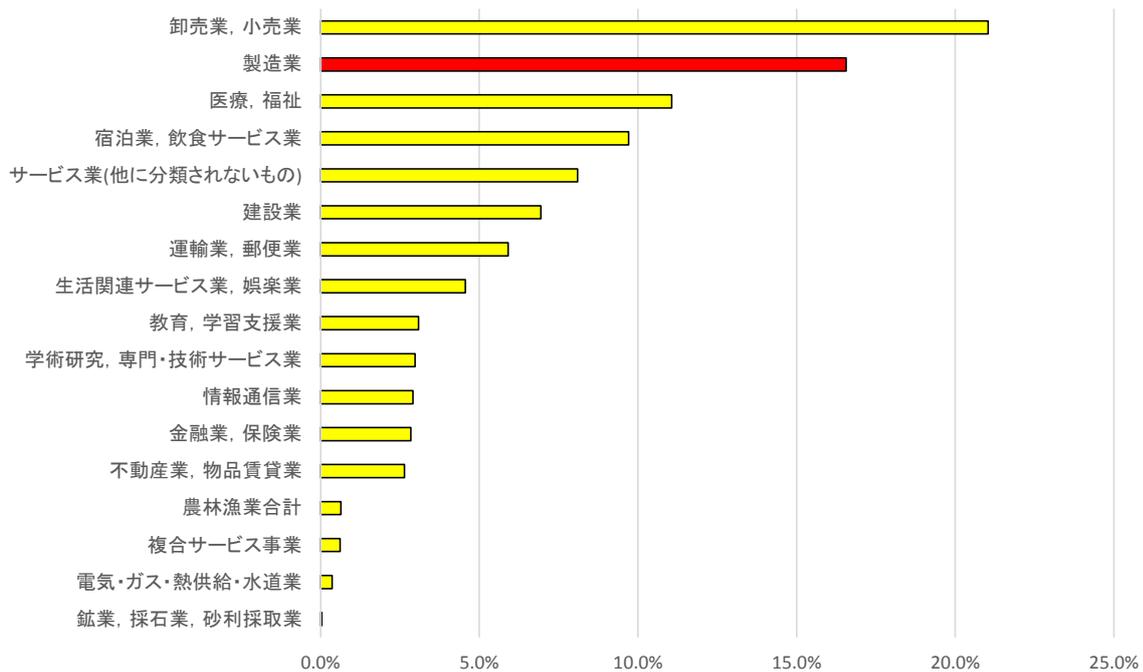
全国平均との比較では、第2次産業（特に製造業）の割合が大きく、第3次産業の割合が小さいことが特徴である。第1次産業は全国並みである。

《図表 20》 従業者数の産業別構成比（中部圏）



（出所）図表 20～24,26 総務省「2012年度経済センサス活動調査」を基に本会にて作成。

《図表 21》 従業者数の産業別構成比（全国）



【ローカル経済圏の産業は対象とする商圈が狭いほど生産性が低い】

1事業所あたりの従業者数を見ると、第2次産業で多く、第1次産業、第3次産業で少ない傾向が見られる。また、1事業所あたりの付加価値額も同様の傾向にある。

さらに、付加価値労働生産性（従業者1人あたりの付加価値額）を見ると、第2次産業で高く、第1次産業、第3次産業で低い様子が見られる。

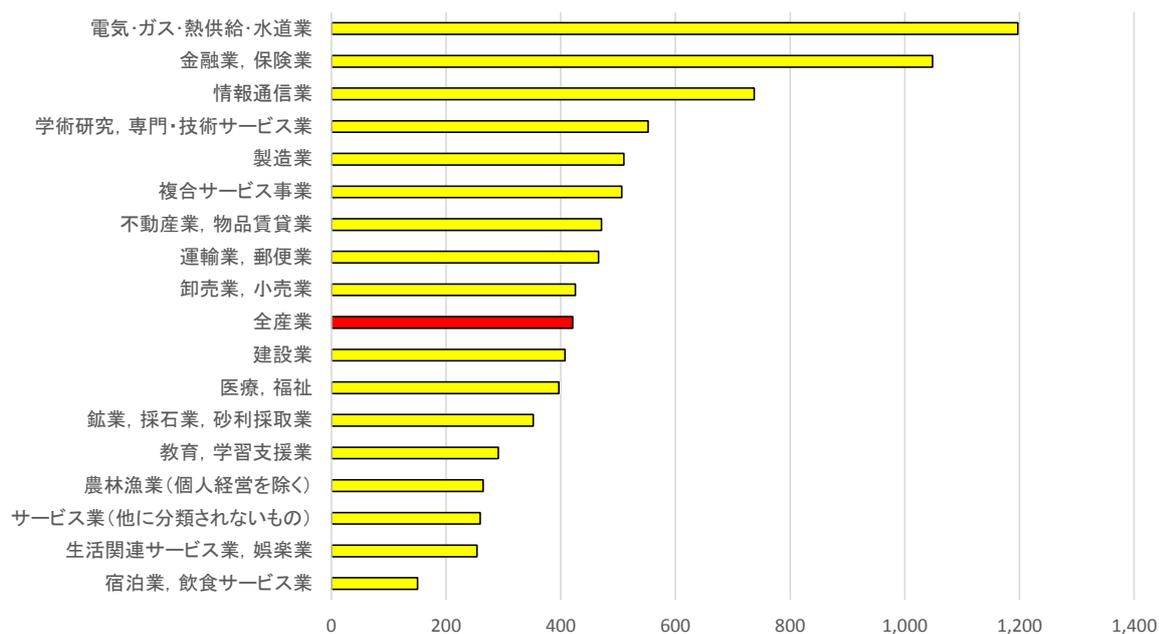
産業の対象とする需要の地理的広がり、すなわち商圈の大きさに着目すると、日常生活圏等の比較的小範囲の商圈に密着していると思われる産業（ローカル経済圏の産業、例えば卸売業・小売業、生活関連サービス・娯楽、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス、教育・学習支援業、不動産・物品賃貸業など）は、総じて1事業所あたりの従業員数が少なく労働生産性は高くない。

これに対して、同じ内需型産業でも比較的広域の商圈に大きな資本設備を有して事業を行っていると思われる産業（広い意味のローカル経済圏の産業、例えば電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、情報通信業）は1事業所あたりの従業者数が多く、生産性は高い。

また、比較的専門的な知識やノウハウを必要とする産業（例えば金融業・保険業、研究学術・専門技術サービス業）は労働生産性が高い。

《図表 22》 産業別の労働生産性（中部圏）

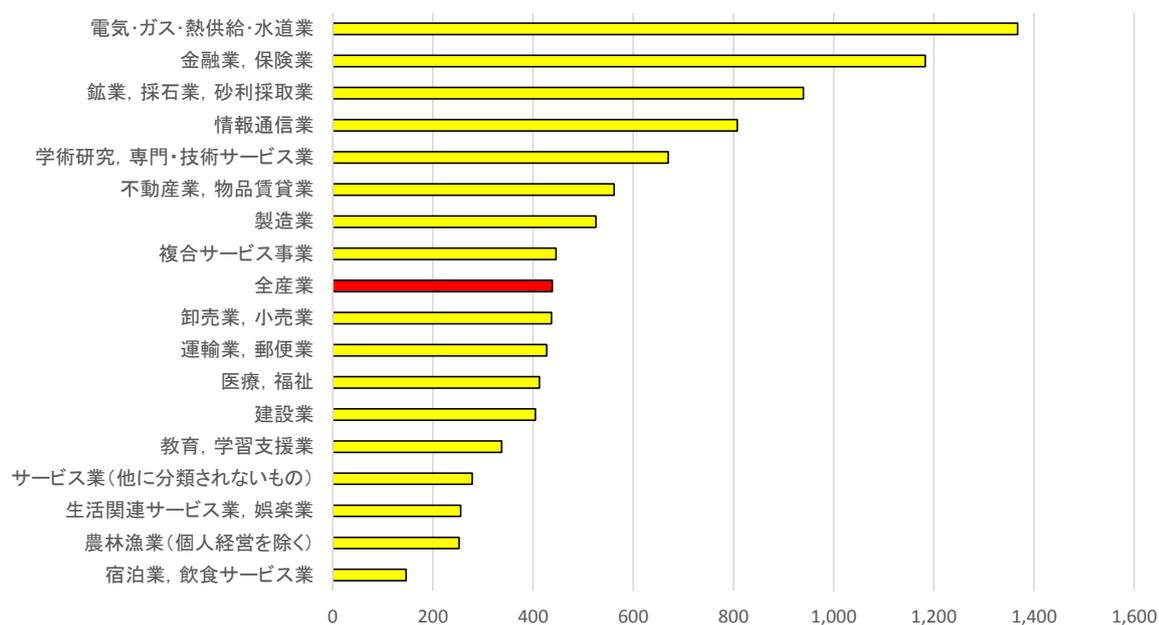
単位：万円



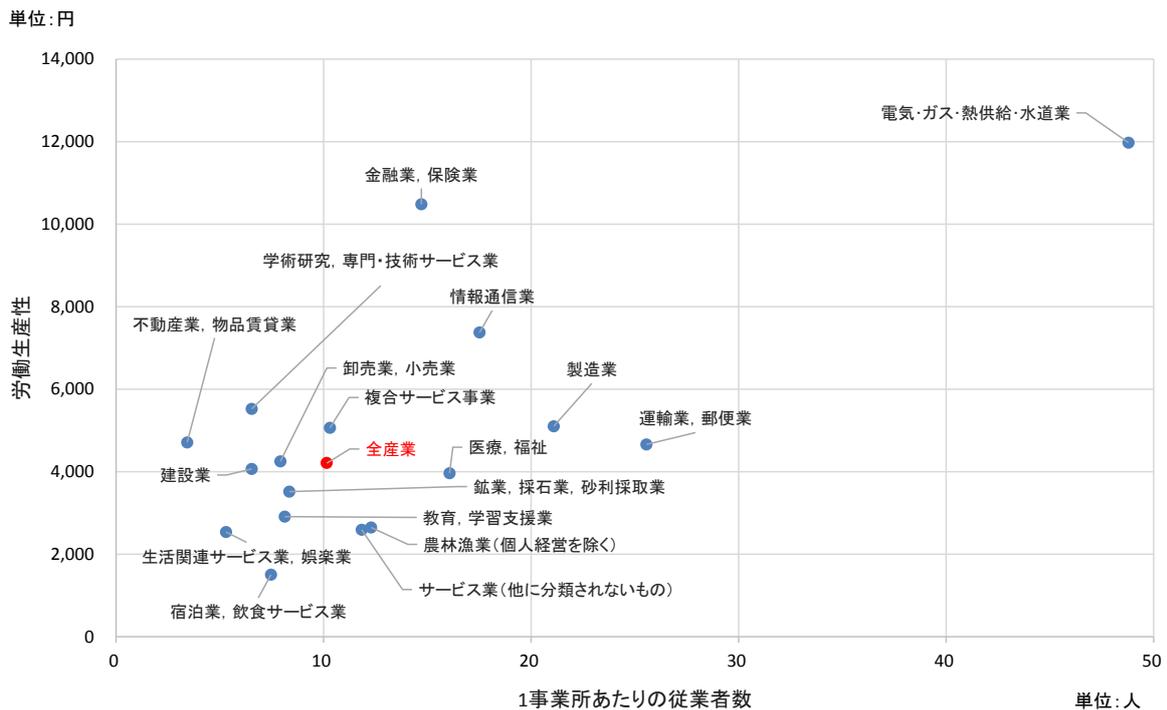
(注) 図表 22～24,26、産業別労働生産性＝産業別実質付加価値額／産業別従業者数

《図表 23》 産業別の労働生産性（全国）

単位：万円



《図表 24》 中部圏の産業別の1事業所あたりの従業者数と労働生産性の関係



(2) 稼ぎ手の姿と課題

【地域経済の稼ぎ手の大宗はローカル経済圏に属する】

地域経済の稼ぎ手は、対象とする商圏の大きさによって、以下の3つの種類の事業者に分類できる。

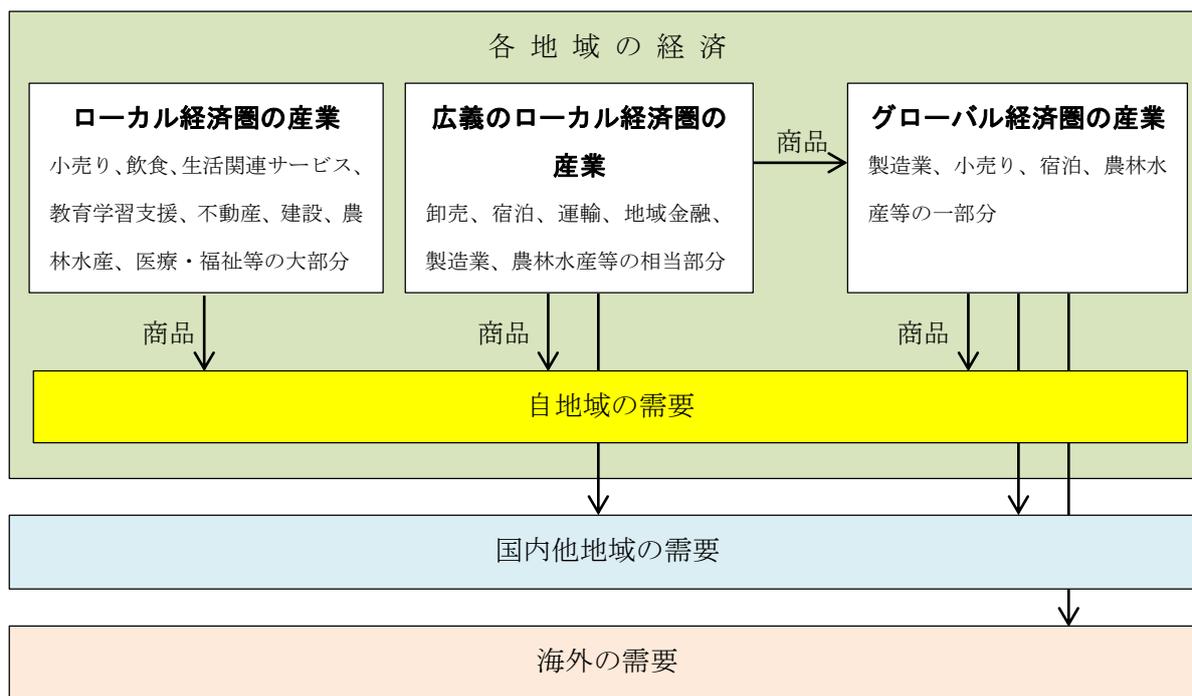
- ①海外を重要な商圏とする製造業の一部等のいわゆる「グローバル経済圏」に属する事業者
- ②地場の小さな商圏を対象とするサービス業・小売業、建設業、不動産業等のいわゆる「ローカル経済圏」に属する事業者
- ③比較的広域の商圏を対象とする製造業の一部、卸売業、宿泊業、運輸業、金融業等の「広義のローカル経済圏」に属する事業者

製造業の全てが「グローバル経済圏」に属し、それ以外の産業は「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」に属すると割り切るならば、全国平均では、従業者の17%を占める製造業すなわち「グローバル経済圏」が付加価値の20%を稼ぎ出しているのに対して、従業者の83%を占める「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」の産業が付加価値の80%を稼ぎ出していることになる。

中部圏に関しては、従業者の25%を占める製造業が付加価値の31%を稼ぎ出し、従業者の75%を占める「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」の産業が付加価値の69%を稼ぎ出している(いずれも2010年の国勢調査および経済センサスに基づく)。

このように見ると、地域経済の稼ぎ手の大宗は、「グローバル経済圏」以外の「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」の事業者である。

《図表 25》 ローカル経済圏、広義のローカル経済圏、グローバル経済圏の概念図



- (注) 1. 各経済圏で示した産業の例示は厳密ではない。同じ産業であっても事業者によっては属する経済圏が異なる場合があるからである。農業を例に挙げれば、地元の小売店に商品を提供する農家はローカル経済圏に属するが、農協を通じて国内他地域に供給する農家は広義のローカル経済圏に属する。輸出用の農作物を手掛ける農家はグローバル経済圏に属する。
2. 各経済圏の関係については思い切って簡略化してある。ローカル経済圏の産業からグローバル経済圏の産業に商品を提供することは基本的にまれであるとしてある。

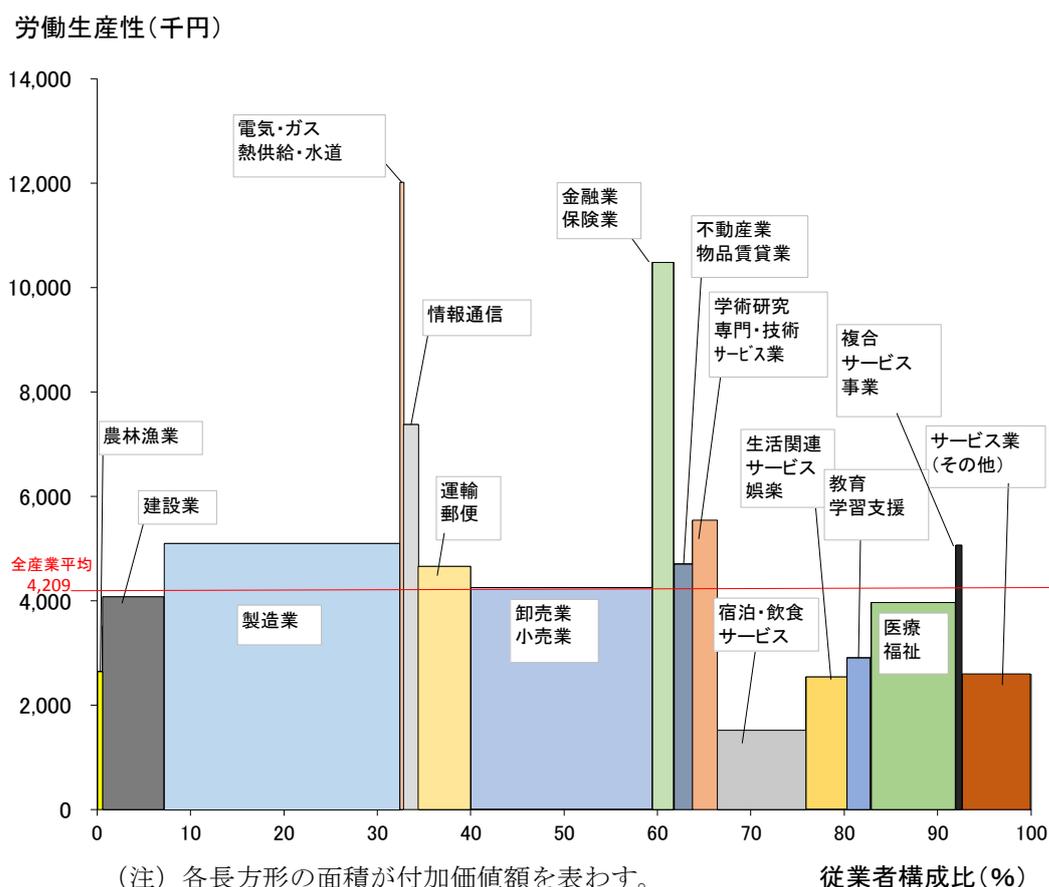
(出所) 本会作成

【ローカル経済圏の稼ぎ手の労働生産性は総じて低い】

製造業以外の「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」に属する事業者の生産性は、総じて低いと考えられる。

ちなみに、中部圏の産業別の労働生産性をみると、製造業が497万円であるのに対し、それ以外の産業は総じて全産業平均（421万円）を下回っている。

《図表 26》 中部圏の産業別の従業者数構成比、労働生産性および付加価値額



【ローカル経済圏の稼ぎ手の姿は多様である】

稼ぎ手の実際の姿は一言で表現するのは難しい。「ローカル経済圏」および「広義のローカル経済圏」に属する事業者を産業分類や職業などで表現すれば次の通り。

- ・卸・小売業では、衣料品店、食料品店、雑貨店、酒屋、地元スーパーなど
- ・宿泊業・飲食サービス業では、食堂、喫茶店など
- ・運輸業では、地方路線バス事業者、観光バス事業者、タクシー事業者、トラック輸送事業者、宅配サービス事業者など
- ・建設業では、工務店、電気工事店、水道工事店、ガス工事店など
- ・教育・学習支援業では、学習塾、そろばん教室、書道教室など
- ・生活関連サービス・娯楽業では、理容店、美容店、マッサージ、動物病院、ネイルサロン、ペットトリミング、写真館、パチンコ業など
- ・不動産業では、不動産紹介業など
- ・製造業では、いわゆる町工場、パン・和菓子・味噌・醤油などの食品加工業など

【ローカル経済圏の稼ぎ手は多くの課題を抱えている】

これらの稼ぎ手は比較的小規模の事業者であり、大規模な事業者やグローバル経済圏に属する事業者とは様相の異なる課題を抱えている。これらの具体的な例については、「5. 各地域から切実な声が聞こえる」で聞き取り調査の結果を基に詳述する。

《図表 27》 ローカル経済圏の事業者のうち比較的小規模な事業者の課題

業種	中堅・中小企業	小規模事業者・個人事業者
対個人サービス、卸・小売り、建設業、運輸業等	<ul style="list-style-type: none"> ・需要減少、販路拡大 ・国内企業同士の競争激化 ・販売価格の下落 ・コスト転嫁困難 ・固定費負担の増大 ・IT化への対応 ・人手不足 ・社内教育の充実 ・新商品・サービスの開発 ・商品・サービスの高付加価値化 ・後継者難 	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外型大規模商業施設との競争 ・商店街の衰退、需要の先細り ・経営者の高齢化、後継者難 ・人手不足 ・従業員の定着率低下、早期離職 ・債務保証、資金繰り ・商品価格値上げ困難 ・難解かつ煩雑な租税実務 ・事業計画づくりの余裕なし ・自社の強みが分からない
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・需要減少、販路拡大 ・納品先企業の海外移転、空洞化 ・国内企業同士の競争激化 ・国内販売価格の下落 ・国内需要構造の変化 ・新商品・サービスの開発 ・人手不足 ・社内教育の充実 ・海外企業との競争激化 ・納入先からの値下げ要求 ・輸入原材料価格の高騰 ・後継者難 ・エネルギー価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要減少、販路拡大 ・経営者高齢化、後継者難 ・人手不足 ・従業員の定着率低下、早期離職 ・債務保証、資金繰り ・納入先からの値下げ要求 ・支払条件の悪化 ・難解かつ煩雑な租税実務 ・事業計画づくりの余裕なし ・自社の強みが分からない

(出所) 各種資料、本会アンケート、聞き取り調査等により本会作成

(3) 各地域の経済的自立性

【地方創生の本質は地域の経済的自立性の向上ではないか】

地方創生の本質は、人口減少を前提として地域社会の経済的自立性をいかにして維持・向上するかという点にあると思われる。

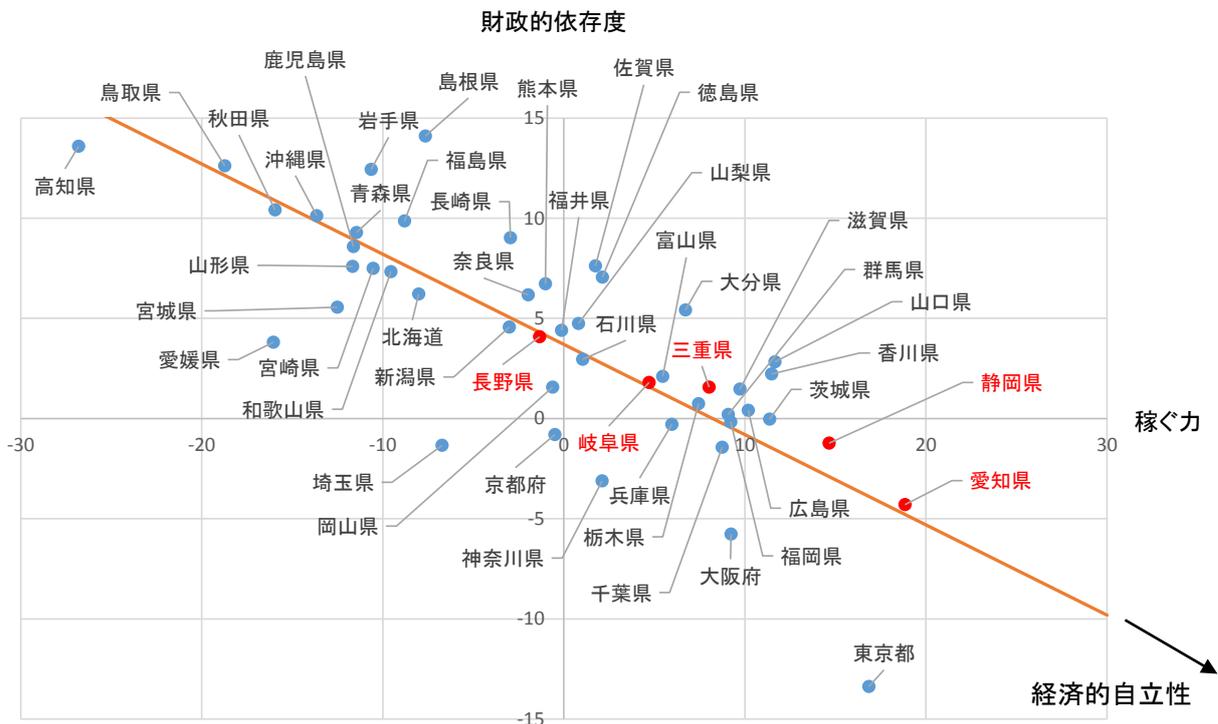
地域社会を地域経営という視点で眺めるならば、各地域は今後「何で稼ぎ、どのようにして食べていくか」ということが重要となる。

そのためには、まず、経済的自立性、稼ぐ力、雇用力などについて客観的なデータで把握することが必要である。

【各県の経済的自立性の評価】

経済的自立性を「稼ぐ力」と「財政的依存度」の関係から見れば、中部圏の各県は概ね自立性のある部類に属する。

《図表 28》 稼ぐ力と財政的依存度の関係から見た各県の経済的自立性



(注) 1. 縦軸は「財政的依存度」を表す

- ・ 財政的依存度 = { (国から都道府県への行政資金の交付 - 国税納入) / 域内総生産 } × 100
- ・ 国から都道府県への行政資金の交付については、主要な項目として地方交付税交付金と国庫支出金を取り上げた。
- ・ 都道府県から国への国税納入については、主要な税目として源泉所得税、法人税、消費税、酒税を取り上げた。
- ・ 国際収支における第二次所得収支に相当する。

2. 横軸は「稼ぐ力」を表す

- ・ 稼ぐ力 = { (移出・輸出 + 域外からの所得) / 域内総生産 } × 100
- ・ 国際収支における貿易・サービス収支と第一次所得収支の合計に相当する。

3. 斜めの軸は両要素の主成分で、「経済的自立性」を表わす。

- ・ 経済的自立性は右下ほど高く、左上ほど低いと評価される。

(出所) 各県の県民経済計算年報、東洋経済新報社「地域経済総覧 2016」、第 138 回国税庁統計年報（平成 24 年度版）などを基に本会作成

【各県の産業別の稼ぐ力と雇用力の評価】

次に中部圏各県の産業別の「稼ぐ力」と「雇用力」を評価する。

データとして、総務省の「平成 24 年経済センサス・活動調査」の結果を基に、「稼ぐ力」には「修正特化係数の対数変換値」を、「雇用力」には「従業者比率」を用いた。

なお、この方法による分析は、本提言書作成にあたり本会で講演いただいた、岡山大学大学院・経済学部の中村良平教授が、総務省・統計局のホームページ（以下、HP という）で解説をしている。（<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/>）

この分析による各県の特徴は以下のとおり。

・長野県

- － 「稼ぐ力」が高いのは電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械など。
- － 「雇用力」が高いのは社会保険・社会福祉・介護事業、飲食店など。

・岐阜県

- － 「稼ぐ力」が高いのは、窯業・土石製品。
- － 「雇用力」が高いのは飲食店、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業など。

・静岡県

- － 「稼ぐ力」が高いのは、輸送用機械、飲料・たばこ・飼料、電気機械など。
- － 「雇用力」が高いのは飲食店、飲食料品小売、医療業など。
- － 輸送用機械は「稼ぐ力」「雇用力」とともに高い。

・愛知県

- － 「稼ぐ力」が高いのは輸送用機械。
- － 「雇用力」が高いのは、飲食店、医療業、飲食料品小売など。
- － 輸送用機械は「稼ぐ力」「雇用力」とともに高い。

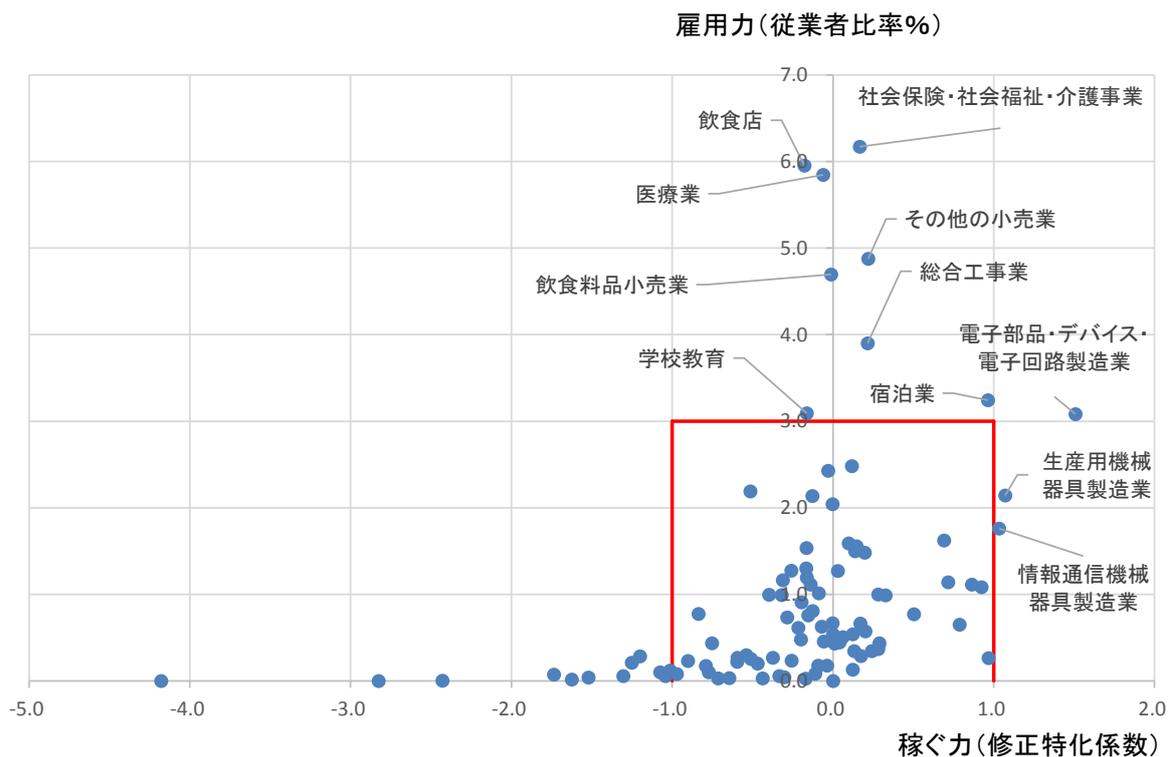
・三重県

- － 「稼ぐ力」が高いのはゴム製品、熱供給業、輸送用機械など。
- － 「雇用力」が高いのは飲食店、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業など。
- － 輸送用機械は「稼ぐ力」「雇用力」とともに高い。

・中部圏

- － 飲食店、社会保険・社会福祉・介護事業、医療業の「雇用力」が高い。
- － 一方で、これらの産業の「稼ぐ力」は必ずしも高くない。

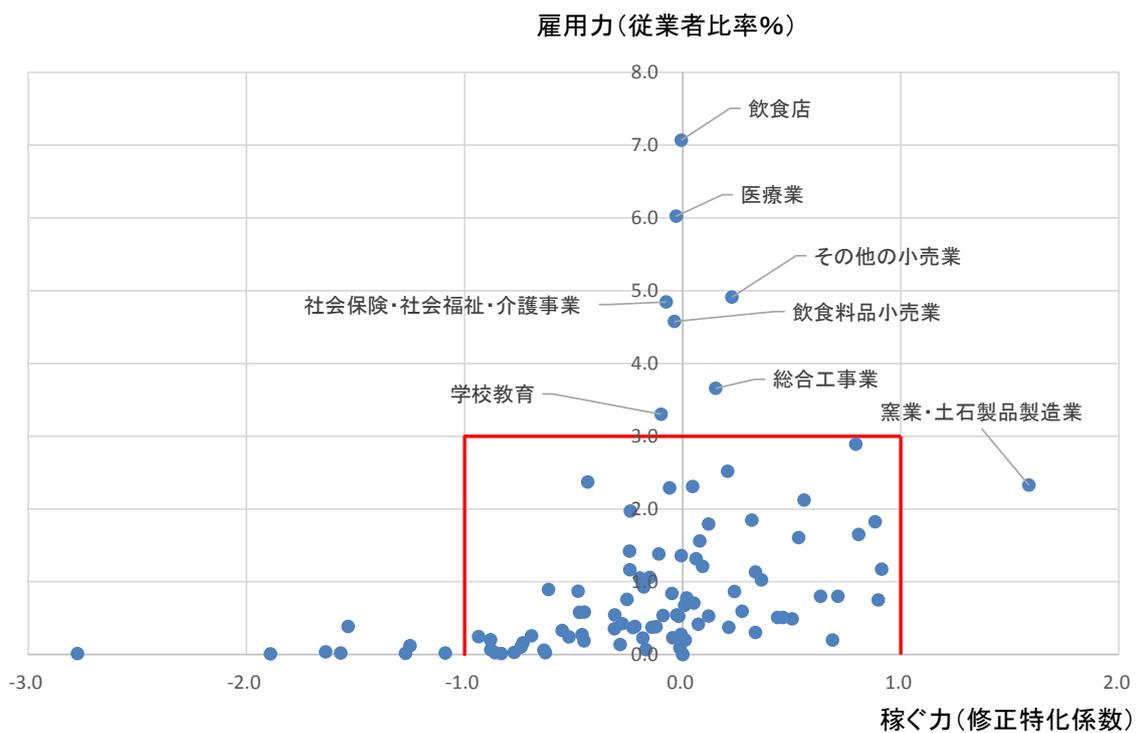
《図表 29》 長野県の稼ぐ力と雇用力



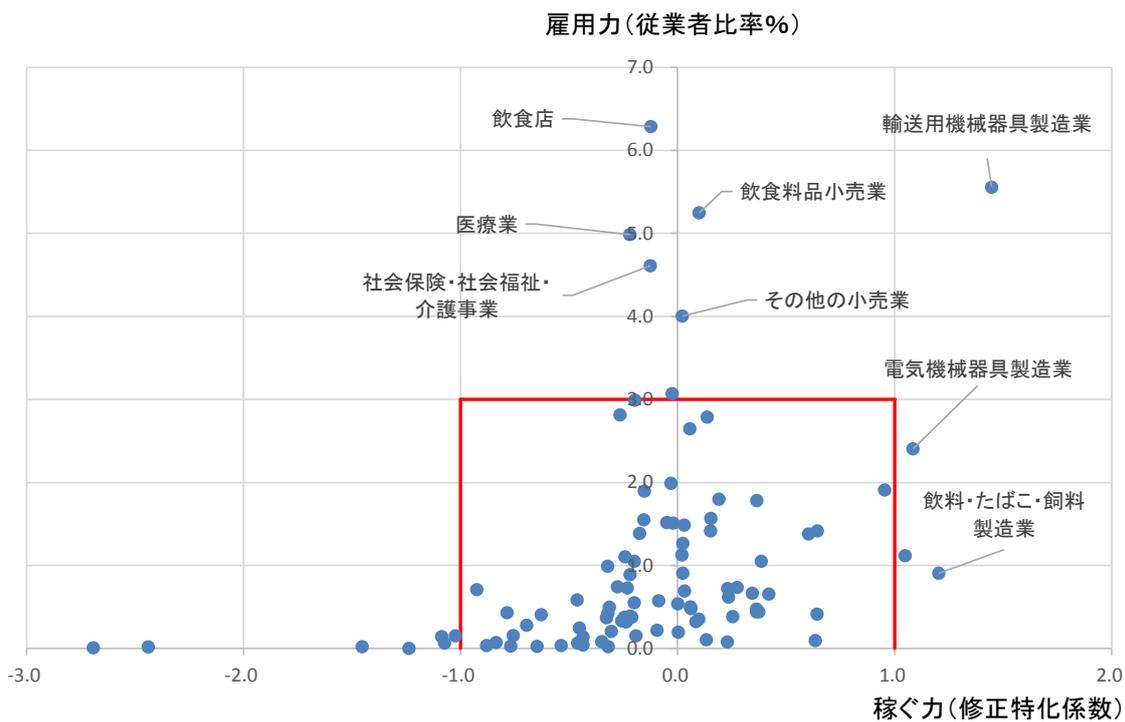
(注) 図 29～33、稼ぐ力は修正特化係数の対数変換値、雇用力は従業者比率

(出所) 図 29～33、総務省「平成 24 年経済センサスー活動調査」を基に本会作成

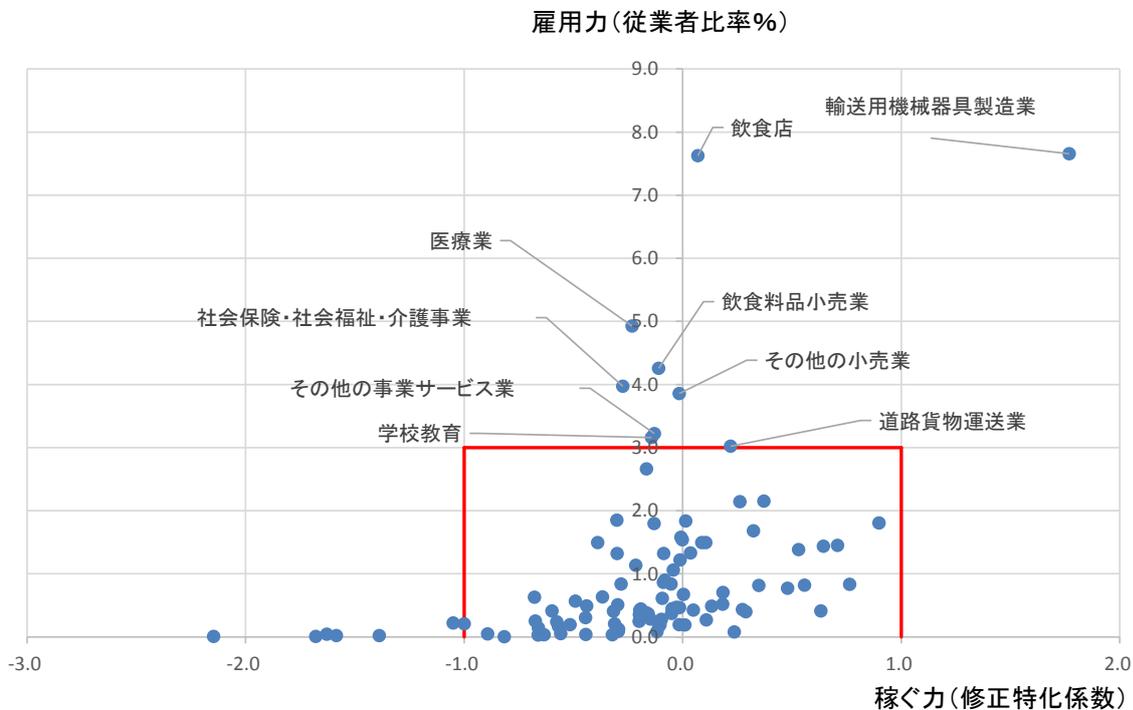
《図表 30》 岐阜県の稼ぐ力と雇用力



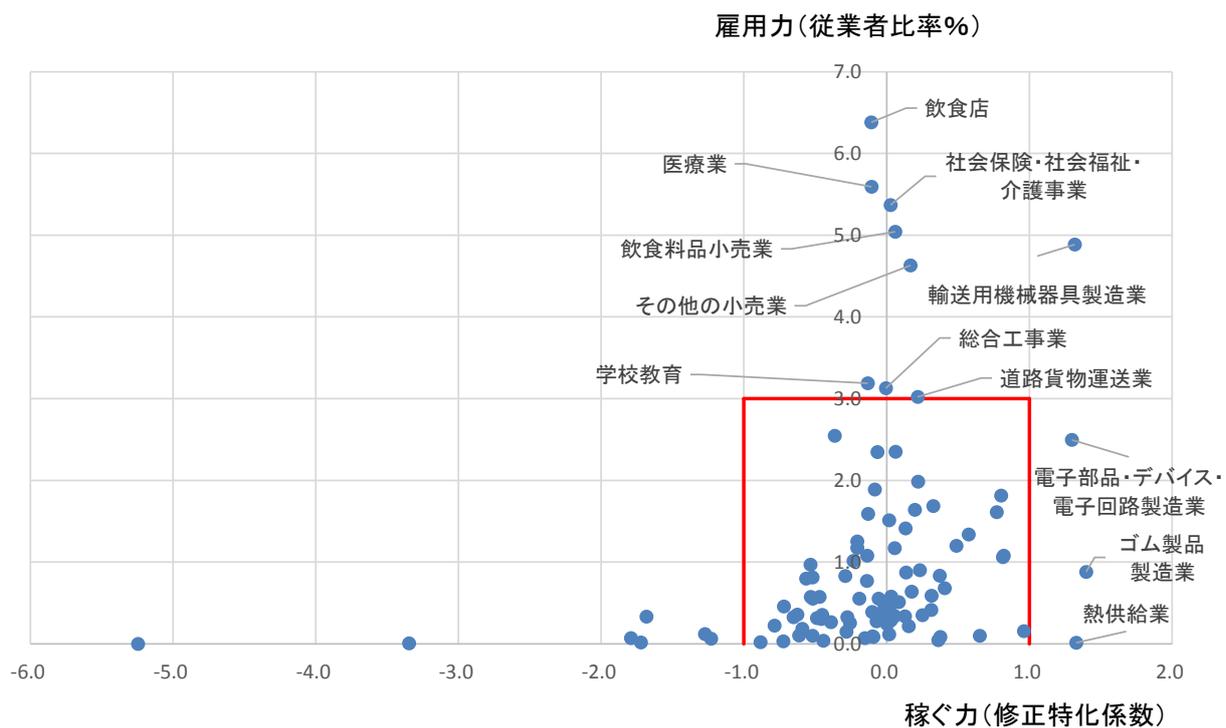
《図表 3 1》 静岡県の稼ぐ力と雇用力



《図表 3 2》 愛知県の稼ぐ力と雇用力



《図表 33》 三重県の稼ぐ力と雇用力



3. リニア中央新幹線が事態を変える可能性がある

(1) スーパーメガリージョンの成立

【時間距離短縮が超巨大都市圏「スーパーメガリージョン」を生む】

2027年に名古屋～品川間の開業が予定されているリニア中央新幹線は、かつて東海道新幹線や山陽新幹線がそうであったように、国民の社会経済活動の変化を通じて国土の姿を変容させる大きな可能性を秘めている。

国土的スケールで見て、首都圏、中部圏、近畿圏が1時間で結ばれ、三大都市圏の時間地図がコンパクトに凝縮された一つの都市圏、いわば「スーパーメガリージョン」となる意義は大きい。

スーパーメガリージョンがあたかも一つの都市圏として機能するようになれば、これまでにない高次の都市機能が生み出される超巨大な都市圏となる可能性がある。

したがって、スーパーメガリージョンをどのように機能させるかについて議論される必要がある。

(2) 国家中枢機能の再配置

【スーパーメガリージョンは重要機能の再配置の場となる】

時間距離の短縮は、これまで不可能であった、あるいは躊躇された国家中枢機能のスーパーメガリージョンへの再配置を可能とする。

既存の機能を首都圏から移転するだけでなく、新たな機能の設置場所をスーパーメガリージョンの中に見つけることができる。

【中部圏には重要機能を受け入れるポテンシャルがある】

中部圏は、わが国最強の産業集積地であることはもとより、各地域の拠点となる都市が程よく分散している。また、首都圏等と比較してオフィスや住宅等のコストが安い上に、交通網の整備が進み、さらに内陸部では地盤が良く津波の心配も少ない等、多くの「強み」がある。

したがって中部圏には重要機能を受け入れるポテンシャルがあると評価できる。

【首都圏の企業の本社機能等、重要機能の移転・拡充の可能性が高まる】

また、リニア中央新幹線の沿線の自治体が開通を好機ととらえ、首都圏にある企業の本社機能等の重要機能を誘致するために都市機能の整備拡充等を図れば、受け入れの可能性は一層高まる。

【インパクトの活かし方次第で中部圏の姿が変わる】

以上のように、リニア中央新幹線のインパクトの活かし方が中部圏の地方創生に大きく影響すると思われる。

4. 将来の可能性を展望する

(1) 人口や生産性の増減が地域経済に及ぼす影響のラフなシミュレーション

【基本的考え方】

人口や労働生産性の増減が地域経済に及ぼす影響を知ることが目的に、2015年から2040年までの中部圏各県の域内総生産について、ラフなシミュレーションを行った。

シミュレーションの前提として、域内総生産が変化する要因は、①人口の変化、②労働生産性の変化、の大きく2つであると仮定した。

2つの要因の影響度を見るために、以下のように3つのケースに分けてシミュレーションを行った。

- ①標準ケース : 人口移動があり、かつ労働生産性が日本全国の実績並みで推移
- ②封鎖人口ケース : 人口移動が無く、かつ労働生産性が日本全国の実績並みで推移
- ③高生産性ケース : 人口移動があり、かつ労働生産性が中部全体の実績並み（日本全国よりやや高い）の水準で推移

人口変化 労働生産性	人口移動あり	人口移動なし
過去の日本全国の実績並み	①標準ケース	②封鎖人口ケース
過去の中部全体の実績並み	③高生産性ケース	—————

3つのケースに共通する前提として以下のように仮定した。

- ・域内総生産の成長率＝労働生産性の上昇率＋労働力人口の増加率
- ・労働参加率は現状と同じで一定
- ・産業構造は現在と大きく変化せず

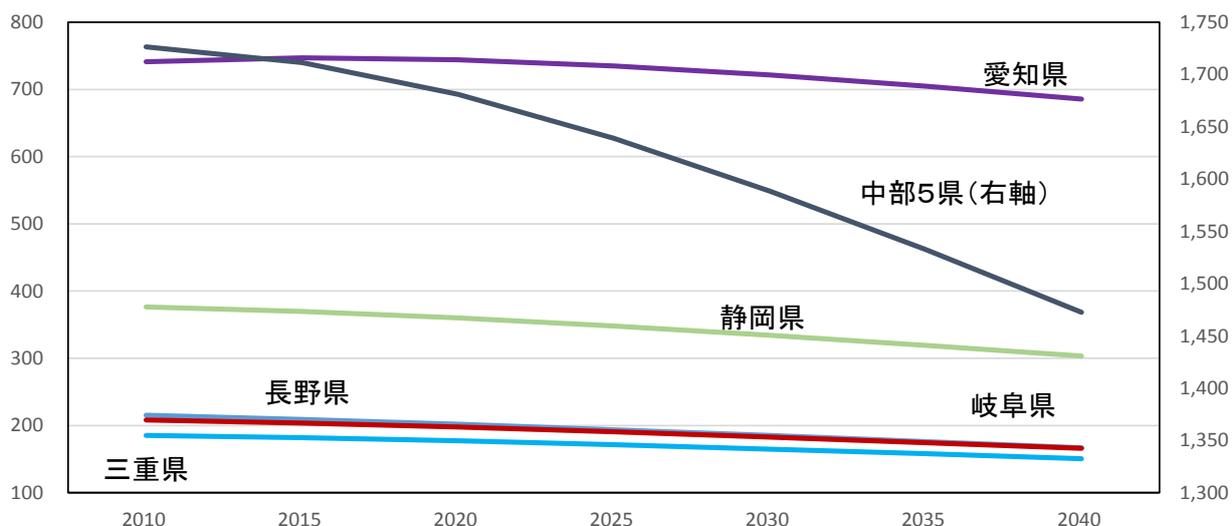
なお、将来の人口予測については、「人口移動あり」「人口移動なし（封鎖人口）」ともに、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」の推計値を用いた。

ちなみに、2040年時点で「人口移動なし」の生産年齢人口の推計値は、「人口移動あり」に比べて、愛知県で17.9万人減少するのに対し、他の4県では2.4万～8.9万人増加する（図表35）。

これは中部各県から愛知県への人口移動を反映しているものと考えられる。

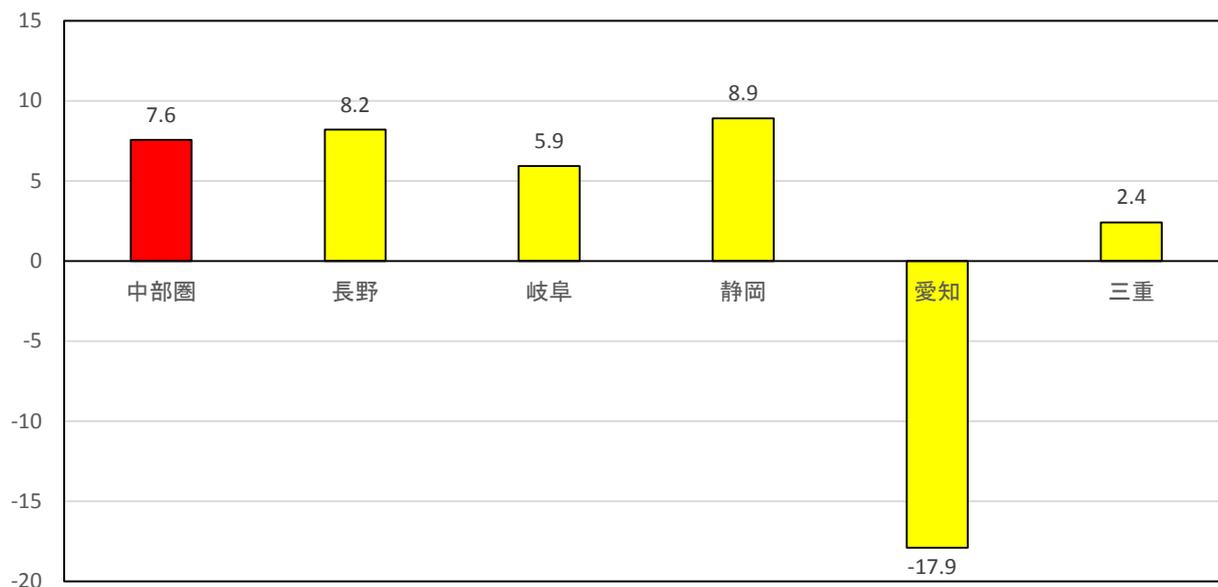
《図表 34》 中部圏の将来人口の推計（人口移動あり）

単位：万人



(出所) 図表 34~35、社人研「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」を基に本会作成

《図表 35》 2040年時点の生産年齢人口の差（＝封鎖人口－移動あり） 単位：万人

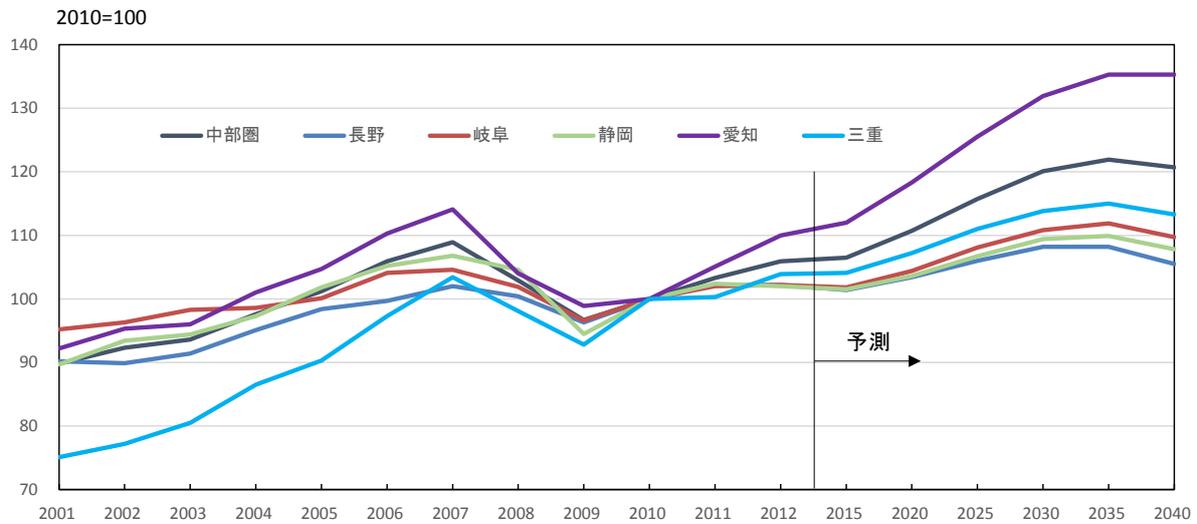


【シミュレーションの結果】

②封鎖人口ケース（図表 37）を①標準ケース（図表 36）と比較すると、愛知県の域内総生産が低下し、他の4県では上昇することから、人口移動が域内総生産の変化に一定の効果を及ぼすことがわかる。ただし中部圏全体では大きな影響を与えない（愛知県の低下と、その他の4県の上昇がほぼ相殺されるため）。

次に、③高生産性ケース（図表 38）を①標準ケース（図表 36）と比較すると、5県とも域内総生産が上昇することから、労働生産性の向上は人口移動以上に大きな効果を及ぼす。また、①標準ケース、②封鎖人口ケースのグラフからわかるように、労働生産性を高めない限り、域内総生産は2035年頃に頭打ちとなる

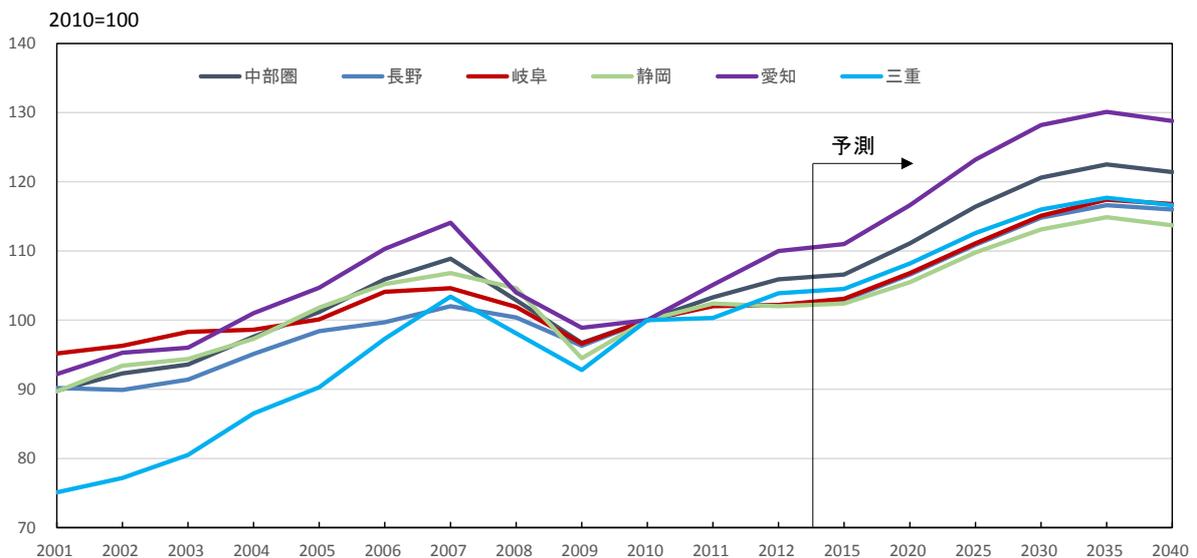
《図表 36》 域内総生産の変化 (①標準ケース=人口移動あり)



- (注) 1. 縦軸は域内総生産 (2010年の各県の値を100として指数化)。
 2. 各県の将来の労働生産性の伸び率は、2001-12年の全国の労働生産性の年平均伸び率の実績 (1.5%) と同じとした。
 3. 2015年以降の横軸の目盛りは5年きざみになっている。

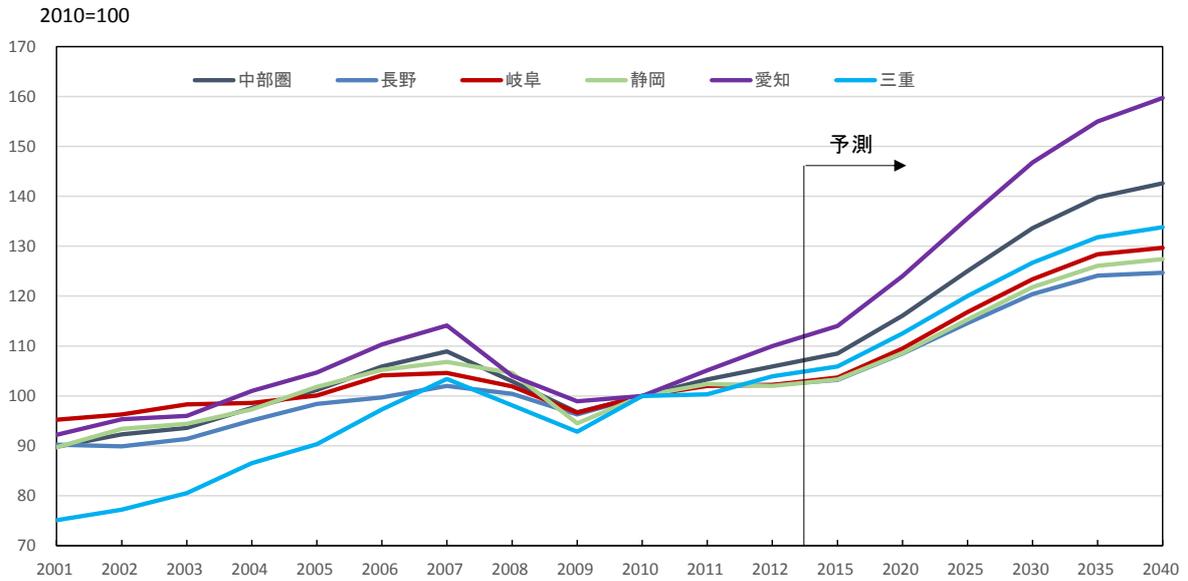
(出所) 図表 36~39、内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、総務省「10月1日現在人口」、社人研「日本の地域別将来推計人口 (2013年3月推計)」等をもとに本会作成

《図表 37》 域内総生産の変化 (②封鎖人口ケース=人口移動なし)



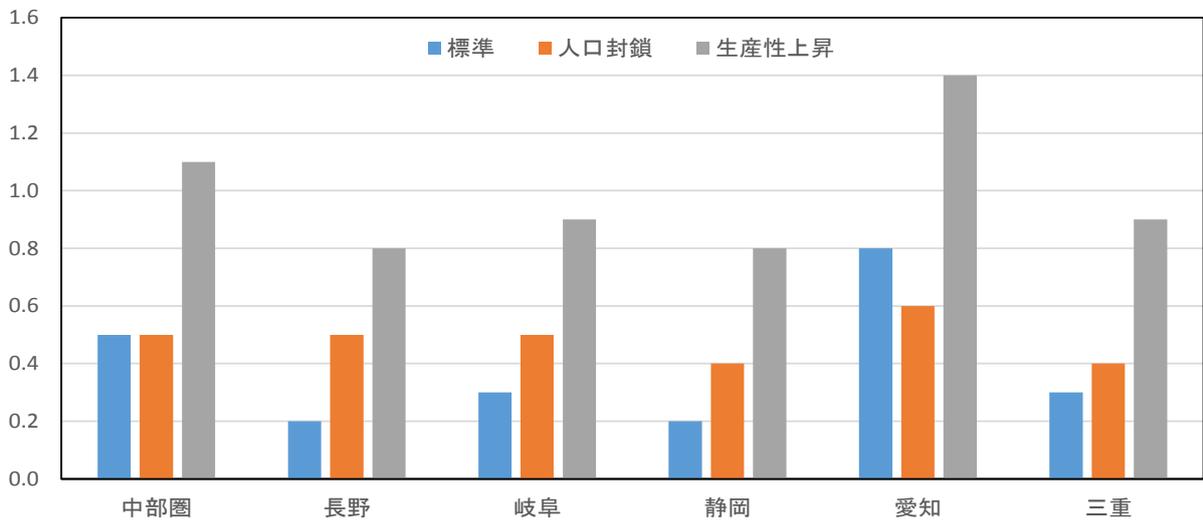
- (注) 1. 縦軸は域内総生産 (2010年の各県の値を100として指数化)。
 2. 各県の将来の労働生産性の伸び率は、2001-12年の全国の労働生産性の年平均伸び率の実績 (1.5%) と同じとした。
 3. 2015年以降の横軸の目盛りは5年きざみになっている。

《図表 38》 域内総生産の変化 (③高生産性ケース)



- (注) 1. 縦軸は域内総生産 (2010年の各県の値を100として指数化)。
 2. 各県の将来の労働生産性の伸び率は、2001-12年の中部5県全体の労働生産性の年平均伸び率の実績(2.1%)と同じとした。
 3. 2015年以降の横軸の目盛りは5年きざみになっている。

《図表 39》 3つのケースの比較 (2015-40年の域内総生産の年平均伸び率%)



(2) シミュレーション結果の含意および若干の考察

【定住人口減少の抑制は一定程度の経済効果がある】

シミュレーション結果から、人口の社会減の抑制は域内総生産の水準を保つ上で一定程度の効果を持つことが分かる。より一般的には、社会減と自然減を含めた定住人口減少の抑制が重要であることを示している。

しかしながら、定住人口減少の抑制に現実的な限界があることを考えると、補完策として、交流人口の増加や労働参加率の向上による人口減少の影響緩和が不可欠となる。

労働参加率については、現状（男性約 84%、女性約 63%）を全体的に向上させる必要があるが、特に向上余地が大きいのは、高齢者や女性であると考えられる。

【労働生産性の向上は定住人口減少の抑制以上に重要である】

一方、シミュレーション結果は、労働生産性の向上が定住人口減少の抑制以上に重要であることを示している。労働生産性の向上には、個々の企業に係るミクロの政策と産業全体に係るマクロの政策（注）が考えられるが、ミクロの政策が有効であると考えられる。

（注）ミクロな政策とマクロな政策

実質付加価値労働生産性の向上については、マクロとミクロに分けて考えることができる。

マクロ的には、労働生産性上昇率は、

- ①各業種の労働生産性上昇率
- ②各業種の名目生産額のシェアの変化（「ボーモル効果」）
- ③各業種の労働投入量のシェアの変化（「デニソン効果」）

の3つの要因からなる。したがって、それぞれの要因に対応した方策が必要となる。

「ボーモル効果」は、製造業に比べ生産性が相対的に低いサービス産業のウエイトが高まることによって、経済全体の生産性が低下することを説明するものである。「ボーモル効果」に発想を得て、経済全体の生産性を高めるマクロ政策（＝サービス産業のウエイトの低下）をとることは、サービス化への流れに逆行することを意味する。このため、「ボーモル効果」に着眼するマクロの政策は現実的には実行が難しい。

「デニソン効果」は、生産性が相対的に低い産業分野から高い産業分野に労働人口がシフトする結果、経済全体の生産性が向上することを説明するものである。「デニソン効果」に発想を得て、労働生産性の高い産業の労働投入シェアを高める政策をとろうとすると、生産性の高い産業分野（自動化の進んだ製造業等）は多くの労働投入を必要としない可能性が高く、政策を実行できない可能性がある。

結局、マクロな政策よりも、各事業者の労働生産性の向上を図るミクロな政策が現実的な政策となる。その政策としては、各事業者の設備投資の増強、技術や経営手法の革新、事業内容の変革などが中心的なテーマとなる。

【生産性向上のためのミクロな政策は、事業者の意欲次第で実践が可能である】

実質付加価値労働生産性

＝実質資本装備率の変化＋実質資本回転率の変化＋実質付加価値率の変化

と分解可能であり、事業活動の実態に対応させるならば、以下の通りとなる。

- ・実質資本装備率の変化は、設備投資の増加
- ・実質資本回転率の変化は、過剰設備の廃棄や逆に需要の獲得による稼働率の向上等
- ・実質付加価値率の変化は、高付加価値製品・サービスの増産等の事業内容の変革

これらのミクロな政策は中部圏内の各事業者にとって困難とは言え、意欲次第では実践不可能な内容ではない。

5. 各地域から切実な声が聞かれる

【実情を把握するための聞き取り調査の実施】

ローカル経済の稼ぎ手の実情を把握すべく、聞き取り調査を実施した。

訪問先は、①県庁所在地や県中核都市（人口 30 万人以上）、②各地域の中核都市（人口 10 万～30 万人程度）、③山間部等の都市（人口 10 万人以下）の 3 つのグループに分け、合計 10 か所を訪問した。訪問先のプロフィールは図表 40 のとおり。

≪図表 40≫ 訪問先のプロフィール

①県庁所在地や県の中核的都市（人口 30 万人以上）

訪問先	長野商工会議所	岐阜商工会議所
会員数	5,867 事業所（2015 年 12 月）	3,723 事業所（2015 年 12 月）
所在地	長野県長野市	岐阜県岐阜市
総人口	384,428 人	415,520 人
65 歳以上比率	27.4%	26.6%
市内総生産	13,435 億円	15,457 億円
従業者数	179,647 人	196,155 人
構成比（%）	卸小売 21.2、製造業 11.9 医療・福祉 11.9、宿泊・飲食 9.2 サービス業 8.6、建設業 8.5	卸小売 24.0、宿泊・飲食 10.4 医療・福祉 11.8、製造業 8.8 生活関連サービス 6.8、建設業 6.8
製造品出荷額等	4,089 億円	2,439 億円
構成比（%）	食料品 21.3、電子部品 18.0 情報通信機械 13.1、印刷 8.4 生産用機械 6.9	食料品 12.5、鉄鋼 11.7 飲料・飼料 11.1、一般機械 11.0 プラスチック製品 11.0、繊維 9.2

訪問先	浜松商工会議所	四日市商工会議所
会員数	13,575 事業所（2016 年 1 月）	4,062 事業所（2015 年 12 月）
所在地	静岡県浜松市	三重県四日市市
総人口	810,317 人	312,753 人
65 歳以上比率	24.9%	23.9%
市内総生産	29,360 億円	14,199 億円
従業者数	369,932 人	149,208 人
構成比（%）	製造業 24.8、卸小売 19.3 医療・福祉 11.0、宿泊・飲食 9.1 サービス業 7.2、建設業 6.5	製造業 23.6、卸小売 18.9 宿泊・飲食 9.0、運輸業 8.5 サービス業 8.4、建設業 8.0
製造品出荷額等	21,302 億円	30,880 億円
構成比（%）	輸送用機械 48.5、一般機械 9.9 情報通信機械 5.5 プラスチック製品 4.8、電子部品 4.0	化学工業 31.3、電子部品 25.0 石油製品 24.4、電気機械 4.3 輸送用機械 2.6

②各地域の中核的な都市（人口 10 万～30 万人程度）

訪問先	松本商工会議所	大垣商工会議所	多治見商工会議所
会員数	4,514 事業所 (2015 年 12 月)	2,286 事業所 (2015 年 12 月)	2,001 事業所 (2015 年 3 月)
所在地	長野県松本市	岐阜県大垣市	岐阜県多治見市
総人口	242,446 人	162,847 人	114,215 人
65 歳以上比率	25.95%	25.4%	26.7%
市内総生産	4,998 億円	6,413 億円	3,025 億円
従業者数	120,070 人	76,543 人	39,896 人
構成比 (%)	卸小売 22.9、製造業 13.4、医療・福祉 11.5 宿泊・飲食 10.2 サービス業 8.2	製造業 24.9、卸小売 20.0、宿泊・飲食 9.9 医療・福祉 8.4	卸小売 25.5、製造業 18.4、医療・福祉 11.5 宿泊・飲食 10.1
製造品出荷額等	4,602 億円	4,604 億円	1,123 億円
構成比 (%)	情報通信機械 30.6 食料品 12.8、電子部品 7.1、電気機械 6.4	電子部品 27.1、窯業 10.9、輸送用機械 9.3 プラスチック製品 8.9	窯業 48.9、食料品 13.1 輸送用機械 10.5 飲料・飼料 7.6

③山間部等の都市（人口 10 万人以下）

訪問先	高山市役所	高山商工会議所	美濃商工会議所
会員数	—	2,399 事業所 (2015 年 4 月)	883 事業所 (2015 年 12 月)
所在地	岐阜県高山市		岐阜県美濃市
総人口	91,571 人		22,017 人
65 歳以上比率	30.0%		31.2%
市内総生産	3,326 億円		849 億円
従業者数	44,258 人		10,152 人
構成比 (%)	卸小売 21.3、宿泊・飲食 16.5、製造業 12.1 医療・福祉 11.4、建設業 9.3、サービス業 6.6		製造業 49.5、卸小売 14.8、医療・福祉 6.5 宿泊・飲食 6.4
製造品出荷額等	1,204 億円		1,137 億円
構成比 (%)	食料品 21.6、木材・家具等 11.4 一般機械 10.3、パルプ・紙 5.1		一般機械 37.8、プラスチック 製品 15.5、パルプ・紙 9.0、金属 8.4

(注) 総人口：2015 年 1 月 1 日現在、市内総生産 2012 年、従業者数 2012 年、製造品出荷額等 2013 年
(出所) 総人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、市内総生産：内閣府「県
民経済計算」、従業員数：総務省「平成 24 年経済センサスー活動調査」、製造品出荷額等：経済産
業省「工業統計調査 平成 25 年確報」

(1) 地域・地元企業の抱える課題に関する声

【人口減少・高齢化】

地域によって程度の差はあるものの、いずれの地域も人口減少、世帯数の減少、中心市街地の空洞化等が進んでいる。

この結果、例えば「買い物難民」のような問題が顕在化しているところがある。車に乗れる世代は近隣市や大都市に車で買い物に出かけるが、車に乗れない高齢者は出かけられないため地元商店街の必要性が高まっている。しかし地元商店街は「歯抜け状態」になっており、その結果「買い物難民」が増加しているといったものである。

関連した事例として、「商圈が小さくなったにもかかわらず中心部の商店街には専門店が多すぎるため、商品を買って回り品に変える必要がある」「大規模商業施設が郊外に立地して中心部の商店街がさびれる一方で、彼らは採算が悪くなると撤退してしまうので、まちが荒れる」との指摘があった。

一方で、四日市市のように、中心部の商店街が飲食店を中心に栄え、空き物件が無いといった状況のところもある。

【人手不足・賃金の上昇】

人手不足は各地共通の深刻な問題であり、人手の確保が最重要課題とする意見が多い。生産年齢人口の減少が主因であるが、その他にも次のような意見が聞かれた。

- ・大型商業施設（ショッピングセンターなど）が進出して高い賃金で求人を行うため、地元の中小企業は人手を確保できない。
- ・工業団地や近隣の市の比較的大規模な工場等に人が流れ、地元の中小企業は人手を確保できない。
- ・地元の中小企業は賃金を上げる余裕はなく、これが人手確保が困難となる要因にもなっている。

【地元産業の高付加価値化、販路の拡大など】

賃上げが困難な要因として、「一度上げると下げられない。先行きに対する不透明感がある中では上げられない。」という意見が多いが、地元産業の構造に問題があるとする意見も聞かれた。

例えば、部品・部材の製造・加工（例：プラスチック）などを行う中小企業の場合、発注元からのコストダウン要求に応えられないと他に仕事をとられてしまうので、低コストでの製造を強いられ、とても賃上げをする余裕がない、というものである。

このような状況を改善するためには、いわゆる「下請け」からの脱却が必要であり、そのためには製品の付加価値を高め、販路拡大、輸出、海外生産等を行うことが必要ということは共通認識であったが、以下のような課題を指摘する意見が聞かれた。

- ・中小企業には技術はあっても営業力がないところが多い。
- ・自社製品を持つように指導しているが、なかなかその段階まで行かない。
- ・海外進出に関する相談が多く、補助金活用支援セミナー等を開催しているが、中小企業では海外関係の実務ができる人材が確保できない。

・留学生の活用などを検討したいが、入管法などの規制が厳しく難しい。

さらにT P Pの恩恵を受けるためには、製品の高付加価値化や差別化が必要であり、今持っている技術の他の分野への転用や、海外への技術流出を食い止めるために優秀な技術者の囲い込みが必要、との指摘もあった。

【事業計画の策定など】

自社製品の高付加価値化をはじめ、地元産業の抱える様々な課題の解決のためには、自社の技術の見直し・強みの発見、中長期を見据えた戦略に基づく事業計画の策定等が必要である、ということは訪問した地域の共通認識であり、商工会議所も事業計画策定のサポート、セミナーの開催など様々な取り組みを行っている。

にもかかわらず事業計画策定に至る地元企業は少ない、との意見が多く聞かれた。

その背景としては「特に高齢の経営者は、どんぶり勘定で過去の経験や勘に頼っている。過去の成功体験がありセミナーを開いても意識が変わらない」という意見が多く、極端な例では「会社の状況について社長に聞いてもわからず、従業員に聞かないとわからない」というものもあった。

さらに「経営者の頭がかたい」との意見も聞かれた。ある大企業と「下請け」関係にある中小企業の経営者が、たとえ仕事量が減っているところへ競合他社から仕事を出してもらえる話が来たとしても、これまで仕事を出してくれた企業への恩を裏切れないということから請けないという。いわゆる「系列」から脱することができないという事例である。

【連携】

地元産業の高付加価値化に向けた仕組み作りには、行政、産業界（企業・商工会議所）、金融機関等の連携に加え、地域間での連携が必要という意見が多く聞かれた。

例えば、住宅関連企業とタイアップして、岐阜県の地場産業である木工製品・家具（高山市）、和紙（美濃市）、刃物（関市）、陶磁器（多治見市）を組み合わせ、売るような方法が必要との指摘もあった。

【後継者難】

商工会議所に退会理由を聞いたところ、いずれの地域も倒産は少なく廃業が多い、とのことである。また、廃業の理由は後継者難や経営者の高齢化といった事業承継に関するものが多く、これらが人手不足と並んで中小企業の大きな課題となっている。

【製造業の海外シフト】

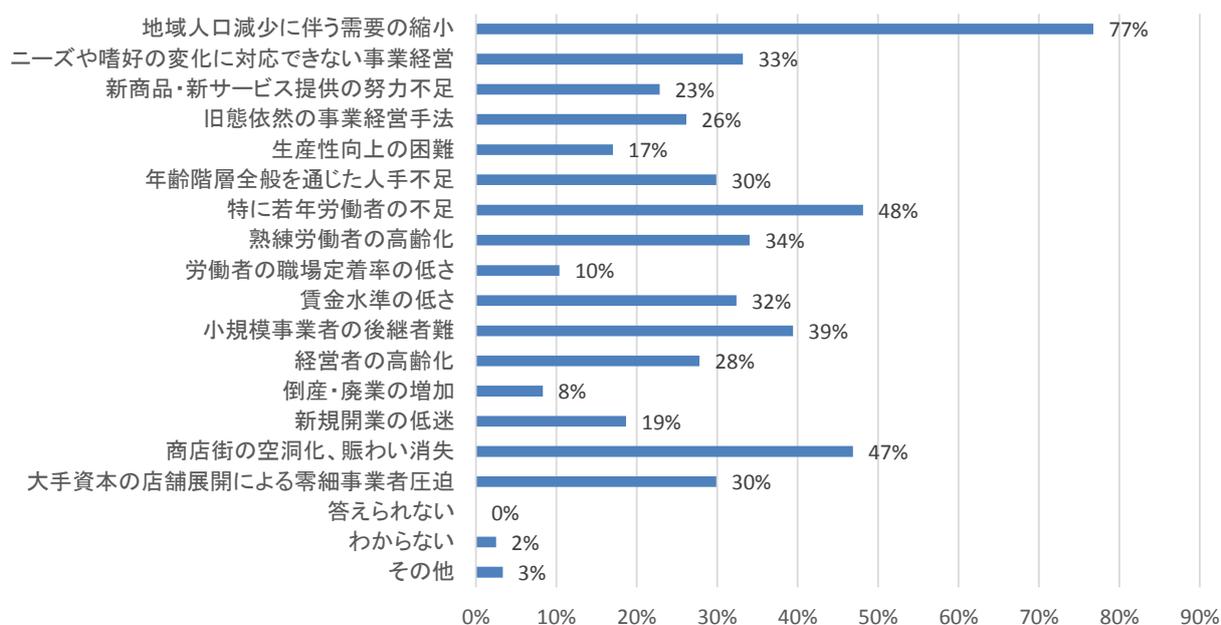
輸送用機器、楽器などの製造業が盛んな浜松市では、地元の有力大企業が最高益を更新しているにもかかわらず、製造品出荷額等がリーマンショック前のピーク（2007年3.2兆円）から落ち込み、直近では2兆円を割り込んでいる（2014年速報1.96兆円）。

商工会議所ではこれを製造業の海外シフトの影響とみており、非常に深刻にとらえている。浜松市の状況については第3部で紹介する。

【聞き取り調査の結果は、本会のアンケート結果とも符合するものである】

「ローカル経済が停滞している理由」について、本会が会員企業向けに実施したアンケートによれば、「人口減少に伴う需要縮小」「若年労働者の不足」「商店街の空洞化」「後継者難・高齢化」「変化に対応できない事業経営」などの回答が多く、今回の聞き取り調査の結果はアンケート結果とも符合するものとなっている。

《図表 4 1》 ローカル経済が停滞している理由（複数回答可）



（出所）本会会員アンケート調査結果（2015年10月中旬～11月中旬）

（2）地域の取組に関する声

【各種支援事業】

各地域の商工会議所の事業計画をみると、中小企業・小規模企業の事業計画策定支援、創業支援等の各種支援事業が一番目の項目となっており、重要な位置付けとなっていることがわかる。

前述のように地元企業の事業計画策定が進まない中で、各商工会議所は事業計画の策定支援を行っており、商工会議所のスタッフが支援や指導を行う、専門家を呼んでセミナーを開催する、小規模事業者の支援に重点を置くなど、支援方法は様々である。

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して補助金が出る「小規模事業者持続化補助金」をインセンティブに、事業計画策定の指導、販路開拓支援等を実施している商工会議所もあった。同補助金は小規模事業者が対象であり、上限は原則 50 万円であるが、この商工会議所は「効果は大きい」としている。

この他にも、各商工会議所は創業者支援や、交流会等の支援事業を行っている。具体的には、創業準備支援（創業の心構えや準備すべきこと）、創業計画書の作成、創業資金の調達、創業手続等の支援などを行っている。

商工会議所と地元金融機関が連携した支援体制を作っている地域、創業後の支援にも

力を入れている地域、さらに女性の感性やネットワークを重視して女性向けの「創業塾」を開催している地域など、各地で特色がみられる。

創業支援の効果については、相談件数が横ばいで推移する中で、実際に創業まで至る件数が減少傾向にある、とする商工会議所もあった。これらは、創業の意志が弱い、自己資金ゼロ等、創業側の準備が不十分なケースが多いとのことである。

【ビジネスマッチング・商談会】

ビジネスマッチングや商談会を積極的に行っている地域もある。

例えば浜松では、商工会議所が組織した「浜松地域新産業創出会議」の参加企業によるビジネスマッチングや商談会等の事業が行われている。この事例については第3部で紹介する。

また、名古屋で毎年行われる大規模展示会にブースを出し、このブースへの出展企業を募った商工会議所もある（企業が直接主催者に申し込んで出展するより格安）。出展企業に対しては、展示の仕方、パンフレットの置き方、説明の仕方等に関するセミナーを開催するなどのサポートを行っている。

【地場産業の活性化】

今回、ヒアリングを行った地域の多くは古くからの地場産業を持つ。提灯・和傘（岐阜市）、陶磁器（多治見市）、木工製品（高山市）、和紙（美濃市）等である。これらの産業は地元の中小企業や小規模事業者を支えられているが、産学連携、デザイナー等とのコラボレーション等により、新たな製品開発や販路拡大を行っている地域もある。

例えば、多治見市は非常に暑い地域（2007年8月に当時の日本最高気温 40.9℃を記録）であることから、商工会議所が音頭をとって地元企業と名古屋工業大学が連携し、表面温度の上昇を抑えられる「クールアイランドタイル」（注1）を開発した。

また、陶磁器（美濃焼）が地場産業である岐阜県東濃地方の西部地域は、ラーメン丼の国内生産の9割以上を占める地域である。そこで、身近なラーメン丼を通じて美濃焼の魅力を伝えるべく、「美濃のやきもの研究会（事務局：多治見商工会議所）」が主体となり、2014年12月から2015年1月にかけて東京の老舗デパートで「美濃のラーメンどんぶり展」（注2）を企画・開催した。25名の著名クリエイターのオリジナルグラフィックによるラーメン丼とレンゲを展示し、2015年6月からは実際に販売も行っている。

（注1） <http://www.chukeiren.or.jp/magazine/pdf/monodukuritanbou201506.pdf>

（注2）「日本デザインコミッティー」HP、<http://designcommittee.jp/2014/11/20141120.html>

【観光振興】

ヒアリングで訪れた地域では、それぞれの特徴を生かした観光振興に取り組んでいる。例えば、高山市は年間約400万人が訪れるわが国有数の観光都市である。

また、美濃市では2014年11月に伝統産業の「本美濃紙」の紙漉き技術が「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、「和紙とうだつのまち」をキャッチフレーズに観光振興や地域おこしに取り組んでいる。

これらの例については第3部で紹介する。

(3) 行政（国・地方自治体）への要望・意見などの声

【税制】

事業所税の廃止について意見が聞かれた。人口 30 万人以上の都市では、事業所税の廃止を求める意見があった。当該の市から車でアクセスが容易な近隣自治体（課税対象外）に大きなショッピングセンターができたため、買い物客が流出しているとの事例もあった。本会も 2015 年 9 月に発表した「税制改正に対する意見」の中で、「店舗などの新規開設と地域雇用の増加に対してマイナスに働く事業所税は廃止すべき」との主張を行っている。

事業承継税制の要件緩和について意見が聞かれた。商工会議所の退会理由の多くが後継者難による廃業であることから、事業承継税制の使いづらさや、相続税の負担増加の是正を求める声もあった。

消費税の軽減税率導入について意見が聞かれた。消費税について話題になった訪問先では、税率 10% は乗り越える必要があり、軽減税率については小規模事業者の事務負担の増加等を理由に導入反対との意見であった。

【規制緩和など】

海外進出について意見が聞かれた。TPP による関税撤廃は好材料であるが、関税以外のハードルが高く、一層の規制緩和がなければ海外進出を促進することはできないとの意見があった。

環境規制の緩和について意見が聞かれた。わが国有数の工業都市である四日市市では、土壤汚染対策法や県条例による環境規制が企業の設備投資に影響を与えているとの意見があった。

工業用水の料金の見直しについて意見が聞かれた。四日市市では、工業用水の契約水量と実際の使用水量の乖離である「未利用水」問題の是正を求める意見があった。契約水量は一度契約すると変更が基本的には認められないため、製品の転換や節水等により使用水量が減少したとしても契約水量を減らすことできない。契約水量と実際の使用水量との差分の「未利用水」分の料金負担がコンビナート企業の競争力強化の足かせとなっているというものである。なお四日市商工会議所では 2012 年 4 月にこの問題に関する提言書を作成し、是正を訴えている。http://www.yokkaichi-cci.or.jp/web/12/post_687.html

【補助金等】

「小規模事業者持続化補助金（上限：原則 50 万円）のようにたとえ少額であっても効果がある」と補助金による支援を期待する意見がある一方で、「補助金ありきの事業は長続きしない」と事業者側の姿勢を問う意見や、「中小企業対策は至れり尽くせりの制度が整備されている、豊富すぎて詳細まで把握するのは大変」との意見もあった。

また補助金の申請については、「説明が難しい上に申請書の書き方がわかりにくく不親切。『自分で調べなさい』では尻込みしてしまう」と改善を求める意見もあった。

【行政によるイニシアティブなど】

各地域とも連携が重要ということは共通認識であり、以下のように行政によるイニシアティブを期待する意見が多く聞かれた。

- ・一機関では何も動かないため総合力が必要であり、行政のイニシアティブは不可欠。
- ・行政にしかできないことを確実にやってほしい（規制緩和、税制、補助金など）。
- ・有力な企業の誘致などは知事のトップセールスが必要。
- ・民間レベルでやっていることを行政にサポートしてほしい（例えば、ビジネスマッチング、商談会など）。
- ・2020年の東京五輪は世界に向けてアピールできる絶好のチャンスであり、行政に音頭をとってもらおうと商工会議所としても動きやすい。例えば、新潟県の燕市は市長が率先して五輪選手村での洋食器使用（現在はプラスチック）をアピールしようと積極的に活動している。

（４）地方創生・今後のわが国のありかた等に関する声

訪問先では以下のように、地方創生や今後のわが国のありかた等に関する意見が多く聞かれた。根底には、小手先の施策の寄せ集めではなく大局的見地に立った長期戦略に基づく施策が必要であり、国や政治の役割は大きい、という共通認識が感じられる。

【地方創生】

地方創生のあり方や地方分権に関して、以下のような意見が多く聞かれた。

- ・地方創生は経済で解決できる問題ではなくなっており、大きな政治的な決断が必要。
- ・東京から地方に帰るきっかけを与えるためには、地域の魅力を掘り下げながら、具現化することが重要。
- ・地方創生のポイントは、若者がしっかり働いて子どもが産める環境を作ること。それには魅力ある雇用をいかに増やすかが重要。
- ・雇用対策は経済界がやるべきことだが、人口は国家にとって根本的な問題であり、移民も含め国が本気で考える必要がある。
- ・経済の活性化とは、地方にとっては産業振興であり、産業を構成するのは企業であることから、個々の企業が強くなることが必須。
- ・元気な企業は従業員が元気で、将来を見通すことができる。そういう企業の社長には戦略があると同時に、危機意識が並大抵ではない。
- ・地域の外から外貨を稼いで地域の中でどうお金を回すかを考える必要がある。「地産地消」は単なるブームであり、これで本当に地域が元気になるのかは疑問。
- ・観光には必ずリバウンドがある。無いのは京都や投資を続けられるTDL（東京ディズニーランド）くらい。
- ・地方創生について、県や市の施策は成果に結び付くものになっていない。
- ・地方版総合戦略に地場産業の活性化が書いてあるが、具体策が足りない。
- ・首都機能移転について、国の本気度が薄れてきているのではないか。
- ・地方創生は、「道州制」が一つの切り口になるのではないか。

【今後のわが国のありかたなど】

また、今後のわが国のありかた等について、以下のような意見が多く聞かれた。

- ・ 戦略と戦術の違いを意識して国、企業を経営することが重要であり、こういう考えを多くの人が共有することが今の日本の課題。
- ・ 政治家も国民も本質を見た施策を考えることが重要。
- ・ 中長期的には、わが国の対外収支が根幹の問題。日本企業はリーマンショック後、円高で苦しんだ。為替の安定がビジネスの基盤だが一企業の力での解決は無理。
- ・ 日本人の仕事に対する意欲や執念はどこの国にも負けないことが強みであったが、ここ10年以上、これが弱くなっている。人材育成が重要だが、単に表面上の技術や知識ではなく、仕事をする意味や人間の心のベース、すなわち根底の教育をどうするかがポイント。
- ・ 人口減少よりも高齢化、世帯数の減少が問題。ライフラインが消えてしまう。
- ・ これまで肥大化したもの（都市の郊外への拡散など）を今後の人口減少社会においていかに縮小させていくのかを考えることが重要。

（5）まとめ

これまで見たように、聞き取り調査を行った地域では、中心市街地の空洞化、人手不足、製品（サービス）の高付加価値化や販路の拡大など多くの課題を抱える中で、生き残りをかけて様々な取り組みを行っている。

各地域とも一つひとつの地道な取組が、それぞれの地域の魅力を高め、雇用を生み、ひいてはそれが地方創生につながっていくという認識を持っていることがわかった。

一方で、地元の企業や一団体では解決できない課題、地方創生や今後のわが国のありかた等について、様々な要望や意見を持っていることも明らかとなった。

これらを踏まえ第2部で提言の方向性を示し、第3部で具体的な提言を行っている。

第2部 新中部圏創生の方向性

【新中部圏創生の目標とする状態】

地域経済は、中部圏全体（長野、岐阜、静岡、愛知、三重）、各県、市町村の3つの階層で考える必要があり、地方創生の目標状態は各階層で異なると思われる。

しかしながら、10年から20年先の3つの階層に共通する目標状態は、以下のとおりではないか。

- ・ 定住人口の減少に歯止めがかかっている
- ・ 交流・対流人口が増加している
- ・ 労働参加率が向上している
- ・ 良質な就業の場が増加している
- ・ 経済的自立性（域際収支）が改善している
- ・ 実質付加価値労働生産性が向上している
- ・ 以上の総合的な効果の結果、1人当たりの豊かさが向上している

【施策の3本の柱】

これらの目標状態を達成するための重要な施策の方針として、次の3本の柱を掲げることとする。

- 柱Ⅰ． 定住人口減少を抑制し、交流・対流人口を増やす
- 柱Ⅱ． スーパーメガリージョンの重要な一角を担う
- 柱Ⅲ． 各地域の経済的自立性を高め、連携を深める

柱Ⅰ．定住人口減少を抑制し、交流・対流人口を増やす

【定住人口減少を抑制する】

中部圏の経済的自立性の維持・向上を図るためには、第一に定住人口の減少を抑制することが重要である。

定住人口の減少の抑制は、自然減の抑制と社会減の抑制の両方向から進める必要がある。しかしながら、自然減の抑制には非常に長い時間がかかることに加え、社会減の抑制は他地域との人口の取り合いと言うゼロサムゲームの様相を持つことから、おのずと一定の限度があると思われる。

【交流・対流人口を増やす】

このため、定住人口の減少抑制に努めつつ、交流・対流人口の増加に補完的役割を期待する方針を採用すべきと考えられる。

経済効果の創出という観点からは、程度の差はあれ、定住人口と交流・対流人口は同じ方向の効果を発揮すると考えられる。また、交流・対流人口の増加は国民全体の活動を活発化することによって、国全体としてはプラスサムゲームとすることができる。

したがって、他地域の人口減少と言う負の影響を伴うことなく自地域の繁栄を築くことができると考えられる。

【インバウンド観光客を交流人口増加の重要要素と認識する】

交流・対流人口という観点では、入込客について国内・国外を区別する必要はないため、インバウンド観光客を地域活性化の資源に組み入れることは重要である。

【労働参加率の向上を図る】

以上の方策を生産年齢人口が減少する状況下で行うためには、労働参加率の向上が重要である。

労働参加率を高めるためには、特に高齢者や女性の労働参加率の向上に期待がかかる。

具体的には、アクティブシニアが生産活動を始めとする社会活動全般に参加できる環境整備や、女性が子育てと仕事を両立できる環境整備が必要である。

【まとめ － この柱を展開するための方針】

方針 1．自然減を抑制する

方針 2．社会減を抑制する

方針 3．定住人口減少効果を交流・対流人口の増加で緩和する

方針 4．定住人口減少効果を労働参加率の向上で緩和する

柱Ⅱ．スーパーメガリージョンの重要な一角を担う

【スーパーメガリージョンをわが国全体の発展のために活かす】

まず重要なことは、スーパーメガリージョンを一部地域だけではなく、わが国全体の発展に貢献できるよう機能させる方法を見出すことである。

【中部圏は東京一極集中是正の受け皿としての役割を果たす】

その中で中部圏が担うべき役割を積極的に受け持つことが重要であると考えられる。具体的には、中部圏は東京一極集中是正の受け皿としての役割を担うことができるのではないかと。

このため、首都圏に集中する国家中枢機能の一部を中部圏に移転する、あるいは新たに新設すべき国家中枢機能を中部圏に設置するといったことを検討すべきではないかと。

【まとめ － この柱を展開するための方針】

方針1．スーパーメガリージョンをわが国全体の発展基盤として機能させる

方針2．スーパーメガリージョンを東京一極集中是正の受け皿として機能させる

柱Ⅲ. 各地域の経済的自立性を高め、連携を深める

【稼ぐ力の重要性に着目する】

地域の経済的自立性の向上には、その手段である「稼ぐ力」の向上が不可欠である。

「稼ぐ力」は地域外から稼ぐ力と、内発的・内部的に所得を創造する力の2つに分けて把握することができる。

【地域外から稼ぐ収益力を高める】

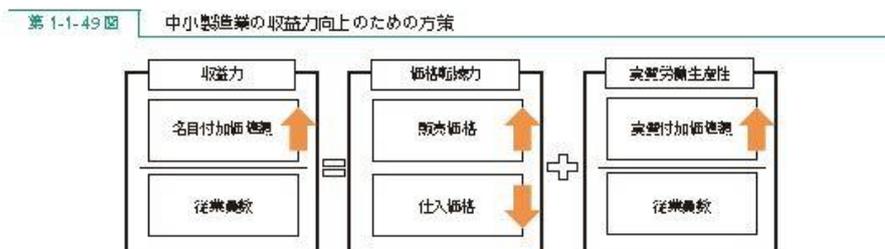
まず、地域外から稼ぐ力については、他地域への移出、あるいは海外への輸出によって所得を稼得する力を高める必要がある。

すなわち、グローバル経済圏の場合は海外への輸出であり、ローカル経済圏の場合は、域内の財・サービスをいかに国内他地域に移出するか、域外の消費者をいかに域内に引きつけるか、域外に出ていかにして稼ぎを持ち帰るか等が重要となる。

いずれにせよ、域外からの需要を対象とする収益力の強化が重要となる。

収益力＝価格転嫁力＋労働生産性 と分解できることから、中小企業庁の「中小企業白書（2014年版）」も指摘しているように、収益力の強化には価格転嫁力すなわち販売価格の引上げ（いかに高く買ってもらえるか）が重要となる（注）。

（注）中小企業白書（2014年版）では、以下のように、中小製造業の収益力向上のための方策の一つとして価格転嫁力の向上（販売価格の上昇ならびに仕入価格の低下）をあげている。



【域内で実質付加価値労働生産性を高め、実質的な所得の向上を図る】

次に内発的・内部的に所得を創造する力については、域内各産業の生産性の向上が必要である。

生産性の向上については、地域経済の稼ぐ力が地域経済全体の所得の向上であることに鑑みれば、1人当たりの付加価値をいかに大きくするかが重要となる。このため、生産性の指標として実質付加価値労働生産性を尺度とすることが適切である。

実質付加価値労働生産性の向上には、産業活動の実態に対応させるならば、設備投資の増強によって実質資本装備率の向上を図ること、過剰設備の廃棄や逆に需要の獲得によって実質資本回転率の向上を図ること、高付加価値製品・サービスの増産によって実質付加価値率の向上を図ることが重要となる。

【各地域が比較優位な商品を交易し合い、相互の所得が向上するよう連携する】

「稼ぐ力」の向上には地域間での連携が不可欠であるが、それには移出する商品・サービスについて特化度を高め、分業的に効率的な生産を行うことが基本となる。

その上で、お互いに交易し合うことで、ゼロサムゲームではない利得を互いに享受することができるのではないか。

この考え方は、中部圏、県、市町村の3つの階層に共通する原則であると考えられる。

【まとめ － この柱を展開するための方針】

- 方針1. 移出・輸出を促進する
- 方針2. 第3次産業の生産性を高める
- 方針3. 地場のものづくり企業の収益力を高める
- 方針4. 新たな産業分野を開拓する
- 方針5. グローバル経済圏とローカル経済圏のリンケージを強化する
- 方針6. 地域資源を事業化に活かす
- 方針7. 地域間の経済的連携を深める

第3部 新中部圏創生の具体的提言

「柱Ⅰ．定住人口減少を抑制し、交流・対流人口を増やす」に関する提言群

方針1．自然減を抑制する

提言1：結婚を促す施策を充実する

(1) 主張したいこと

【有配偶率を高めることで出生率を向上させる】

わが国では有配偶者の出生率が大きな変化なく推移する一方で、有配偶率が低下しているため、国全体としての出生率が低下している。

したがって、結婚を促すことがわが国全体の出生率向上につながる。

しかしながら、「婚活サポート」など結婚の意思を持つ人の結婚支援策を講じている自治体は多いが、結婚の意思を高める政策を講じている自治体は比較的少ないように見受けられる。

【国や自治体には結婚のインセンティブを高める施策の整備が望まれる】

結婚の障害となっている理由について、各種調査から明らかになっていることは、結婚資金に加え、結婚後の住居や仕事等の経済的問題である。

したがって子育て支援策等の充実はもちろん重要であるが、結婚に関する経済的問題の軽減に直結する方策についても検討される必要があるのではないか。

このため、事業者が安定的な雇用に向け努力するとともに、国や自治体は結婚のインセンティブを高める所得税制や助成制度を整備・充実する必要があるのではないか。

所得税制については、給付付き税額控除方式を中心に、大胆な子供の扶養控除制度の整備、さらに子供の数が多いほど所得税率が低くなる「N分N乗」方式(注)などについても検討を深めるべきではないか。

なお、「N分N乗」方式が持つとされる女性の社会参加抑制効果については、別途の対策が必要となる。子育て支援と女性の社会参加という2つの政策目標を達成するためには2つの政策手段が必要となるからである。これについて、国と自治体は役割分担する必要があるのではないか。

(注)「N分N乗」方式

一つの世帯の構成員全員の所得税の支払い額を計算する方法。構成員(N人)の所得の平均値を算出し、平均値に適用される税率から計算される所得税額をN倍した額を納税額とする。子供の数が多いと構成員一人当たりの平均所得が下がるため、適用される税率も下がる。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

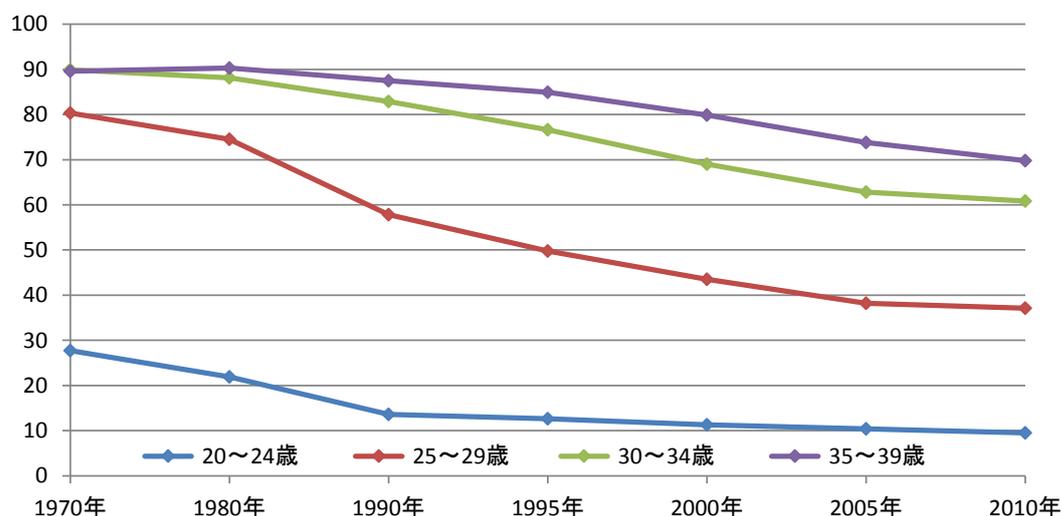
【有配偶率は低下、有配偶出生率はむしろ上昇している】

わが国では、非嫡出子の割合は2%程度（2013年2.23%、23,138人）と低く、ほとんどの子どもは結婚した女性から生まれていると言ってよい。

したがって、わが国の出生率は、女性が結婚する比率である「有配偶率」と、結婚した女性の出生率である「有配偶出生率」によって決まることになる。そこで1970年から2010年にかけての20～39歳の女性の「有配偶率」の推移をみると、全ての年齢層で低下している。特に25～29歳の低下は著しく、20～24歳も1970年から1990年にかけて急速に低下している。

また、生涯未婚率（50歳時点の未婚者の比率）は1990年時点の男性5.6%、女性4.3%から2010年時点には男性20.1%、女性10.6%まで上昇している。

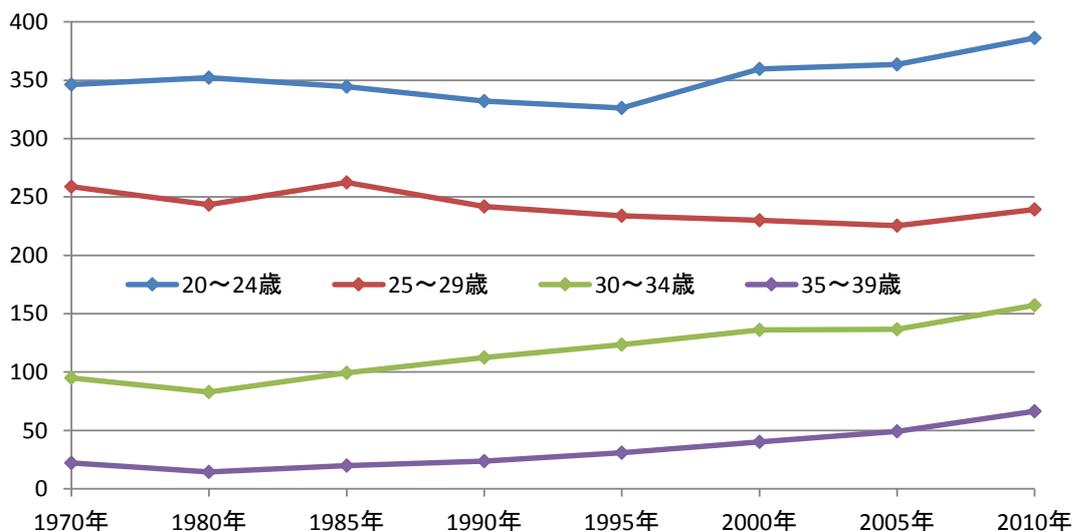
《図表 4 2》 有配偶率（女性）の推移（年齢階級別） 単位：%



（資料）図表 42～43、社人研「2014年人口統計資料集」を基に本会作成

次に有配偶女性1,000人あたりの嫡出出生数（有配偶出生率）をみると、2000年以降では25～29歳がほぼ横ばいであり、その他の年齢層では上昇傾向にある。

《図表 4 3》 有配偶女性 1,000 人あたりの嫡出出生数の推移 単位：人



したがって、出生率が低迷している要因は有配偶率の低下にあると思われ、有配偶率を向上させることは、わが国全体の出生率の向上につながる。

合計特殊出生率、有配偶率、有配偶出生率の推移は図表 44 のとおりである。仮に有配偶率が 2010 年の 56.9% から、30 年前 (1980 年) の 64.0% まで上昇すれば (その他の条件は一定と仮定)、合計特殊出生率は 2010 年の 1.39 から 1980 年当時の 1.75 まで上昇することが期待できることになる。

《図表 4 4》 合計特殊出生率、有配偶率 (%)、有配偶出生率の推移

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
合計特殊出生率	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39
有配偶率 (%)	64.0	62.5	60.4	59.1	58.2	57.6	56.9
有配偶出生率	77.8	73.3	66.0	68.6	76.7	74.9	79.4

(注) 有配偶出生率は、有配偶率女性 1,000 人あたりの出生数

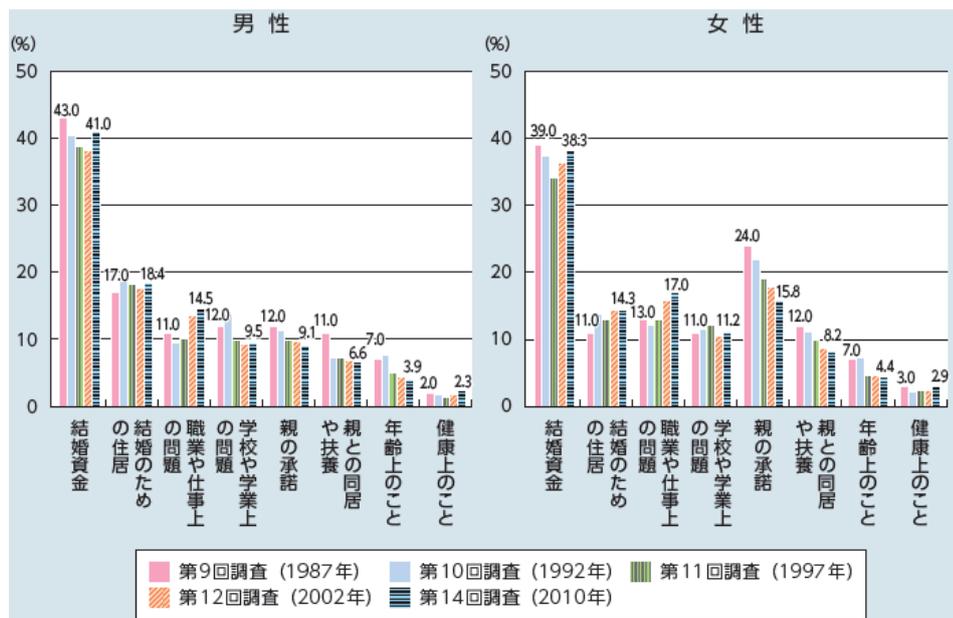
(出所) 21 世紀政策研究所「実効性のある少子化対策のあり方」(2014 年 5 月)

【切れ目ない子育て支援策のポイントは、結婚のインセンティブを高める方策にある】

多くの自治体では、出生率を上げる方策として、結婚相談支援、不妊治療に対する助成、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児ケア制度の整備、子育て支援サービス、多子世帯の住居取得に対する利子補給等、切れ目のない方策が用意されている。

このことから、一連の施策の入口である結婚のインセンティブを高める方策の充実は重要である。

《図表 45》 結婚の障害の内容



(注) 第9回調査においては18～34歳未婚者、第10回～12回、14回調査においては18～39歳未婚者のうち何%の人が各項目を結婚の主要な障害(二つまで選択)として考えているかを示す。

(出所) 厚生労働省「平成25年版厚生労働白書」より引用

提言2：現物給付を中心にして子育てを支援する

(1) 主張したいこと

【待機児童の解消は多産促進や子育て支援の重要ポイントである】

有配偶者が子供をもうける動機の阻害要因の大きなものは、子育てと労働参加の両立の困難さである。自分の子どもが待機児童となってしまうことの不安は、子どもをもうけようとする動機をくじくこととなる。

したがって、待機児童の解消は多産促進や子育て支援の重要ポイントである。

【待機児童の解消には助成金より現物給付の方が有効である】

育児環境の整備については、助成金等の現金給付よりも、実際に児童を受け入れる託児サービス等の現物給付の方が効果は大きい。

【国、自治体および事業者には託児サービスの充実が望まれる】

このため、国および自治体は待機児童の解消に向け、保育所等における託児サービス等の現物給付を充実すべきである。具体的には、認定こども園、小規模保育事業・家庭的保育事業の一層の増加を図るべきである。併せて、幼児教育の無償化の拡充等の支援も重要と考えられる。

また、事業者が自社内ないし近辺に託児施設を設ける等の対策を行うことは、自社の従業員の定着率の向上、さらに社会全体の出生率の向上に寄与することになると思われる。したがって、事業所内保育事業への積極的参加が望まれる。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【就業と育児の両立を支援する制度は一定の成果を上げている】

出生率と女性の労働力率の関係は 2000 年以降、正の相関関係を持つようになった。

これは、就業と育児の両立を支援する社会制度が次第に整備されてきたことが原因ではないかと推測される。

【子どもをもうけない理由は主に経済的負担や子育て環境によるものである】

国の調査によれば、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多い。加えて「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」とする理由も多く、特に 30 歳未満では 2 割を超えている。

また、追加の子どもを実現できない理由として、「家事・育児の協力者がいないこと」「保育所など子どもの預け先がないこと」といった就業と子育ての両立の難しさを感じさせる理由が無視できないウエイトを占めている。

《図表 46》 理想の子ども数を持たない理由

(単位：%)

妻の年齢	理想の子ども数を持たない理由 (複数回答)											
	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	支えるから 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
30歳未満	83.3	21.1	18.9	3.3	3.3	5.6	10.0	12.2	5.6	4.4	7.8	11.1
30～34歳	76.0	17.2	18.9	13.3	12.9	15.5	21.0	13.3	4.3	9.9	9.9	7.3
35～39歳	69.0	19.5	16.0	27.2	16.4	15.0	21.0	11.6	6.9	8.9	8.1	7.5
40～49歳	50.3	14.3	9.9	47.3	23.8	22.5	15.4	9.9	10.2	6.2	6.1	3.7
合計	60.4	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6

(注) 1. 対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。

2. 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は 32.7%。

(出所) 図表 46～47、厚生労働省「平成 25 年版厚生労働白書」より引用

《図表 47》 追加の子どもを実現できない場合の理由

(単位：%)

妻の年齢	追加の子ども数を実現できない可能性は低い	追加の子どもを実現できない場合の理由 (複数回答)						不詳
		収入が不安定なこと	自分の夫の仕事の事情	家事・育児の協力者がいないこと	保育所など子どもの預け先がないこと	今いる子どもに手がかること	年齢や健康上の理由で子どもができないこと	
30歳未満	18.5	43.6	19.7	10.5	14.6	12.4	18.9	6.7
30～34歳	13.9	27.6	22.1	12.9	14.9	10.0	39.7	8.5
35～39歳	9.8	21.6	18.5	10.3	9.8	7.7	62.4	8.2
40歳以上	6.7	20.2	16.0	10.1	4.2	4.2	75.6	5.9
合計	13.8	30.5	20.0	11.3	12.7	9.7	41.6	7.8

(注) 対象は追加予定子ども数が1人以上の初婚どうしの夫婦。

【現物給付型の子育て支援は出生率を有意に上昇させる】

各国の子育て支援のための給付内容と効果に関し、本会にも講演に来ていただいた明治大学政治経済学部・加藤久和教授は以下のように指摘している。

- ・ 少子化対策には託児施設のサービス提供など現物給付は有効であるが、補助金等の現金給付は有効ではない。
- ・ 現物給付の対GDP比率が高い国ほど出生率は高い。
- ・ 統計的な分析の結果(OECDのデータ)によれば、現物給付の対GDP比率が1%上昇すると合計特殊出生率は0.30%程度高まる。

したがって、現物給付の対GDP比率を高めることは、合計特殊出生率の向上に寄与すると考えられる。

方針 2. 社会減を抑制する

提言 3 : 若者が魅力を感じる学びの場や就職機会を充実する

(1) 主張したいこと

【人口の社会減は若年層を中心に起きている】

域外への人口流出が多いのは、大学等への進学や就職の時期を迎えた若年層である。
また、大学等への進学で一旦域外に出た若年者が就職期を迎えても地元に戻らないケースが増加しており、特に女性にこの傾向が顕著である（第 1 部 1.(1)参照）。

【大学等には一層魅力ある学びの場づくりが望まれる】

このことに鑑みれば、各地域の大学や専門学校等が学びの場としての魅力を高めることは、自らの存在意義を高めるとともに、若年者の域外流出を抑制することになり、ひいては地域社会への貢献を果たすことにもなる。

このため、例えばユニークな学科・研究・カリキュラムの設定、名物教授による「白熱教室」の実施、実社会から多彩な講師を呼んで行う講義の新增設などの工夫を加えることがこれまで以上に期待される。

【事業者にはやりがいのある職場づくりの努力が望まれる】

一方、企業には自分自身の魅力を学生にわかりやすく説明する努力と、好まれる職場づくりの努力をすることがこれまで以上に期待される。

このため、例えば、産学官が協力してインターンシップを推進すること、インターンシップに参加した学生の意見を企業は職場改善に役立てることなどの地道な努力が一層重要となると思われる。

【自治体にはやりがいのある職が地元にあることを学生に知らせる努力が望まれる】

また、自治体にはやりがいのある職を求める若年者に対して、地元における優良な職場の存在を広く知らしめる努力を強化するとともに、企業が新たに良質な職場を創造する支援を行うことがこれまで以上に期待される。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【大都市での滞留は女性に顕著に見られる】

首都圏等の大都市の大学を卒業後、地元に戻らずに就職する割合は女性が高く、都市型サービスに関する職業が女性を大都市に引きつけていると考えられる。

例えば、東京の産業別特化係数をみると、航空運輸業、インターネット関連サービス業、総合商社、映像・音声・文字情報制作業といった都市型サービスが多い（図表 48）。

また、女性の学歴別の特化係数をみると、東京の大卒、大学院卒は他の都市と比べてかなり高い（図表 49）

《図表 48》 産業別特化係数

(全国平均=1)

順位	東京		大阪	
		係数		係数
1	航空運輸業	4.57	繊維・衣服等卸売業	2.73
2	インターネット附随サービス業	4.22	通信業	1.58
3	総合商社	3.89	金属製品製造業	1.54
4	新聞・出版・映像制作	3.74	その他の卸売業	1.51
5	証券業	3.56	建築・金属材料卸売業	1.50
6	広告業	3.31	機械器具卸売業	1.50
7	情報サービス業	3.17	革・毛皮製造業	1.50
8	貸金・クレジットカード	2.71	補助的金融業等	1.48
9	補助的金融業等	2.61	貸金・クレジットカード	1.46
10	熱供給業	2.53	不動産賃貸業・管理業	1.46
11	繊維・衣服等卸売業	2.28	はん用機械器具製造業	1.44
12	通信業	2.21	ガス業	1.42
13	専門サービス業	2.18	印刷・同関連業	1.35
14	放送業	1.93	鉄道業	1.34
15	機械器具卸売業	1.89	家具・装備品製造業	1.34
16	水運業	1.71	化学工業	1.34
17	その他の卸売業	1.67	倉庫業	1.33
18	不動産取引業	1.67	放送業	1.33
19	革・毛皮製造業	1.64	職業紹介・労働者派遣業	1.33
20	銀行業	1.62	運輸に附帯するサービス業	1.31

(注) 例えば、東京の広告業の特化係数=東京の広告業従業者比率/全国の広告業従業者比率

(出所) 図表 48~49、法政大学大学院政策創造研究科・小峰隆夫教授の本会における講演資料(2015年10月1日)より引用

《図表 49》 学歴別特化係数

(網掛けは1を超えている部分)

(全国平均=1)

	女性			男性		
	高卒	大卒	院卒	高卒	大卒	院卒
宮城	1.20	0.85	0.59	1.16	0.81	0.57
秋田	1.28	0.47	0.40	1.34	0.52	0.44
東京	0.75	1.81	2.49	0.69	1.47	1.85
愛知	0.94	1.04	0.80	0.97	1.01	1.18
京都	0.88	1.26	1.81	0.92	1.14	1.16
大阪	0.91	1.17	1.16	0.93	1.09	1.06
兵庫	0.91	1.21	1.23	0.96	1.12	1.28
奈良	0.84	1.22	1.38	0.92	1.21	0.90
和歌山	1.06	0.72	0.58	1.10	0.83	0.50
福岡	1.05	0.91	0.73	1.06	1.04	0.71

(注) 例えば、東京の大卒女性の特化係数=東京の大卒女性比率/全国の大卒女性比率

【地方における独身男性を減らすカギは女性の地元への帰還にある】

男性は家業を継ぐ、両親の面倒を見るなどの理由で地元に残るケースが多いが、女性にこの傾向は少ない。この結果、地方においては独身男性が増加し、男性の初婚年齢が上がる傾向にある。

女性が学業を終えて就職する際の地元への帰還率を高めれば、独身男性の減少、初婚年齢の引き下げ、出生率の向上という好循環が描けるのではないかと。

【若者が魅力を感じる教育の実例 － 聞き取り調査より】

若者が魅力を感じる教育の実例として、民間企業から愛知県下の専門高校の校長に転身した鈴木直樹氏（現・愛知県刈谷市副市長）への聞き取り調査の結果を紹介する。

鈴木氏は自動車関連の企業が集まる刈谷市の出身。（株）豊田自動織機でエンジニアとして勤務した後、愛知県下の2つの専門高校の校長を歴任し、現在、刈谷市の副市長を務めている。

鈴木氏の考え方は以下のとおりであり、「尖った」人材を育てることや、専門高校での実践的な教育の重要性等を指摘している。

・若者の教育に対する考え方

- －最近では、皆がとりあえず普通科に行き、大学受験のために全ての教科でまんべんなく高い点数を取る（レーダーチャート型）を目指すが、極端な言い方をすれば、そのような勉強が必要なのは、将来管理職になるごく一部の人間だけ。
- －全員にそういう教育をしているから、専門性の高い「尖った」人材が育たなくなっている。一つでも突出した得意なものを伸ばす教育が必要。
- －人口が減っても一人ひとりの能力が2倍になれば結果としてプラスになるので、能力のある人材が増えてくれば人口減少は怖くない。
- －若者は能力を発揮する「場」を作るだけで自信を持って動き始め、とんでもない能力を発揮する。
- －結局、「教育をどうコントロールするか」が人づくり、ひいては地方創生につながる。

・専門高校の重要性

- －昭和30年代には専門高校の生徒数は全体の40%程度を占めていたが、現在では20%を割っている。その背景には、工業高校1校あたりの教員数は普通科高校の約2倍必要とか、機械や備品の購入などでコストが多くかかるなどの事情がある。
- －工業高校出身者の約9割が地元に残って働く。この意味でも地元の工業高校は重要。
- －ロボット競技大会では、生徒たちは本当に必死になって取り組む。大会が続けば参加した生徒が累積で増え技術が受け継がれていく。こういう所から技術の発展が生まれ、尖った人材が生まれるのではないかと。
- －先端技術を使ったロボットなどを生徒に作らせたいと考えている学校は多いが、予算はない。地元企業が、工業高校のロボット競技大会などにお金を出すと、学校や生徒も「地元で大切にされている」という気持ちになり、それが「地元意識」につながっていくのではないかと。

- このように「地元の専門高校の人達をどう引っ張り上げていくか」ということも、地方創生の一つのキーワードになるのではないか。
- 最近の先生は忙しくなりすぎて、企業とコンタクトをとって現地現物で勉強する（工場見学など）機会を作るなどの余裕がないように思う。このようなコーディネートをしてくれる人がいれば、学校と企業の交流も活発化するのではないか。

また、鈴木氏は「能力を発揮する『場』を作れば若者はとんでもない能力を発揮する」の実例として、ある専門高校（商業科）の以下のようなエピソードを挙げている。

- ・勤務した専門高校で新設された商業系列のPRと学校活性化のために、地元の市の祭りに合わせて、一日限りの料理店を町の空き店舗で開業した。
- ・「店をやるなら模擬会社を作り、株券も作り、株主総会もやろう」ということになり、先生や先輩が協力して新会社を設立した。
- ・生徒たちには、社長、営業部長、経理部長、食品開発課長など、それぞれに役割を持たせた。幹部は自前の名刺を作り、商工会議所会頭や市長への挨拶、マスコミ対応などに追われた。
- ・当日、店は長蛇の列で大繁盛・大成功となった。株主総会も実施し、本物さながらの緊張感があった。
- ・社長を務めた生徒は、この経験から進路に対する意識が高まり、大学の経営学部に進学、在学中に「公認会計士」の資格を取り、大きな監査法人に就職した。
- ・経理部長を務めた生徒も、同時に公認会計士に合格していた。

【「若者が能力を発揮する『場』」の実例：愛知県工業高校生ロボット競技大会】

「若者が能力を発揮する『場』」の実例として、2015年で8回目を迎え、多くの企業が協賛している「愛知県工業高校生ロボット競技大会」をとりあげたい。

「第8回大会」(注)は2015年12月26日(土)に愛知県豊川市総合体育館で開催され、愛知県下から22校48チームが参加し熱戦を繰り広げた。本会事務局員も観戦した。

(注) <http://aichi-kouken.kir.jp/robot/index2.html>、<http://www.tv-aichi.co.jp/robot/2015/>

競技は「玉入れ競技」であり競技時間は3分間。ソフトテニスのボールを「運搬ロボット」が運搬し、ボールを受け渡された「リモコン型ロボット」がカゴをめがけてボールを打ち出し、カゴに入ったボールの数を競うというものである。

ロボットは各校が工夫をこらし、バネの力を利用した腕木でボールを打ち出すもの、ローラー式ピッチングマシンのようなもの、圧縮空気を利用したものなど様々である。安定した軌道を描いて次々とボールをカゴに入れるチームがある一方で、「運搬ロボット」から「リモコン型ロボット」へのボールの受け渡しに手こずるチームもあった。

大会当日は土曜日ということもあり、会場には参加チームのメンバー・応援団の他、小さな子供を連れた家族連れも多く、この大会は市民にとって楽しみな年末の行事になっているようであった。

また、会場前の広場では工業高校生が作った模型電車やソーラーカーが子供を乗せて走り、子供が目を輝かせているという微笑ましい光景も見られた。

《図表 50》 「第8回愛知県工業高校生ロボット競技大会」の様子



(出所) 本会撮影

提言4：郷土への愛着と誇りを育む教育を充実する

(1) 主張したいこと

【若年者が郷土での人生に夢を描けるかが重要ではないか】

若年者が郷土での人生に夢が描けない限り、人口流出は止まらないと思われる。したがって、「郷土の生活環境は自分たちの努力で変えられる」という展望が開けるか否かが重要である。

【プロボノ人材と若年者が交流し地元の素晴らしさを発見する活動が望まれる】

このため、地域の若年者が郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の未来は自分たちの力で切り開いていくことができるとする教育を充実する必要があるのではないかと。

例えば、プロボノ人材（注）がボランティアとなり、自分の得意分野と人生経験をもとに、小学校、中学校、高校などの授業や課外活動において、地元の素晴らしさを啓発する活動は意義があると考えられる。

（注）プロボノとは、各分野の専門知識を持った人物が、職業上持っている知識・スキル・経験などを活かして社会貢献する活動を指す言葉。「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」に由来する。

【自治体にはプロボノ人材の活躍への支援が望まれる】

自治体はこのような活動への支援を高めてはどうであろうか。

実社会で経験を積んだ人材による実体験に根差した言葉には、生徒の心に響くものがあるのではないだろうか。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落（通称「やねだん」）の事例】

「やねだん」は過疎化と高齢化に悩む典型的な中山間地域の集落であった。住民は120世帯、人口約300人。

地域住民から乞われて1996年に自治公民館長に就任した豊重哲郎氏が地元の人々とともに地方創生の先駆けとなる活動を始めた。

「やねだん」HP (<http://www.yanedan.com/information/yanedan>)によれば、「この集落がアイデアあふれるリーダーの下、子供達から高齢者まで強い絆で結ばれ、土着菌堆肥からサツマイモ栽培オリジナル焼酎開発、トウガラシ栽培からコチュジャン開発といった、集団営農から六次産業化を推進、集落の独自財源を築き高齢者には一万円のボーナスが支給され、地方創生の”good practice”として全国的に注目されるように」なった。

2002年には地域の子ども向けに「寺子屋」を開設し、域外からアーティストなどが移住するようになり2007年は人口が増加に転じた。

「やねだん」の理念は「行政に頼らない『むら』おこし」であり、HPには、「補助金漬けで国や町の行政に頼りきりでは、集落の力を削ぐだけで、集落も人も育ちません。補助金に変わるもの、それは汗、すなわち活動への参加です。幼児から高齢者まで出番を引出し、地域活動に自主的に参加してもらうための土台づくりから始めました。集落一人ひとりが『レギュラー』で、『やねだん』には『補欠』はいません。地域活動では絶対に犠牲者を出してはいけないし、できる人たちだけでやっては長続きしないし、感動もありません。」という紹介がある。

【郷土への愛着と誇りを育む教育の実例① — 聞き取り調査より】

郷土への愛着と誇りを育む教育についても、「提言3」で紹介した鈴木直樹氏に聞いた。鈴木氏の考え方は以下のとおりである。

- ・地域の若者が郷土への愛着と誇りを持ち、「郷土の未来は自分たちの力で切り開く」という気持ちにさせるためには、まず郷土の歴史を知ることが大事。
- ・例えば、刈谷市はトヨタグループをはじめとする産業・工業の町として有名だが、徳川家康の母（於大の方）がここから岡崎の松平家に嫁入りして、それが東京(江戸)へとつながったという歴史についてはあまり知られていない。
- ・かつてはどの地域でも、その地の偉人についての話が伝わっていたはずだが、昭和30年代頃から「過去の功績は特定の人物だけのものではない」という考え方が教育現場で主流となり、「歴史の振り返り」を閉ざしてしまったように思う。
- ・どこの地域でも、その発展のために尽くした人達がいるはずであり、そのような郷土の歴史や偉人の話を掘り起こし、本やDVDなどにして教育に活用すべき。

また、刈谷市では市内の小学校、工業高校において、トヨタグループの創始者である「豊田佐吉」、磁性材料の発明で「フェライトの父」と呼ばれた「加藤与五郎」を題材とする教材を作成し教育に活用している。「豊田佐吉」については、工業高校が英語バージョンを作成し、さらに市がDVDも作成している。

《図表 5 1》 「豊田佐吉」「加藤与五郎」を題材とする教材



【郷土への愛着と誇りを育む教育の実例② — 博物館など】

浜松市等の静岡県西部には、本田宗一郎などの創業者や、地元の有力企業を紹介する博物館が多くある。これらの施設には、地元の子どもをはじめ多くの人が見学などで訪れており、郷土への愛着と誇りを育むことに一役買っているものと思われる。

- ・ 本田宗一郎ものづくり伝承館 (<http://www.honda-densyokan.com/>)
- ・ スズキ歴史館 (<https://www.suzuki-rekishikan.jp/>)
- ・ ヤマハ発動機コミュニケーションプラザ
(<http://global.yamaha-motor.com/jp/showroom/cp/>)

岐阜県加茂郡八百津町は、「日本のシンドラマー」と呼ばれ、映画化もされた外交官、杉原千畝（注）の出身地である。

八百津町の杉原千畝記念館には多くの人を訪れており、偉大な人物を生んだ郷土への愛着や誇りのみならず、戦争の悲惨さや命の尊さ等について学ぶ良い機会を提供していると思われる。また、イスラエルから訪れる人も多く、八百津～高山～金沢というルートが人気になっているという。

（注）杉原千畝について

以下、八百津町HP (<http://www.town.yaotsu.lg.jp/contents/view.cfm?id=911&glid=4&g2id=18>)からの引用

八百津町出身の元外交官杉原千畝氏は、当時第二次大戦下にあった欧州リトアニア国日本領事館の領事代理時代に、ナチスドイツの迫害から逃れようとポーランドからリトアニアに脱出してきたユダヤ人難民約 6,000 人に、日本政府の意に反し人道的立場に立って独断で日本通過のビザを発給し続け、尊い命を救いました。

方針3. 定住人口減少効果を交流・対流人口の増加で緩和する

提言5：U I Jターン者を呼び込む

(1) 主張したいこと

【U I Jターンは定住に帰結する交流・対流である】

さまざまな交流・対流のうち、定住に帰結する形態であるU I Jターンに着目する。

【自治体にはU I Jターン希望者とのコミュニケーション機会の増加が望まれる】

自治体はU I Jターン希望者を自地域に呼び込む方策をこれまで以上に追求してはどうか。

新たな地での就労や定住を希望する人のために、情報窓口の強化と移住情報の一層の充実が重要ではないか。情報窓口の運営に当たっては自治体とU I Jターン希望者の双方向のコミュニケーションが重要であると思われるがどうであろう。

具体的には、自治体は転入してほしい人の人物像、それらの人々に斡旋できる職場の種類や労働条件、標準的な年収、自治体を用意できる優遇措置の内容、子育て環境、医療・介護環境などをできるだけ詳しく情報発信する必要があるのではないか。さらに、地元での生活のライフスタイル、文化、伝統、しきたり、習慣、近所との付き合い方などについても懇切な説明を行い、移住希望者の不安を解消することが重要ではないか。

一方、U I Jターン希望者からの相談の受信については、シニアの再就職・転職のための案内、職場や住居の斡旋などについて、いわゆる「たらいまわし」が行われないよう一元化された窓口の設置と運営が重要であると思われるがどうであろう。

【自治体にはU I Jターン者への空き家の斡旋やリノベーションの助成が望まれる】

移住希望者に空き家の斡旋や利用・取得に当たってのリノベーションについて、一定の便宜供与あるいは助成措置を講じることも必要であると思われるがどうであろう。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【地域企業人材共同育成事業】

他地域に移住を考える人にとって課題となるのは、自分自身の就業の場や、子女の教育環境である。

このうち、就業の場については、移住後の自身の人間的成長とも関わる重要な問題である。これについて参考となる取組として経済産業省の「地域企業人材共同育成事業」をあげることができる。

これは、地域の中小企業がコンソーシアムを組んで互いに人材育成に協力し合う取り組みで、2013年度から始まった事業である。中小企業は大企業に比べ事業範囲や配属部署が限られているため、従業員に多様な経験を積ませ成長させることが難しい状況にあるが、この問題を克服するために考え出された。

経済産業省のHPによれば目的は「地域の企業間で人材育成を目的とした出向・他社でのOJT研修、コンソーシアム内でのOFF-JT研修による人材育成等の実証を行うことで、未来の地域産業を支える人材を共同で育成する仕組みを構築すること」である。

各自治体や事業者が協力して、UIJターンを希望する人に「地域企業人材共同育成事業」による研修機会を積極的に提供する努力を行えば、その地域はUIJターン先として魅力を増すものと期待される。

提言6：二地域居住の増進を図る

(1) 主張したいこと

【半定住ともいうべき二地域居住に着目する】

さまざまな交流・対流のうち、半定住ともいうべき二地域居住に着目する。

自治体は二地域居住というライフスタイルの可能性を最大限開花させる方策を追求してはどうであろう。

【自治体には二地域居住というライフスタイルの魅力の発信が望まれる】

さらに自治体は、職業のための生活の場とリラックスした余暇を過ごすための生活の場を使い分けるライフスタイルを推奨する活動を行ってはどうか。

具体的には、週末生活、ゴールデンウィークの滞在、夏休み中の滞在、避暑・避寒などを目的とする自地域での豊かな生活を情報発信するなどである。

自地域の文化的・景観的な特徴や個性あるライフスタイルなどをインターネットの画像や動画を活用して発信できれば効果的と考えられる。

【自治体には二地域居住者の利便性やアメニティーを高めることが望まれる】

二地域居住に関する相談窓口を設置し、空き地、空き家情報の発信と二地域居住希望の受信を行うことが重要ではないだろうか。そこに集まるニーズを分析することで新たな方策のヒントとすることができる。

また、地域内の空き家のセカンドハウスとしての需要喚起も重要な目標となる。このため、空き家の貸借や譲渡などの権利の変動に係る法律事務や空き家のリフォームなどについて、二地域居住希望者に便宜供与あるいは助成措置を講じることも必要であると思われるがどうであろう。さらに、生活の利便性やアメニティーを高めるインフラ等の環境整備も重要であると思われるがどうであろう。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【二地域居住に関する先行調査研究】

二地域居住については、2008年7月に閣議決定された国土形成計画に関連して、国土交通省による調査が2008年度、2009年度、2013年度と少なくとも3回行われている。

そのうち、2013年度の「地方部における新たなライフスタイルの実現に関する調査」は、有識者ヒアリング、実践者グループおよび企業へのインタビューを通じて、新たな二地域居住のパターンを抽出し、二地域居住による効果、課題・支援ニーズ等を明らかにすることを目的に行われたものである。同調査結果の要点は次の通りである。

- ・二地域居住は都市部から地方部への移動パターンと、地方部から都市部への移動パターンの大きく二つに分けることができる。
- ・それぞれについて、業務目的、帰省目的、交流目的の3つの目的を認めることができる。
- ・二地域居住の効果としては、それぞれの目的に応じて「仕事で地方に行くことが楽しみになっている」、「リセット効果がある」、「地元の人と触れ合い、知り合いを増やすことができる」などの意見が出された。
- ・逆に二地域居住の課題としては、「税金や公共料金が二重にかかってくる」、「地方部に地元のコミュニティーなどの気軽に問い合わせができる情報相談窓口の設置と情報発信が必要」、「情報を持っていけば二地域居住はできるが、どこに情報があるか分からない」とする意見が出された。
- ・二地域居住者増に向けた促進策については、ハード面ではブロードバンド環境を大前提に、滞在時に利用できる空き家・ゲストハウス、情報交換を行うために利用できるコミュニティーカフェ、シェアオフィス・コワーキングスペース等の「集うための場」が必要との意見が出された。ソフト面では、時間拘束型ではない新しい働き方である在宅勤務制度の浸透が必要などの意見が出された。

提言7：観光客やMICEの入込客を造成する

(1) 主張したいこと

【入込客の滞在日数増加が重要である】

様々な交流・対流のうち、最も典型的な観光やMICE（注）の入込客に注目する必要がある。

（注）MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行・Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称である（観光庁HPより引用）。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/mice.html#igi>

観光客造成のポイントは滞在日数（人・泊）の増加ではないだろうか。これは、重要な目標である入込客1人当たりの支出額を大きくする大前提となる。

【事業者と自治体には昇龍道プロジェクトの高度利用が望まれる】

増加が見込まれるインバウンド観光客については、「人数」だけでなく何泊したかという「宿泊数」が重要性を増している。

したがって、なるべく長く滞在してもらうための戦略が重要となっており、中部圏の自治体や事業者は「昇龍道プロジェクト」を活用し、参加することが強く推奨される。

【自治体には自地域と相性の良い入込客の増加戦略の策定が望まれる】

自治体や事業者は、観光客やMICEの入込客の様々な動機と自地域の特性との相性を踏まえた観光戦略を立てることが重要ではないだろうか。

具体的には、入込客の目的（自然風景の満喫、歴史的建造物の見学、伝統的町並みの観賞、何かの体験、買い物、食事、ビジネス、会議や研修、スポーツ等の合宿、林間学校等の教育など）と、自地域の特性を照らし合わせ、成功の可能性の高い観光戦略を立てることなどが考えられる。

例えば、仮に林間学校や研修合宿に適していると考えられるならば、見込み客である学校や企業に狙いを定めて働きかけるといった具体的な行動に結びつくこととなる。

【国や自治体には環境整備による事業者支援が望まれる】

国や自治体には、特にインバウンド観光客を念頭に置いて利便性や快適性、安心安全性を高める環境整備が望まれる。

具体的には、観光情報の提供、フリーWi-Fi化、公共交通機関等のバリアフリー化、多言語による街中の案内表示、非常時の避難場所の案内表示などの充実である。

（2）主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【インバウンド観光客の増加は、人口減少の影響を一定程度緩和する効果がある】

インバウンド観光客（人泊）の増加は、わが国の人口減少の影響を一定程度緩和する効果を持つと考えることができる。2013年の訪日外国人数は1,341万人であったが、消費額に関する限り、簡略計算でわが国の定住人口の約87万人に相当する。（注）

（注）訪日外国人による定住人口減少の補完効果

観光庁「平成26年度年次報告書」によれば、2013年に日本を訪れた外国人は1,341万人、日本国内での消費額は2兆278億円、平均泊数は11.7泊。したがって、外国人観光客の1泊当たりの消費額は12,924円（2兆278億円÷1,341万人÷11.7泊＝12,924円／人・泊）。

一方、わが国の2014年の名目民間最終消費は約300兆円、人口は約1億2,500万人。したがって、1日1人当たりの消費額は約6,575円／人・日（300兆円÷1億2,500万人÷365日＝6,575円／人・日）。

以上から、訪日外国人1人の1日あたりの消費額は日本人約2人分に相当する（12,924÷6,575＝1.97）。年換算で、訪日外国人約180人・泊の消費額は、日本の定住人口1人に相当する。

したがって、消費額に限れば、2013年の訪日外国人（人・泊）は日本人の定住人口約87.2万人に相当することになる（＝1,341万人×11.7泊÷180）。これは、近い将来に予想される年間数十万人規模の人口減少に伴う消費額の減少にほぼ匹敵する。

方針 4. 定住人口減少効果を労働参加率の向上で緩和する

提言 8 : 高齢者や女性を中心に労働参加率を高める

(1) 主張したいこと

【労働参加率の向上を図ることで、定住人口減少によるマイナス効果を減殺する】

定住人口減少がもたらす生産面の経済的なマイナス効果は、何らかの社会活動に参加する人口を増やすことで減殺できることに着目する。

社会参加のうち経済活動への直接的な参加度合の向上、すなわち労働参加率の向上は特に重要である。

【高齢者や女性の労働参加にかかる期待は大きい】

今後、健康で働く意欲がある高齢者がアクティブシニアとなって、経済活動に参加してもらうことが重要である。

子育てに伴う女性の負担を減らし、経済活動に参加してもらうことも重要である。

【事業者には社内制度の整備が望まれる】

これらが実現するよう事業者や自治体が果たす役割は大きい。

具体的には、事業者は自社の定年延長制度の拡大、高齢者雇用制度の創設、女性が働きやすい柔軟な勤務形態（ジョブ型正社員制度など）を導入することなどが期待される。

【国や自治体にはシルバー人材の活用や、規制緩和、税制改革が望まれる】

自治体には、シルバー人材センターの登録者数の拡大、高齢者の定期健康診断の受診率の向上、生活習慣病に関する啓蒙などについて、これまで以上に注力することが期待される。

国は、シルバー人材センターにおける人材活用に関し、週当たり 20 時間に制限されている労働時間を 40 時間程度にまで拡張するなどの規制緩和を検討する必要があるのではないか。

また、国や自治体は育児休業制度や介護休業制度の拡充にあたり、積極的な事業者を支援する施策を講じることが重要ではないか。

さらに、いわゆる「103 万円の壁」等の問題が指摘されている所得税や個人住民税における配偶者控除の見直しに向けた検討を引き続き行うべきではないか。

【国には多様な社会参加を可能とする制度整備が望まれる】

社会参加の形態は、会社等の営利を目的とする通常の経済活動から、社会や地域コミュニティの課題解決を目的とするソーシャルビジネスやコミュニティビジネスまで幅広く存在する。

したがって、事業者は自社の従業員の兼業を禁止する規定を柔軟化して、従業員が複数の労働参加機会を活用できるようにするなどの工夫をしてはどうであろう。

一方、国には働く意欲を持った人々が自分に合った社会参加の形態を選択できるような法制度を整備することが期待される。そこで、既存の株式会社、組合、NPO法人、一般社団・財団法人などの他に、ソーシャルビジネスやコミュニティービジネスに適した形態の法人（注）の法制化について検討を深める必要があるのではないか。

（注）イギリスの「コミュニティー利益会社(CIC)」に相当するもので、「非営利型株式会社(NPC)」や「社会事業法人」などの名称で研究・提案されている新たな形態の法人。

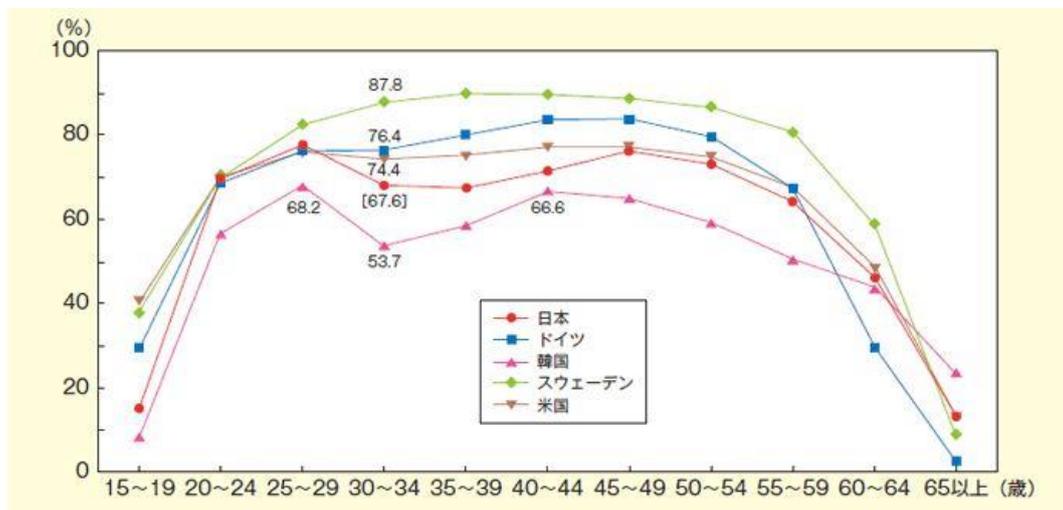
（２）主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【女性の労働参加率は向上の余地が大きい】

女性の労働参加について、内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書、平成 24 年版」は、「我が国の女性の年齢階級別労働力率は、いわゆる「M字カーブ」を描いているが、現在就業しておらず、求職活動はしていないものの就業を希望している女性（「就業希望者」）は、25 歳から 49 歳を中心に 342 万人に上っている。この数値は女性労働力人口 2,768 万人に対して 12.4%、男性も加えた全労働力人口 6,581 万人に対しても 5.2%と、非常に大きな潜在力となっている」としている。

このように、わが国の女性の労働参加は、出産育児期以降の時期において向上する余地が大きいと考えられる。

《図表 5 2》 女性の年齢階級別労働力率（国際比較）

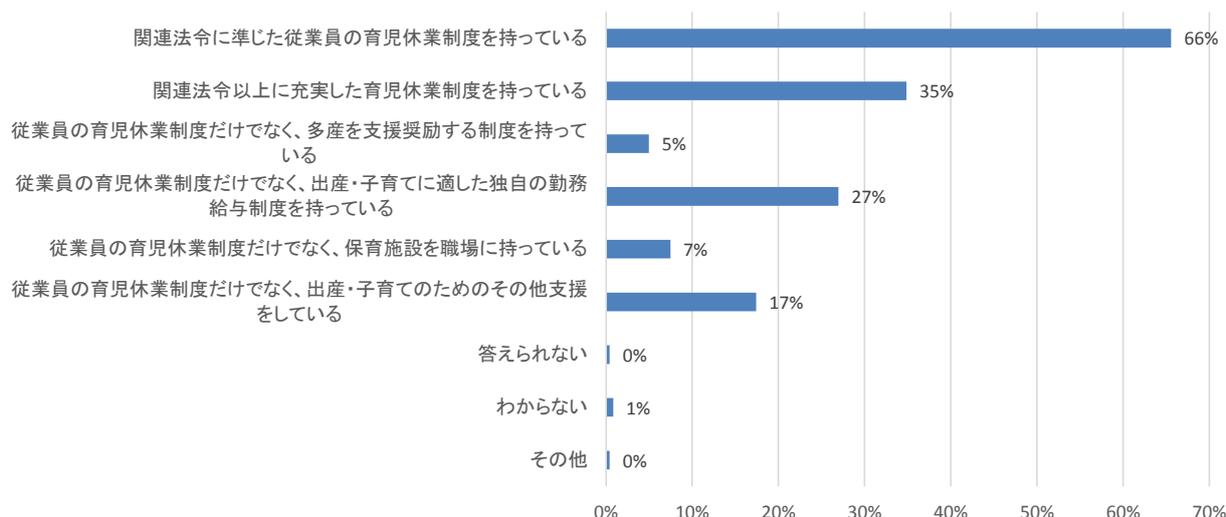


- （注） 1. 「労働力率」は 15 歳以上人口に占める労働人口（就業者＋完全失業者）の割合。
 2. 米国の「15～19 歳」は 16～19 歳。
 3. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（2011 年）、その他の国は ILO「LABORSTA」より作成。
 4. 日本は 2011 年、韓国は 2007 年、その他の国は 2008 年の数値。
 5. 日本の[]内の割合は、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果。
 （出所）内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書、平成 24 年版」より引用

【子育て支援に対する企業の意識は進んでいる】

本会の会員を対象としたアンケート調査結果によれば、従業員の出産や子育てについて、関係法令に準じた育児休業制度以上に充実した内容の社内制度を持っている企業が3分の1を占める。中には多産の支援奨励、出産・子育てに適した独自の勤務給与制度、職場における保育施設の設置など手厚い方策を講じている企業がある。

《図表 53》 企業の出産・育児支援制度の整備状況（複数回答可）



（出所）本会アンケート調査結果（2015年10月中旬～11月中旬）

《図表 54》 企業の出産・育児支援制度の整備状況

ノルウェー	40.5%	ドイツ	14.1%
スウェーデン	27.0%	カナダ	12.1%
フィンランド	26.8%	イタリア	8.2%
英国	20.7%	中国	8.1%
フランス	18.3%	韓国	1.9%
米国	16.9%	日本	1.1%

（注）米国の非営利団体カタリスト調査「Women on Boards 2014」から抜粋

（出所）日経新聞 2015年12月24日朝刊

【長時間労働が女性の組織内の地位向上を阻んでいる】

女性の社会参加は、職域の拡大というヨコ方向の進出と、組織内の役職等地位の向上というタテ方向の進出の二つに分けて考えることができる。

このうち、タテ方向の進出については、日本は管理職や役員への登用比率が低く女性の進出が遅れていると言われている。

この一因は長時間労働であるとする有力な指摘がある。長時間労働はそれぞれの企業等の組織文化に深く根ざしており、是正は容易ではない。是正に向けては企業であれば経営者等の率先と従業員に対する指導が必要であろう。

【フィンランドの女性の社会進出について－本会・海外調査団の聞き取り調査より】

世界で最も女性の社会進出が進んでいる国の一つと言われているフィンランド（注1）では、妊娠期から就学前（6歳まで）にかけて切れ目なく家族を支援する「ネウボラ」と称する制度がある（注2）。

「ネウボラ」は同国の全自治体にあり、利用者は検診やスタッフ（保健師や助産師）によるアドバイス等のサービスを、無料・ワンストップで受けられる。さらに同国では、就学期以降についてもさまざまな子育て支援措置（注3）が、講じられている。

こうした行き届いた子育て支援サービスが、女性が後顧の憂いなく安心して社会に参加できるバックグラウンドの一つになっているのではないかと考えられる。

（注1）フィンランドの女性の社会進出について

以下、内閣府男女共同参画局HP（<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/008/>）からの引用。

森と湖、そしてムーミンで有名なフィンランドは、世界で最も女性の社会進出が進んでいる国の1つだと言えます。歴史をたどれば、1906年に世界で初めて女性に被選挙権が認められたのはフィンランドでした。その後も女性の政治参加は積極的に行われ、現政権下でも閣僚の過半数は女性です。

また、教育においても女性の進出は目覚しく、大学では特に人文科学、医学、法学の分野で、女子の学生数が男子の学生数を上回っています。

フィンランドの女性は、労働市場にも古くから参加してきました。1960年代の女性の就業の増加は、フィンランドの優れた福祉政策の発展に貢献しました。現在でも、フィンランドの25歳以上55歳未満の女性の労働力率は、85%と世界でもトップクラスです。

一方で、フィンランドの合計特殊出生率は1.86と、少子化が進む先進諸国の中でも高く、さらに年々上昇傾向にあります（日本の合計特殊出生率は1.37（2008年））。近年のフィンランドの例は、女性の社会進出と少子化問題解消の両立が可能であることを示唆しています。

（注2）「ネウボラ」の詳細については、下記、フィンランド大使館HPをご参照いただきたい。

<http://www.finland.or.jp/public/default.aspx?nodeid=49799&contentlan=23&culture=ja-JP>

（注3）就学期以降の子育て支援措置について

本会の海外調査団は2015年11月にフィンランドを訪問し、女性の社会進出等について聞き取り調査を行った。

この結果によれば、フィンランドでは、就学期以降も手厚い子育て支援策が講じられている。例えば、16歳までの児童手当の給付、小中学校等の義務教育における教科書、ノート、筆記具、給食費、交通費等の無料化、大学の学費の無料化などである。

これを高福祉・高負担の国に見られる固有の事象と簡単に捉えて良いかは検討が必要である。見方を変えれば、信頼できる国の子育て支援策があれば、女性は安心して社会進出を活発化させる証かもしれないからである。

中福祉・中負担のわが国においても、子育て支援に重点的に配分する等、福祉関係費の配分の仕方によっては、女性の社会進出を促進する可能性があるのではないかと考えられる。

「柱Ⅱ．スーパーメガリージョンの重要な一角を担う」に関する提言群

方針1．スーパーメガリージョンをわが国全体の発展基盤として機能させる

提言9：三大都市圏が個性を磨き、対流を活発化させる

(1) 主張したいこと

【国際的に競争力のあるグローバル・シティー・リージョンとして機能させる】

各産業においてグローバル競争が行われている。現実的には、産業クラスターを擁する都市圏どうしの競争であるため、産業の衰退と都市の衰退は同時に起こることが多い。

したがって今後は、スーパーメガリージョンを国際的に競争力あるビジネスを次々に創造していく場（グローバル・シティー・リージョン）として機能させることが重要である。

このため、スーパーメガリージョンにおいて、ヒト、モノ、カネ、情報の「対流（注）」を周りの地域に対して開かれた形で活発化させることが必要である。

（注）2015年8月に国土交通省が発表した「国土形成計画」は、計画の基本コンセプトを「対流促進型国土の形成」としており、「対流」については「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れ」としている。本提言書でも同様の趣旨で「対流」という言葉を用いることとする。

【三大都市圏の産学官には長期構想の共有が望まれる】

対流の原動力となるのは三大都市圏の個性の発揮である。三大都市圏が個性を磨き、対流で新たな価値を創造するとともに、その果実を日本全体に波及させることが三大都市圏の責任ではないか。

このため、三大都市圏の産学官はそれぞれの地域の特徴の発揮について、連携・協調を図ることが重要ではないか。

具体的には、各圏域はそれぞれ個性を持つナレッジ・ハブとなるために、ソフト・ハードの整備に係る長期構想を共有することが重要であると思われる。

【中部圏の産学官にはものづくりのナレッジ・ハブの構想づくりに期待がかかる】

中部圏は、ものづくりから生み出されるナレッジと、他の圏域の生み出すナレッジを融合し、新たなイノベーションを起こす起点となりうる。

このため、中部圏の産学官には、ものづくりのナレッジ・ハブを中部圏に形成するための長期構想づくりに連携して取り組むことが期待される。

【国や自治体にはインフラ整備へのリーダーシップの発揮が望まれる】

また、ヒトやモノの対流促進に向けて、リニア中央新幹線と既存の交通インフラのスムーズな接続を実現することが重要となる。

このため、国および自治体には、交通インフラへの投資を増加させるなど基盤整備へのリーダーシップの発揮が期待される。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【「国土のグランドデザイン 2050」の対流促進型国土の形成】

国は、2014年7月に国土交通省が発表した「国土のグランドデザイン 2050」の中で、「対流促進型国土の形成」を理念とする国土づくりを提案している。

その中の基本戦略として、地域視野においては、「コンパクト+ネットワーク」を方針に小さな拠点づくりを提唱している。一方、国土的視野においては、「スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成」を方針に、三大都市圏の連携とナレッジ・リンクの形成を提唱している。

自治体や産業界には、これに呼応して自らの戦略を立案する重要性が高まっている。

《図表 55》 国土交通省が描くスーパーメガリージョンのナレッジ・リンクの形成



85

(出所) 国土交通省「国土のグランドデザイン 2050 参考資料2」より引用

方針 2. スーパーメガリージョンを東京一極集中是正の受け皿として機能させる

提言 10 : 首都機能の危険分散、バックアップを図る

(1) 主張したいこと

【東京一極集中は非常事態に対して脆弱である】

現在、首都圏には、いわゆる首都機能が集中して立地している。立法、行政、司法、中央銀行等の国家的中枢管理機能のほか、企業の本社機能、金融・資本市場機能、文化・学術機能、マスコミ等の情報発信機能などである。

これら重要機能の首都圏への一極集中は、大災害等の非常事態に対して脆弱である。そこで、国は国家的中枢管理機能に対する危機管理の必要性に着目し、非常事態の際にも国全体が機能不全に陥らないよう構想を描き、実行する必要がある。

【国には首都機能の危険分散のあり方を構想することが望まれる】

構想の第 1 は首都機能の危険分散であり、国家的中枢管理機能のいくつかを地理的に離れた場所に分散配置するいわゆる「分都」の考え方である。

どの機能をどのように分散配置するかについては慎重な検討が必要であるが、中部圏は分散配置先の地域の一つとして有力候補となるのではないか。

どの機能を配置するかについては、中部圏に関しては、産業や技術に関する機能の移転・新設への期待が大きい。

具体的には、科学技術から産業技術に至るまで切れ目のない政策を一貫して整合的に推進するために、現在、文部科学省と経済産業省に分かれて所掌されている業務を一括して所掌する新たな組織を編成して、中部圏に配置させることはできないであろうか。

【国には首都機能の非常時のバックアップ等のあり方を構想することが望まれる】

構想の第 2 は非常時における首都機能の補完・代替・バックアップであり、「遷都」とも「分都」とも異なる非常時のための待機システムを構築する考え方である。

具体的には、災害等の不時の事態によって首相が事務を遂行できなくなった場合、あらかじめ定められた首相事務の代行者が代行順位に従って権限を行使する現在の制度の実効性の向上である。

より具体的には、代行者のうち少なくとも一人が、首相から離れた場所に常駐して関係スタッフとともに本来業務を行い、非常時に速やかに首相の権限を代行できるよう待機するものである。

このような非常時の補完・代替・バックアップが機能するためには、物理的には遠く、時間的には近い場所が選ばれる必要がある。東京からの時間距離がリニアによって画期的に短くなる中部圏は、この条件を満たす地域として最有力ではないかと思われる。

一層具体的には、首相官邸に属する危機管理機能の一部を中部圏に置くことも検討すべきではないか。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【東京一極集中の弊害】

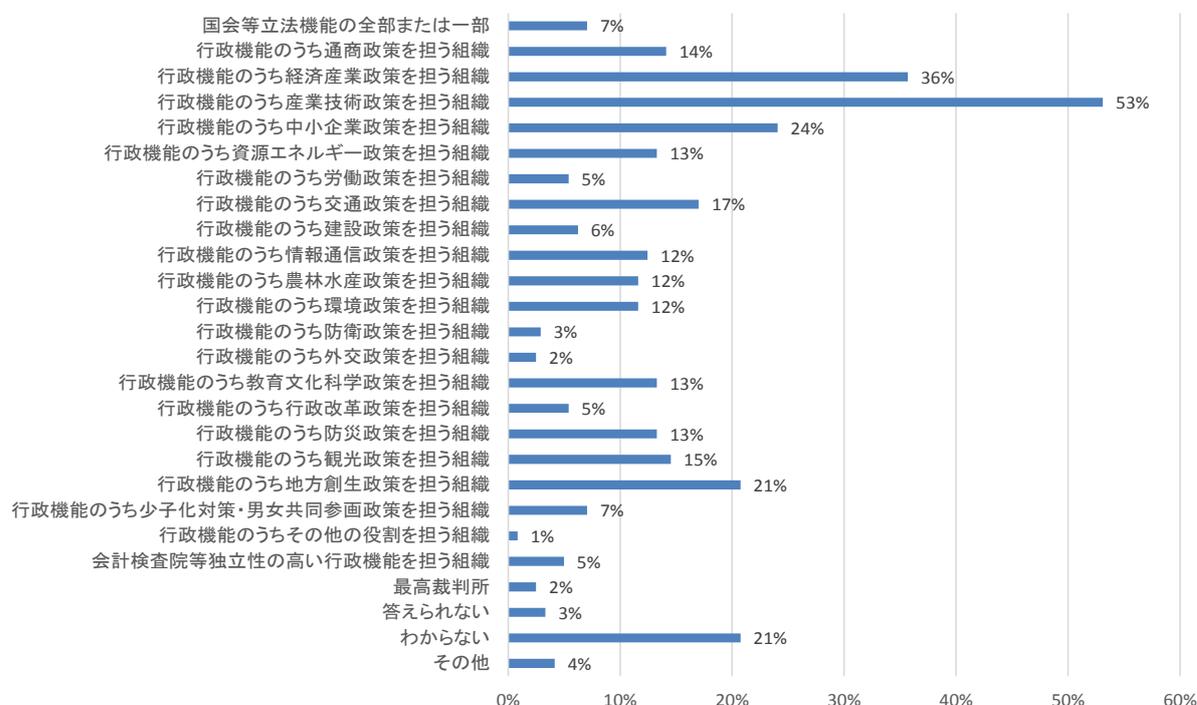
東京一極集中については、以下のような弊害が指摘されている。

- ・長時間の通勤時間、ラッシュアワーの混雑、過密に起因する生活環境の悪化（慢性的な交通渋滞等）およびこれらに伴う経済的損失。
- ・不動産賃貸料の上昇等の都市活動環境の悪化。
- ・東京周辺の開発行為による自然環境の悪化。都市化の進展による外部不経済の発生。
- ・世界の大都市と比較して見劣りする生産性の低さ（東京圏の持つ規模の経済性を十分に発揮していない、あるいは東京圏が規模の経済性を享受できる範囲を逸脱して、規模の不経済の範囲に入っている可能性）。
- ・非常事態に対する脆弱性（多くの諸外国では、政治、経済・金融、文化、産業等の中心が別々の都市によって分散して担われている事例が多い）。
- ・東京圏とそれ以外との間で生じる経済格差や資産格差の拡大。
- ・国土の非有効的な利用。

【中部圏に移転が望まれる機能は産業技術政策に関するものである】

会員アンケート調査結果によれば、国家的中枢機能のうち中部圏に移転・新設が望まれるものは産業技術政策や経済産業政策に関する機能である。

《図表 56》 中部圏への移転が望まれる国家的中枢機能（複数回答可）



(出所) 本会会員アンケート調査結果 (2015年10月中旬～11月中旬)

提言 11：首都圏企業を中部圏各地域へ誘引する

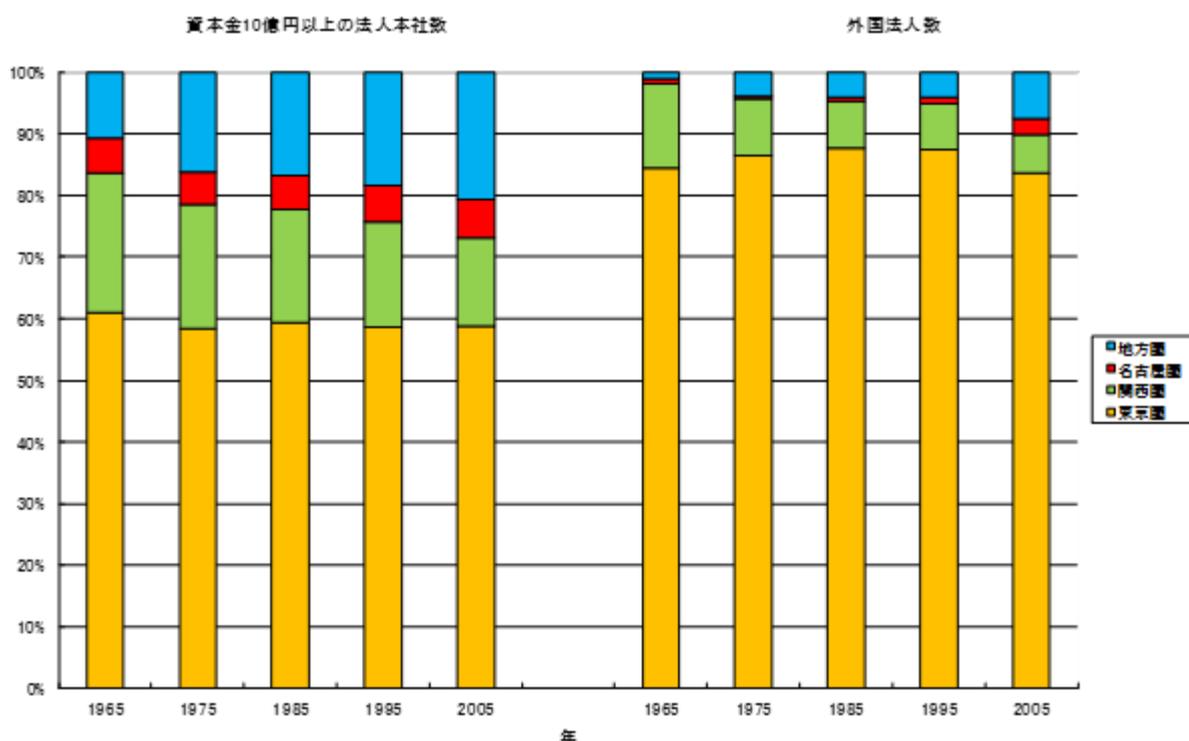
(1) 主張したいこと

【中部圏の各地域は首都圏企業の受け皿として大きなポテンシャルを持っている】

現在、大企業（資本金 10 億円以上）の過半（2013 年は 54.5%）が本社を首都圏に置いているが、本社機能の東京一極集中の是正は政府も推進しているところである。

本社機能の地方移転の候補地の中でも中部圏の各地域は大きなポテンシャルを持っており、首都圏に本社を置く企業の中部圏への本社機能等の移転が大いに期待される。

〈図表 57〉 三大都市圏への本社の集中状況



(出所) 東京大学大学院総合文化研究学科、松原宏教授の本会における講演資料（2015 年 10 月 19 日）より引用。原データは「国税庁統計年報」。

【自治体には企業誘致の魅力ある政策パッケージの発信が望まれる】

このため、自治体は首都圏の企業の誘致に向けた魅力ある政策パッケージを策定し、発信してはどうであろう。

その際、自治体は、都市中心部から事業所を追い出す効果をもつ事業所税について、廃止や見直しを含めた弾力的な運用を考える必要があると思われるがどうであろう。

【リニア沿線の自治体には首都圏の企業を誘引する地域づくりが望まれる】

リニア沿線の自治体は首都圏の企業を誘引するために、環境保全等に十分留意しつつ、都市機能の充実等の地域整備を図ることが重要であると考えられるがどうであろう。

【国には地方拠点強化税制の弾力運用が望まれる】

本社機能の東京一極集中是正に向け、国によって地方拠点強化税制が施行されたが、実効性を高めるには制度を柔軟に運営する必要がある。

具体的には、本税制の対象地域から除外された名古屋市の主要地域、大阪市など関西圏の主要都市などについて本税制の対象地域とする必要があると思われる。

また、時限措置を延長、ないし恒久化する必要があると考えられる。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【地方拠点強化税制】

地方拠点強化税制は、改正地域再生法施行（2015年8月10日）に伴い、2018年3月31日までの期間限定で導入される税制の特別措置（注）である。

（注）内容については、内閣府地方創生推進室HPをご参照いただきたい。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/sakusei.html>

この特例を受けるためには、各地方公共団体の長は「地域再生計画」を作成して国に申請し、内閣総理大臣の認定を受ける必要がある。「地域再生計画」の作成にあたっては、「地方活力向上地域特定業務施設整備事業」を記載することが必要であり、同事業の対象地域となる「地方活力向上地域」を設定しなければならない。

しかしながら、「地方活力向上地域」は中部圏、東京圏、大阪圏の主要地域が対象外となっている。中部圏では名古屋市の主要地域、関西圏では大阪府（大阪市の全域、守口市・東大阪市・堺市の特定の区域）、京都市の特定の地域、兵庫県（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の特定の区域）が対象外となってしまう。

地方拠点強化税制の趣旨は、首都圏の企業の地方移転を促進し一極集中を是正することであるため、対象地域から除外されている名古屋市や関西圏の主要都市等の地域を対象に含めることが一層効果を高めると思われる。

この他にも、対象地域の設定にあたっては、対象市町村の人口（2以上の市町村にまたがる場合は合計）がおおむね10万人以上であること等の要件（注）があるが、これらについては一定の合理性があると考えられる。

（注）<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/kakuron.pdf>

企業の本社移転のために、地方拠点強化税制とは別の優遇制度を導入している県もあり、中部圏では長野県および岐阜県の「本社等移転促進助成金」（注）が該当する。今後このような取り組みが更に広がることが期待される。

（注）長野県 <http://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/honsya/jyoseikin.html>

岐阜県 <http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/kigyo-yuchi/11342/honsyakinou.html>

「柱Ⅲ. 各地域の経済的自立性を高め、連携を深める」に関する提言群

方針 1. 移出・輸出を促進する

提言 12 : 比較優位な産業、波及効果の大きな産業を育成し、移出・輸出を振興する

(1) 主張したいこと

【地域の経済的自立性の向上には他地域への移出・輸出の増進が基本となる】

地域の経済的自立性の向上には域際収支の改善が基本となる。

このため、他地域への移出・輸出（観光も含む）を効果的に増やす方策が重要となる。

【自治体には比較優位な産業、波及効果の大きな産業の振興が望まれる】

移出・輸出の競争力という観点からは比較優位な産業の育成が重要である。特化係数を稼ぐ力の程度を示す指標と捉えるならば、特化係数の大きな産業の育成が有効である。一方、移出・輸出の額の大きさ、域内への効果の浸透の観点からは波及効果（特に後方連関効果）の大きな産業の育成が重要である。

このため、自治体は各地域の育成すべき産業を戦略的に特定し、振興を図るべきではないかと考えられるがどうであろう。

一般的に、人口密度が低い市町村はサービス産業の振興には適さないため、このような自治体にとっては、ものづくりや農林水産業に関連する産業の中で、比較優位な産業や波及効果が大きな産業を見つけ出すことが重要であると思われる。

【国には自治体の努力を評価した財源の交付が望まれる】

また、国は自治体の意欲ある取り組みを評価し、地方交付税や地方譲与税の一定の増額を行う等の措置を講じることが重要であると考えられる。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【高山市における観光産業の振興 — 聞き取り調査より】

岐阜県高山市は岐阜県北部の山間部に位置する都市であり、いわゆる「平成の大合併」により面積が東京都とほぼ同じ（約 2,177 km²）の「日本一大きな市」となった。市の 92%が森林であり、最高地点は北アルプスの奥穂高岳（3,190m）である。

合併時の 2005 年の人口は約 97,500 人であったが、直近（2015 年 1 月）では約 91,500 人まで減少し、65 歳以上比率は 30%と全国平均（25.9%）を大きく上回る。

高山市は「高山陣屋」「古い町並」や「高山祭」、北アルプスなどの大自然や数多くのスキー場、奥飛騨温泉郷等の温泉地など豊富な観光資源を有し、地域をあげて長年にわたり観光振興に取り組んできた。

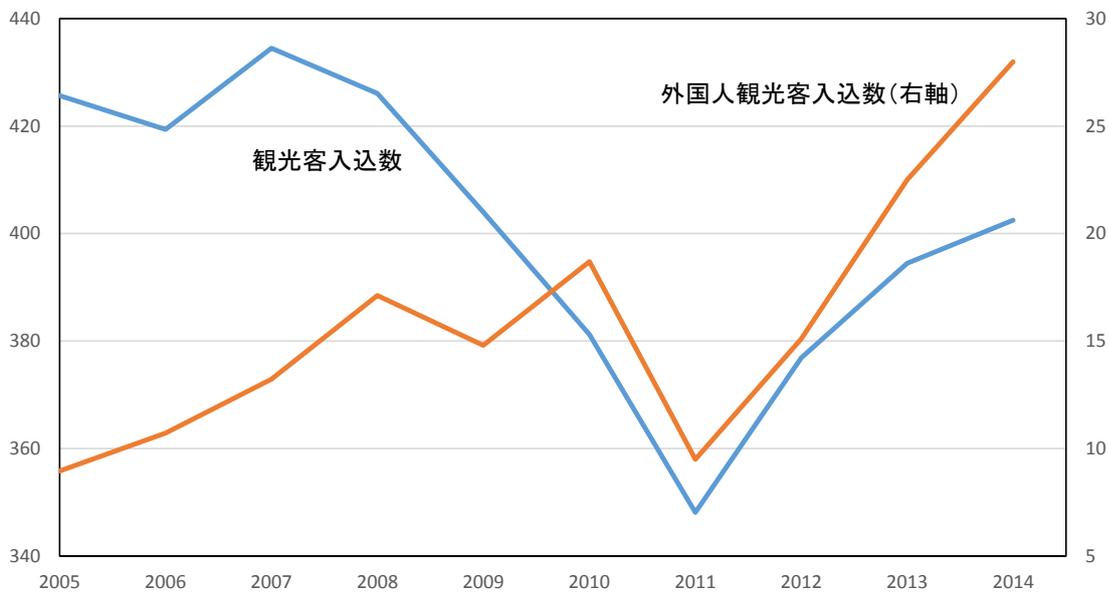
観光客入込数を見ると、リーマンショック後、東日本大震災があった 2011 年までは

減少が続いたが、近年は回復基調にあり外国人観光客が大幅に増加している。

稼ぐ力を示す「修正特化係数（対数値）」や雇用力を示す「従業者比率」をみると、観光関連産業（宿泊業、飲食店）、伝統産業（家具製造業）、さらに地元の農産物や畜産物を加工・販売する食品関連の産業の数値が高いことがわかる。

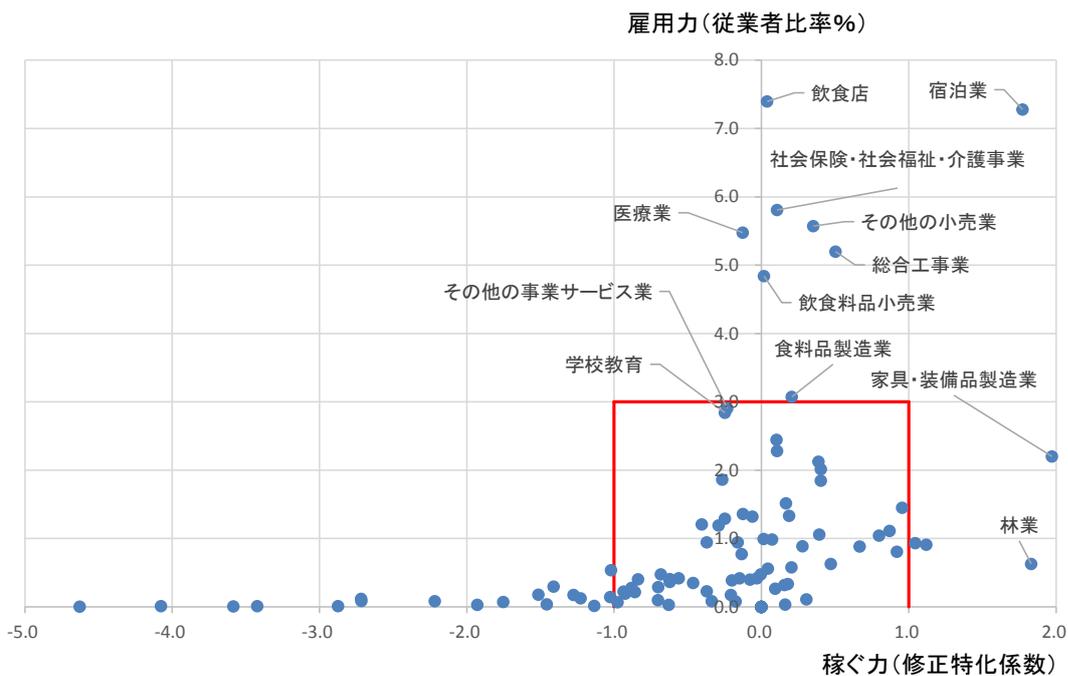
高山市の観光産業への注力は、これらの自地域の強みを活かした戦略の好例と言える。

《図表 58》 高山市の観光客の推移（万人）



(出所) 高山市「平成 26 年観光統計」を基に本会作成

《図表 59》 高山市の稼ぐ力と雇用力



(出所) 総務省「平成 24 年経済センサスー活動調査」を基に本会作成

交通網については、鉄道はJR高山本線（単線、非電化）のみであるが、道路の整備（東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道高山清見道路、安房峠道路など）が観光客の増加に大きく寄与している。一方、道路が整備されても地理的制約から、工業団地の造成や大規模な企業誘致の例はなく、将来にわたっても観光が主力産業となると見られる。そこで、観光振興や地域づくりに対する考え方を中心に聞き取り内容を紹介する。

・観光について

— 地理的条件などから食べていくには観光しかなかった。まず重要なことは、自分の地域の状況を具体的な数字（注）で把握した上で課題を整理することである。

（注）高山市では「宿泊者数調査」「教育旅行人数調査」等の調査を行うとともに、毎年「観光統計」を公表している。

<http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000062/1004915/index.html>

— 「外貨を稼ぐことが大切」との市長の考え方のもと、市の「ブランド・海外戦略部」で「飛騨高山ブランド」戦略の推進（ブランド認証基準の策定・審査）や、海外からの誘客対策を練っている。そのためには「きちんとしたもの」が必要であるということを民間にも周知し、意識の共有を図っている。

— 「観光ハブ拠点」を目指している。高山を拠点にバス等で白川郷・五箇山、金沢、上高地、さらに扇沢から立山黒部アルペンルートも日帰り観光が可能。

— 観光客入込者数の目標は年間500万人（2014年は402万人）。

— 外国人観光客は、市長のトップセールス等もあり増加している。目標（宿泊者数）は年間50万人（2014年は28万人）。

— ヨーロッパからの観光客は3～4日、長い場合1週間くらい滞在する。夏場（8、9月）は外国人観光客の3分の2はヨーロッパ人。

— 東京から4時間かかるのに多くの人に来てもらえるのは、「距離は関係なく本当に訪れたいかどうかが重要」ということの証し。ヨーロッパから1万km移動して来て、最後の50～100kmは大した問題ではない。

— 観光宣伝の最低単位は「国」。外国人は「〇〇県や〇〇市」ではなく「日本」に観光に来るのであり、国全体の宣伝を行う必要がある。我々がヨーロッパに観光に行く時に、必ずしも特定の地域に行くわけではなく、色々な国や地域を旅行するという事を考えれば、当たり前のこと。

— 高山に多くある神社、仏閣も観光名所となっている。意外なことに墓地が外国人観光客に人気で、遊歩道を整備している。

— 高い料金をもらえば当然「良いサービスをしなければ」という意識になり、逆に安い料金だとサービスの質も下がる。ヨーロッパの観光客には日本的な田園風景は人気があるため、「1組限定で1泊10万円の民宿」もありうるのではないか。

— 高速バス増便には、東京、大阪のバスターミナルのキャパシティが課題。

— 世界的に有名な観光地でマイカー規制をしていない所はない。高山市の中心部もマイカー規制をしたいが、なかなか理解を得られない。

・地域づくり、産業などについて

- －高山市は大都市から遠く山間部にあるため、将来のことを常に考えてきた。全国から視察に来るが、高山がやっていることは当たり前のことばかり。当たり前のことを地道に行うことが一番大事。
- －高山は高齢化の最先端を走ってきた。重要なことは、メリットと考えるかデメリットと考えるかの違いであり、要はどれだけ前向きに考えられるかということ。
- －2009年、「中心市街地活性化に関する法律」の規定に基づく会社として「㈱まちづくり飛騨高山 (<http://www.machidukuri-hidatakayama.com/>)」を商工会議所内に設立し、中心市街地活性化事業（各種補助事業など）に取り組んでいる。
- －家具の出荷額は減少しているが、内部で規定を作り「飛騨の家具」として品質の良さを売りにして、安売りはしない方針を貫いている。
- －ネット販売の威力は大きく、ネット販売比率が3割、工芸品では5割を超える企業もある。

方針 2. 第 3 次産業の生産性を高める

提言 13 : 事業の内容および方法を柔軟に見直す

(1) 主張したいこと

【資本装備率の向上、付加価値率の向上の具体的方策を考える】

ローカル経済圏の大宗をなす第 3 次産業は、総じて生産性が低いと考えられる。

実質付加価値労働生産性の向上

= 実質資本装備率の向上 + 実質資本回転率の向上 + 実質付加価値率の向上

であることを踏まえ、生産性改善に寄与する各ファクターが現実の企業活動の何に対応するかを考えることが重要である。

【事業者には IT の活用、新規需要開拓、サービスの高付加価値化等が望まれる】

第 1 のファクターの資本装備率の向上については、現実的な企業活動としては事業所の様々な設備、装置、機器などの新規導入や更新などが対応する。近年では特に IT 等の導入などが重要なヒントになるのではないかと。具体的には、インターネット環境の活用、モバイル端末、POS 管理システムの導入などが資本装備率を高めるのではないかと。

第 2 のファクターの資本回転率の向上については、現実的な企業活動としては新規需要の開拓が対応するのではないかと。具体的には、商品の品ぞろえ、料理メニュー、サービス内容、営業時間帯、注文の受け取り方などを見直すことで、今まで気づかなかった需要が開拓され、資本回転率が上がるのではないかと。

第 3 のファクターの付加価値率の向上については、現実的な企業活動としては高付加価値商品・サービスの提供が対応するのではないかと。具体的には、価格の少し高めサービスの開発や、慣れ親しんだ業務フロー（手順、段取り、社内ルール）の見直しによる時間当たりの付加価値の向上を図ることで付加価値率を高めることができるのではないかと。また働く者の能力向上、意識改革も必要ではないかと。

【まちのコンパクト化はサービス産業の生産性を高める】

サービス産業の生産性は人口密度が高いほど高まる。

したがって、事業者にとって、人口密度の高い地域への事業所の移転は生産性向上に有効である。また、人口密度を高める効果のあるまちのコンパクト化は、サービス産業の生産性を高める。

【国や自治体にはまちのコンパクト化の推進が望まれる】

このため、国や自治体はまちのコンパクト化を進める施策を強化することが重要ではないかと。

まちのコンパクト化はサービス産業を成立させることが目的ではないが、サービス産業の生産性向上というメリットを生み出す点で支持されると言える。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【サービス産業は人口密度が高いほど生産性が高くなる】

サービス産業の生産性に関連する研究としては、経済産業研究所 (RIETI)、森川正之氏の「サービス業の生産性と密度の経済性—事業所データによる対個人サービス業の分析—」(2008年4月)がある。(注)

この研究結果は、サービス産業は需要密度が高くなるほど生産性が上がること、人口稠密な地域の形成、すなわちまちのコンパクト化は、サービス産業の生産性を向上させる効果があることを示すものである。

(注) 研究の要旨は以下の通り (同研究より引用)

- (1) ほぼ全てのサービス業種において「事業所規模の経済性」、「企業規模の経済性」、「範囲の経済性」が存在する。
- (2) 全てのサービス業種で顕著な(需要)密度の経済性が観察され、市区町村の人口密度が2倍だと生産性は10%~20%高い。この係数は、販売先が地理的に制約されにくい製造業と比較してずっと大きく、サービス業の生産性に対する需要密度の重要性を示している。
- (3) 付加価値額ではなく数量ベースのアウトプットを用いて推計しても以上の結果は追認される。
- (4) 全国サービス事業所の生産性格差のうち、都道府県間格差で説明される部分はわずかだが、市区町村間格差の寄与は比較的大きい。

これらの結果は、事業所レベルでの集約化・大規模化、企業レベルでの多店舗展開やチェーン化が、対個人サービス業の生産性向上に寄与する可能性があることを示唆している。

また、仮に人口稠密な地域を形成していくことができるならば、生産性に正の効果を持つことを示唆している。ただし、この点は生産性向上と他の社会的・経済的な政策目標との間での選択にも関わる。

(出所) RIETI、<http://www.rieti.go.jp/ip/publications/summary/08040005.html>

提言14：地域需要を掘り起し、確実に獲得する

(1) 主張したいこと

【事業者にはコミュニティーの「新たな必要不可欠」を満たすことが望まれる】

地域の需要は、変化スピードに追随することで、まだまだ開発する余地が残っているのではないかと。

需要は様々に変化する(シフト、高度化、細分化、多様化など)。最近数年間においても、衣料、食、住、余暇、安全・安心、健康・介護、子育て、冠婚葬祭等のライフイベントに対する嗜好などにおいて相当の変化がある。

需要は必要不可欠なものを満たそうとする欲求であり、人々が生活する限り、「新たな必要不可欠」は常に生まれている。

「新たな必要不可欠」を的確に捉えることにより、事業者は、需要の取りこぼしの減少とビジネスチャンスの獲得が期待できるのではないかと。具体的には、一人暮らしの高

年齢者・待機児童・買い物難民・要介護者等に対する自宅と施設の間の送り迎えなどの「新たな必要不可欠」の増加が期待される。

【事業者には消費者の「ウォンツ」を満たすことも望まれる】

必要不可欠なものがほぼ満たされた豊かな社会にあっては、必ずしも必要不可欠ではないが満たされるに越したことはない「ウォンツ（願望）」が多様な形で存在する。この「ウォンツ」に対応することも重要ではないか。

具体的には、ペットへの飼い主の愛着の深化、味に対する好みの変化、スイーツの流行、住宅の耐震化等の安心願望の高まり、冠婚葬祭に係る個性的な趣味の変化などを巡る「ウォンツ」である。これらの「ウォンツ」の変化をつぶさに観察することによって、事業者は新たな市場を発掘することができるのではないだろうか。

地域の人々が抱く多様化、細分化、高度化する「ウォンツ」の満たされなさに対するソリューションとして、今までにない商品やサービスを開発することがビジネスチャンス、ひいては起業につながると思われるがどうであろう。

【国や自治体には「新たな必要不可欠」や「ウォンツ」の情報提供が望まれる】

国や自治体には「新たな必要不可欠」や「ウォンツ」等の動向について、事実だけでなく分析まで含めた情報を事業者に提供することが望まれる。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【需要の変化に応じて職業は変化してきた】

1970～2010年にかけて明らかな増加傾向のある職業、逆に明らかな減少傾向がある職業を比べると、以下のような特徴が見出される。

- ・第1次産業では総じて就業者数が減少している。
- ・第2次産業では増加した職業と減少した職業がある。
 - (減少) 伝統的な食品産業や地場産業、繊維産業、加工度の高くない産業、製造品の需要が減少した産業、機械化によって多くの技能工が必要とされなくなった産業等に属する職業。
 - (増加) 加工組み立て型で加工度の高い産業に属する職業。多様な消費者の嗜好に細かく応える必要がある多品種少量型の職業。
- ・第3次産業では、高度な専門知識を必要とする職業、個々の消費者の多様なニーズに的確に応える必要のある職業、資産の運用管理に関する職業等が増加。

このような傾向は今後も続くと考えられる。

必要なものがほぼ所有される時代にあっては、人々が追加的に購入しようとする製品やサービスは、個人の嗜好を色濃く反映したものになると考えられる。嗜好の変化に対応していけば、まだまだ需要は開拓できると思われる。

《図表 60》 1970～2010 年にかけて就業者数が増加した主な職業

人文・社会科学系研究者、機械・航空機・造船技術者、電気・電子技術者、建築技術者、土木・測量技術者、情報処理技術者、獣医師、薬剤師、保健婦・看護師、栄養士、その他社会福祉専門職業従事者、裁判官、検察官、弁護士、その他法務従事者、公認会計士・税理士、文芸家、著述家、彫刻家・画家・工芸美術家、デザイナー、音楽家、俳優・舞踏家・演芸家、個人教師（学習指導）、職業スポーツ家、電子計算機等操作員、外交員（商品、保険、不動産を除く）、美容師、調理人、飲食物給仕、娯楽場等接客員、マンション・アパート・下宿・寄宿舎・寮の管理人、ビル・駐車場管理人、物品一時預り人・賃貸人、広告宣伝員、消防員、植木職・造園師、航空機操縦士・航空機関士、一般機械組立工、一般機械修理工、半導体製造工、パン・菓子製造工、その他食料品・飲料・たばこ製造業者、表具師、建設機械運転工、配達員、荷造工 など

（出所）図表 60～61、独立行政法人労働政策研究・研修機構の資料より本会作成

《図表 61》 1970～2010 年にかけて就業者数が減少した主な職業

集金人、小売店主、卸売店主、販売店員、商品訪問・移動販売従業者、再生資源卸売・回収従業者、商品仲介人、質屋店主・店員、家事手伝い、パートナー、育林作業員、伐採・造材作業員、集材・運材作業員、製炭・製薪作業員、その他林業作業員、漁ろう作業員、水産養殖作業員、電気・ディーゼル・蒸気機関士、船舶機関長・機関士、車掌、操車係・信号係・転てつ手・連結手、甲板員・船舶技士、船舶機関士、無線通信・無線技術従業者、有線通信員、電話交換手、炭鉱員、窯業原料工、れんが・かわら・土管製造工、陶磁器工、セメント製品製造工、石工、製鉄工・製鋼工、非鉄金属精錬工、鋳物工、鍛造工、金属熱処理工、圧延工、化学工、油脂加工工、金属プレス工、金属溶接工・溶断工、鉄工・びょう打工、製缶工、板金工、金属彫刻工、めっき工、時計組立工・修理工、精穀工、製粉工、味そ・しょう油製造工、動植物油製造工、豆腐・こんにやく・ふ製造工、缶詰・瓶詰食品製造工、たばこ製造工、繰糸工、粗紡工・精紡工、合糸工・ねん糸工・加工糸工、織機準備工、織布工、漂白工・精練工、染色工、編物工・編立工、製鋼工・製網工、婦人・子供服仕立工、男子服仕立工、製材工、チップ製造工、合板工、木工、木製家具・建具製造工、船大工、竹細工工、草・つる製品製造工、パルプ工、紙すき工、紙器製造工、紙製品製造工、文選工・文字組版業者、ゴム工、ゴム製品成形工、製革工、靴製造工・修理工、かばん・袋物製造工、がん具製造工、和傘・ちょうちん・うちわ製造工、洋傘組立工、印判師、現図工、汽缶士、電線架線工、大工、畳工、鉄道線路工事業者、船内・沿岸荷役業者 など

方針 3. 地場のものづくり企業の収益力を高める

提言 15 : 高くても売れるよう価格決定権の強化をめざす

(1) 主張したいこと

【ひと・もの・技術の蓄積や事業者のネットワークを活かしきる】

地場のものづくり産業は、伝統的な地場製品の生産や、大手ものづくり企業のいわゆる「下請け」の事業者としての製品納入などを行って栄えてきたが、今では繁栄は過去のこととなっている事業者が多い。

しかしながら、「ひと・もの・技術の蓄積の活かしきり」および「事業者のネットワークの活かしきり」による事業の再活性化は可能ではないだろうか。

【個々の事業者にはひと、もの、技術の蓄積を活かしきることが望まれる】

まず「ひと・もの・技術の蓄積の活かしきり」については、われわれ個々の事業者の自助努力と切磋琢磨が重要であると思われる。

地場のものづくり産業には収益力回復が必要であるが、いずれもかつてのような大量生産の復活は期待できないと考えられる。したがって、再活性化の方向性は、少量生産であればあるほど安売りせず、少しでも高く売れる工夫をすることではないかと思われるがどうであろう。

収益力（名目付加価値額ベース）＝価格転嫁力＋実質労働生産性である。

価格転嫁力は製品・サービスの価値を購入者に高い価格で評価してもらう説得力のことである。また、実質労働生産性は労働者 1 人当たりの付加価値額（営業余剰と賃金）の大きさのことである。

これらを踏まえると、事業者にとって以下の事項が収益力回復のヒントになるのではないだろうか。

- ・大量生産から多品種少量生産への転換、細分化されたニーズへの対応
- ・伝統的な製品のデザイン性、機能性の変更
- ・非伝統的な製品の開発・生産方法の試み
- ・新しい機械設備の導入による生産性の向上
- ・ブランド化の推進による価格決定権の強化、少し高めの価格設定
- ・いわゆる「下請け」や受託加工主体の事業形態から、提案主体・独自技術開発主体の事業形態への業態転換
- ・働く者の能力向上、意識改革

【事業者組織には事業者ネットワークを活かしきることが望まれる】

次に「事業者のネットワークの活かしきり」についてであるが、地場のものづくり産業には地元の業界組織が作られているのが通例であるため、これらの組織による協調が重要であると思われる。今後、新たな事業に乗り出す際に、例えば以下のような事項に取り組むことがヒントになるのではないか。

- ・バーゲニングパワーの強化や仕入れ価格低減のための資材の共同購入
- ・仕事の一括受注のための事業組合の結成
- ・製品の海外輸出のための自前の商社の創設

【国、自治体、大学等には成功事例の情報提供等が望まれる】

国や自治体、大学は、成功事例などの情報・ノウハウの提供等で事業者を支援することが望まれる。

また、法制度上の助言、人材の紹介、コーディネーターの育成などで支援を行うことが期待される。

（２）主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【非伝統的な製品の開発・生産方法の変更の事例】

富山県高岡市の株式会社高田製作所は、1947年創業の仏具を製造する会社である。

同社は、伝統的な仏具の製造で磨き上げた砂型鋳物技術や、金属の性質を活かす技術によって、これまでインテリア用品やエクステリア用品など、多数の非伝統的な製品づくりに挑戦しており、近年アイスクリーム専用のスプーンの開発に成功した。

これは熱伝導率の高いアルミニウムを素材とする製品であり、スプーンを握ると体温がスプーンの先に伝わり、固いアイスクリームでも溶かしながら簡単にすくい取ることができる。アイスクリームが固くてスプーンが刺さらないといった問題を解消した製品として注目を集め、通常のスプーンに比べ高価であるが良く売れているという。ドイツの有名アイスクリームメーカーの本拠地でも販売されている。

これは、非伝統的な製品開発の成功事例と言えるのではないか。

《図表 62》 熱伝導の良いアイスクリームスプーン



(出所) 株式会社タカタレムノスのHPより引用

【ブランド化の推進による価格決定権の強化の事例】

三重県桑名郡木曾岬町の錦見鋳造株式会社は、1989年創業の自動車や重機の部品を製造する会社である。

同社はバブル崩壊後の不況期に BtoB の事業モデルから BtoC の事業モデルに切り替え、それまでの技術を活かしフライパンの製造を手掛けた。

「魔法のフライパン」のブランドで販売を行っており、厚さ 1.5mm の鉄鋳物を素材とするフライパンは熱伝導に優れ料理がおいしくできあがることで注目を集めている。通常のフライパンに比べ高めの価格設定であるが注文に生産が追い付かず、注文から納品までの期間は 24 か月（2015 年 12 月現在、同社HP）である。

これは、ブランド化の推進による価格決定権の強化の成功事例と言えるのではないか。

《図表 63》 魔法のフライパン



(出所) 錦見鋳造株式会社のHPより引用

方針 4. 新たな産業分野を開拓する

提言 16 : 農業を 2 次産業化、3 次産業化、6 次産業化する

(1) 主張したいこと

【農業者には自己を中心に新たな産業構造をつくることが望まれる】

農業政策は、かつてのいわゆる「農民政策」や「農村政策」から「業」としての政策へと明らかに転換が進んでいる。

農業は、食材生産という 2 次産業への発展可能性、食材生産と食事サービスが直結した 3 次産業への発展可能性、食材生産・高度加工・流通・ブランド化などが複合した 6 次産業への発展可能性が期待されている。

これらに共通する課題は、バリューチェーン上、付加価値が農作物の生産者に厚く配分される産業構造をいかにしてつくるかという点である。

このため、農業者は、エンドユーザーに対して提供する最終生産物から逆算して、農作物の種類、生産量、生産のタイミング等を計画的に決める産業構造をつくることが重要ではないか。

【農業者には農業と他産業との結合を進めることが望まれる】

農産物由来の最終生産物として今後期待の高まるものとしては、以下のようなものがヒントになるのではないか。これらはいずれも、農業者の他産業との結合を必要とする。

- ・フィトケミカル（フラボノイド、有機硫黄化合物、テルペノイド、糖関連化合物などの植物由来の特定栄養素）の抽出⇒医薬品工業との結合
- ・機能性食品・サプリメント（植物性乳酸菌、植物性プラセンタなど）の生産⇒食品加工業との結合
- ・新作スイーツの開発・応用⇒サービス産業との結合
- ・新食感、新感覚、新風味の食材の開発⇒食品加工業との結合
- ・農業レストラン⇒サービス産業との結合
- ・植物を使ったインテリア、工芸品の開発⇒製造業との結合
- ・農業の産業観光⇒観光産業との結合

【国、自治体、大学には研究成果の民間への情報提供が望まれる】

国や自治体には、農業と他産業との結合に係る成功例の情報提供などで、農業者を支援することが期待される。

大学は、農産物の持つ能力の新たな応用方法について、研究成果を産業界に広く知らしめることが期待される。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【農産品輸出のコールドチェーン】

農業の発展の方向の一つに農産品の海外輸出がある。今後、冷凍冷蔵食品の需要が高まると期待されるアジア地域は、わが国の野菜、果物、魚介類など農水産品やその加工品の輸出先として有望な地域である。

わが国の繊細な農産品を、鮮度や味を損なわずに海外の消費者まで届けるには、低温／定温物流（コールドチェーン）の確立が必要となる。通常、コールドチェーンは複雑な過程（注）を経た後、消費者にたどり着くことで完結する。

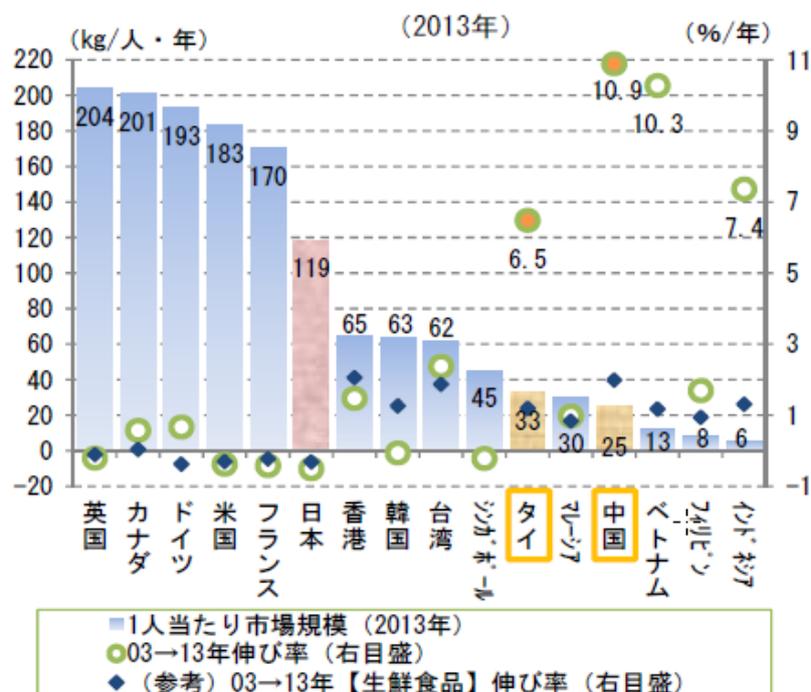
（注）国内での収穫、洗浄、選別、集荷、保冷加湿輸送、低温加湿保蔵、海外への輸出、通関、検疫、現地での低温加湿保蔵、保冷加湿輸送、販売店舗への配送など

アジア地域等のコールドチェーンについてはJETROや農林水産省などによって調査研究が行われているが、相手国によっては、輸入販売許可取得の手続き、冷蔵倉庫での滞留、保存スペースの不足、冷蔵・冷凍のスキル、通関所要日数、輸送用大型車に係る通行規制等、さまざまな課題があるとされている。

これらの課題に対する自衛措置には定温、加湿、殺菌などの機能をもつリーファーコンテナの開発がある。したがって、野菜や果物の特性に合ったリーファーコンテナの低コストでの開発が望まれる。

農業とリーファーコンテナの開発、効率的な物流ノウハウの結合は、まさに農業の6次産業化と呼べるものではないだろうか。

《図表 64》冷凍冷蔵食品の1人当たり市場規模の比較



（出所）日本政策投資銀行、今月のトピックス No. 229-1「拡大するアジアの低温／定温物流」（2015年4月20日）より引用

提言 17：観光と他産業を連携し、経済波及効果を大きくする

(1) 主張したいこと

【事業者には観光に関する付加価値を大きくすることが望まれる】

観光産業については、入込客数を造成する方策と、入込客一人当たりの消費額を大きくする方策の2つを両輪とすることが重要である。

これは言い換えれば、観光産業に関する付加価値額の増加であり、このためには、観光産業と他産業との付加価値の連鎖を強化する必要がある。

【事業者には付加価値の連鎖を広げるために他産業との連携が望まれる】

事業者は、入込客の満足度を高めるために、サプライチェーンの観点から産業連関を作り出すことが重要ではないか。産業連関の作り方として以下の事項がヒントになるのではないか。

- ・ご当地グルメ、日本酒等の開発（農業との連関）
- ・当地のお土産品、記念品の開発（地場産業との連関）
- ・ユニークな交通手段や交通システムの開発（輸送業との連関）
- ・わかりやすい観光情報と提供方法の開発（情報産業との連関）
- ・当地ならではの体験機会の開発と提供（サービス産業との連関）
- ・医療観光の開発（医療との連関）
- ・ものづくり現場の見学機会の提供、すなわち産業観光（ものづくりとの連関）

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【日本版 DMO】

わが国の観光産業は、需要側と供給側の双方で構造が大きく変わろうとしている。

需要側を見ると、日本人観光客が概ね減少傾向をたどっているのに対し、インバウンド観光客は近年急増している。

供給側を見ると、旅行事業者が旅行者を割安の運賃や宿泊料金をインセンティブとして観光地に送り込むタイプの「発地型観光ビジネス」から、観光地側が観光資源を開発しプロモーションを行う「着地型観光ビジネス」へと変貌している。

このような中、観光庁は「着地型観光ビジネス」の効果的な実施と支援の観点から「日本版DMO」(注)を提唱し、2015年12月からDMO候補法人の募集を開始した。

その狙いとするところは、各観光地のブランドの確立とプロモーションのための官民の実体ある持続的な協力体制の創設であると解される。

今後、自立した財源を基盤に観光地域を「経営」するセンスを持った法人が多数現れることが期待される。

(注) 日本版DMO

DMOは、Destination Marketing/Management Organization の略。

以下、観光庁HP (http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html) からの引用。

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

このため、日本版DMOが必ず実施する基礎的な役割・機能（観光地域マーケティング・マネジメント）としては、

- (1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

が挙げられます。

また、地域の官民の関係者との効果的な役割分担をした上で、例えば、着地型旅行商品の造成・販売やランドオペレーター業務の実施など地域の实情に応じて、日本版DMOが観光地域づくりの一主体として個別事業を実施することも考えられます。

【株式会社南信州観光公社】

南信州観光公社は、飯田市を中心に隣接する市町村が協力して 2001 年に創設された株式会社である (<http://www.mstb.jp/>)。

「着地型観光ビジネス」の典型例として「ほんもの体験」や「体験教育」を中心コンセプトとする観光プロモーションで成功を収めてきた。

具体的には、南アルプスのトレッキング、天竜川のラフティング、農家での搾乳体験や田植え体験、引き馬体験、草木染めや機織り体験、田舎料理体験、そば打ちや五平餅づくり体験などの体験型観光サービスを次々に開発し、入込客にとっての言わば「満足のサプライチェーン」作りに取り組んできた。

南信州観光公社の事例は、観光庁が想定する「日本版DMO」に近い組織形態とパフォーマンスを示しているのではないかと思われる。

方針5. グローバル経済圏とローカル経済圏のリンケージを強化する

提言18：ローカル企業とグローバル企業の取引を活発化する

(1) 主張したいこと

【ローカル経済圏とグローバル経済圏のリンクの強化がトリクルダウンをもたらす】

ローカル経済圏の産業とグローバル経済圏の産業のリンケージが弱いために、トリクルダウンが起きにくいことに着目する。

ローカル企業とグローバル企業が、製品・サービスの売り手と買い手として、双方が適正な価格による取引持続に意を用い、努力を継続すれば、ローカル経済圏とグローバル経済圏のリンクが強化され、トリクルダウン効果が浸透するのではないだろうか。

【ローカル企業にはグローバル企業との取引拡大努力が望まれる】

このため、ローカル企業には製品・サービスの納入先としてグローバル企業との取引を拡大する努力、換言すれば、グローバル企業間の取引と比較して遜色のない製品・サービスを提供する努力が求められるのではないだろうか。

【グローバル企業にはローカル企業との取引拡大努力が望まれる】

一方、グローバル企業には製品・サービスの調達先としてローカル企業との取引を拡大する努力、換言すれば、ローカル企業の製品やサービスがグローバル企業間の取引と比較して遜色がなければ、それらを優先して調達する努力が求められるのではないだろうか。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【グローバル経済圏とローカル経済圏の間で賃金の裁定が働きにくくなっている】

総じてグローバル経済圏の企業は貿易財を生産し、ローカル経済圏の企業は非貿易財・サービスを生産していると言えるため、ここでは両者の賃金の差に着目する。

関連する研究としては、山口大学経済学部准教授、山本周吾氏の「日本におけるバラッサ・サミュエルソン効果の構造変化」（「金融経済研究」第35号、2013年4月、<http://www.jsmeweb.org/ja/journal/pdf/vol.35/full-paper35jp-yamamoto.pdf>）がある。以下、同論文からの引用である。

- ・1990年以前では貿易財と非貿易財部門の賃金はほぼ一致しており、部門間の賃金の同一性が満たされていた。
- ・しかし、1990年以降になると、両部門の賃金はお互いに乖離して部門間賃金の同一性が満たされなくなった。
- ・さらに、1990年代以降にはそれぞれの部門の賃金はそれぞれの生産性を反映するようになり、生産性の高い貿易財部門の賃金は上昇トレンドを示し、生産性の低い非貿易財部門の賃金は減少トレンドを示すようになった。

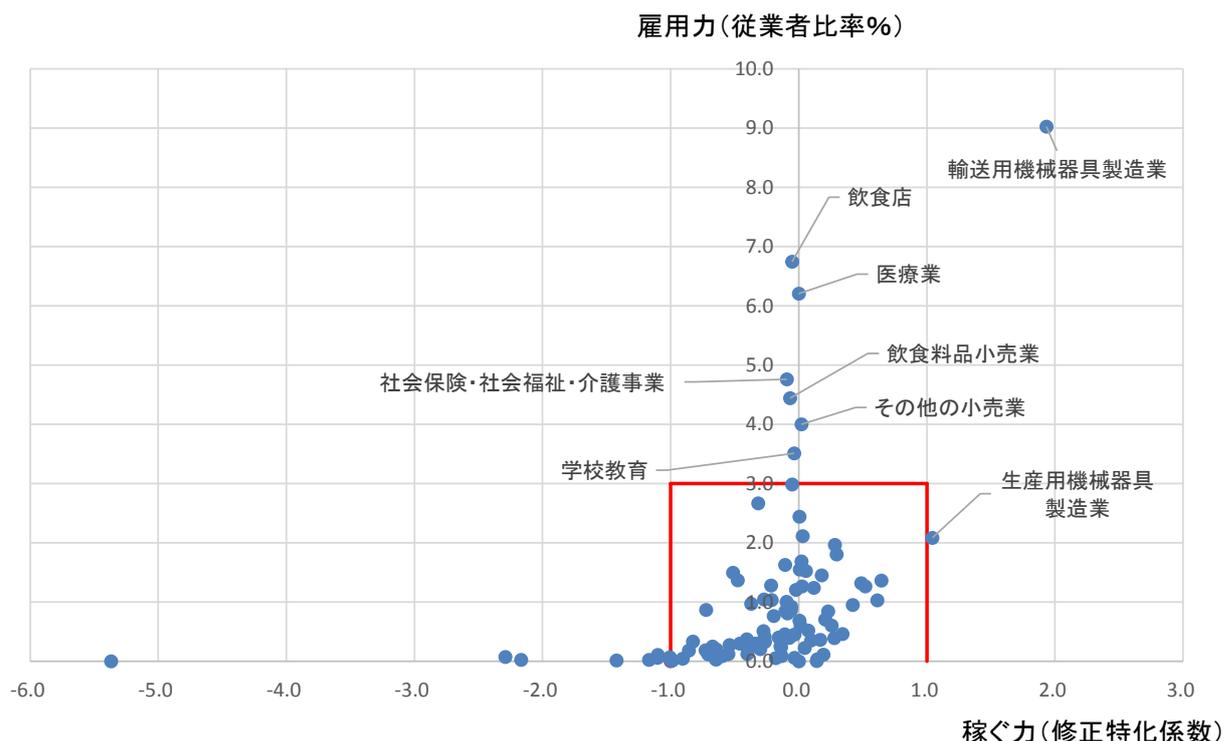
この研究から示唆されることは、貿易財部門を概ねグローバル経済圏、非貿易財部門を概ねローカル経済圏と読み替えれば、以下の通りである。

- ・ グローバル経済圏とローカル経済圏の賃金の同一性が崩れたことがローカル経済圏の財・サービス価格の低迷、すなわちデフレの原因の一つである可能性がある。
- ・ グローバル経済圏とローカル経済圏の労働市場間で、労働者の言わば賃金裁定が働きにくい構造に変化した可能性がある。
- ・ 両経済圏の労働市場において、かつてのように賃金の裁定関係が働くようになれば、ローカル経済圏の賃金の上昇ひいては財・サービス価格が上昇し、少なくとも名目の生産性が向上する可能性がある。

【浜松市におけるビジネスマッチング — 聞き取り調査より】

静岡県浜松市は、輸送用機器、楽器、光・電子技術関連等の製造業を主力産業とするわが国有数の産業都市である。特に輸送用機器は、稼ぐ力を示す「修正特化係数」、雇用力を示す「従業者比率」ともに高い。

《図表 65》 浜松市の稼ぐ力と雇用力

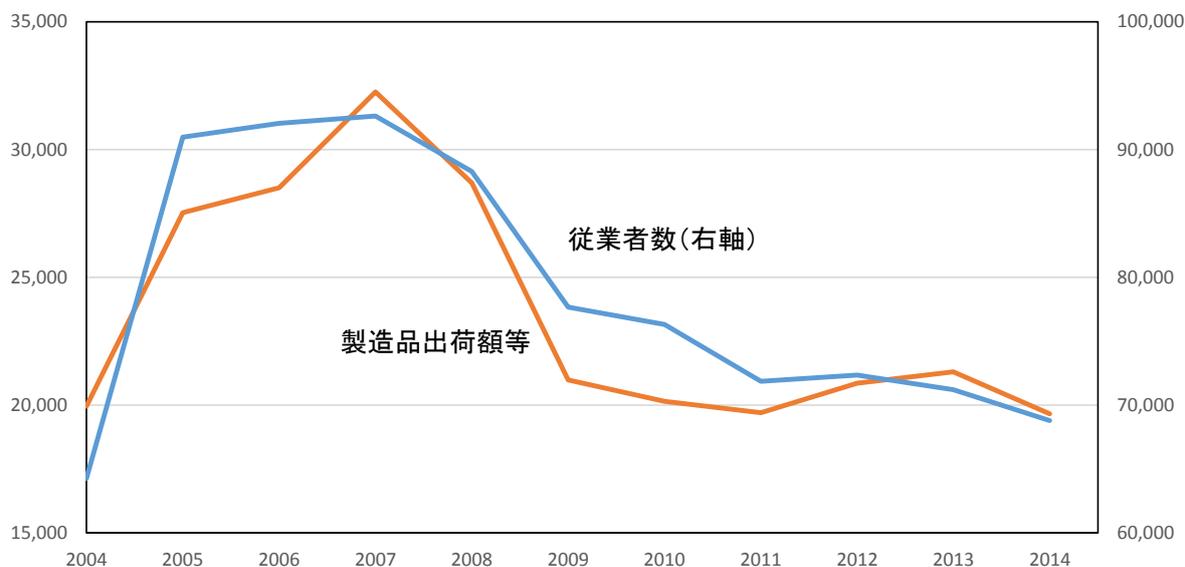


(出所) 総務省「2012年経済センサスー活動調査」を基に本会作成

しかしながら前述したように、製造業の海外シフト等の影響により、製造品出荷額等がリーマンショック前のピーク（2007年3.2兆円）から落ち込み、ここ数年は2兆円前後で推移し、直近では2兆円を割り込んでいる（2014年速報1.96兆円）。

従業者数もリーマンショック前は9万人を超えていたが、直近では7万人を割り込んでいる。

《図表 6 6》 浜松市の製造品出荷額等（億円）、従業者数（人）の推移



(出所) 経済産業省「工業統計調査」を基に本会作成

地元の危機感是非常に強く、2010年4月に「浜松地域新産業創出会議」（事務局：浜松商工会議所）が設立され、販路開拓支援事業、新産業創出事業、新製品・新技術開発支援事業、産学官連携事業などを行っている。

中でも販路開拓支援事業では、2011年11月から「新技術・新工法展示商談会」をトヨタ自動車、デンソー、日産自動車等の自動車関連メーカーの施設で開催して、ビジネスマッチングの機会を作っている。

商工会議所によれば、これは従来の「系列」を超えた取引を拡大するための試みであり、このような商談会等においても行政のサポートを期待しているとのことであった。

この事例は、ローカル企業とグローバル企業のリンケージを強化する取り組みであると解される。

なお、「浜松地域新産業創出会議」の内容、参加企業等については下記HPを参照いただきたい (<http://hamamatsu.monodukuri.net/guide2015/HTML/index8.html>)。

方針 6. 地域資源を事業化に活かす

提言 19 : 農林水産資源を活用してビジネスを起業する

(1) 主張したいこと

【林業者は伐期を迎えた森林資源を低コストで伐採することが課題である】

戦後、わが国で盛んに植林が行われた森林が、現在、伐期を迎えている。

重要な課題の一つは、急傾斜にあるわが国の森林からいかにして低コストで木材を伐採するかということである。

森林から低コストで木材を伐採・搬出することができれば、林業者や中山間地域にとって林業が高収益の産業となりうる。

【事業者には山林伐採の機材開発と木材活用の技術革新が望まれる】

このため、事業者にはわが国の事情に合った山林伐採と効率的な搬出を可能とする機材の開発が求められるがどうであろう。

加えて事業者には直交集成板（CLT）等、木材の利用拡大に向けた技術開発および生産体制の確立が求められるがどうであろう。

さらに、間伐材などについては、バイオマス燃料としてエネルギーの生産工程に投入することで有効活用してはどうであろう。

【国や自治体には山林の権利関係を整理する行政上の措置を講じることが求められる】

わが国の森林を巡るもう一つの重要な課題は、山林所有等に関する複雑な権利関係の存在である。不明確な地境、所有者不明の山林、不整形かつ細かく分かれた所有地などが、効率的な山林経営や集約的な施業を妨げている。

国や自治体には、不明確で複雑な権利関係を整理する行政上の措置を講じることが期待される。

【自治体には農林水産資源の品種改良への注力が求められる】

地域に賦存する農林水産資源は、品種の改良、他の産業の投入などによって新たなビジネスを生む可能性がある。

このため、自治体の試験・研究機関は新たなビジネスの起業に向け、今まで以上に努力を傾注することが期待される。

農産物の品種改良については、野菜、果物、花木などについて、病害虫に強い、収穫量が多いなどの基本目標のほか、マーケットのニーズの変化に応じた味、色み、香りの改良、特定成分の含有量の増加などが今後ますます重要となるのではないか。

また、水産物の品種改良についても、養殖しやすい、味が良いなどの基本目標のほか、特定成分の含有量の増加などが今後ますます重要となるのではないか。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【真庭市の木質バイオマス燃料の生産と利用】

岡山県真庭市は 2005 年 3 月 31 日に、旧真庭郡の勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、中和村、八束村、川上村、上房郡北房町が合併して誕生した人口約 5 万人の自治体である。

真庭市は 2006 年に国の指定を受けて、地元で豊富に産出する木質バイオマス資源を発電に利用する「バイオマスタウン構想」を実行に移し、成果を上げた。この事例はバイオマス燃料を活用して行われた地域経済の自立化促進の典型例である。(注)

(注)「バイオマスタウン構想」の経済効果

岡山大学大学院・経済学部の中村良平教授は真庭市の「バイオマスタウン」構想を、域際収支を改善した事例として紹介している。その経済効果(2008年時点)は以下のとおりである。

- ・域内生産額(総産出額)の増加額 2 億 4,920 万円(同市の総生産額の 0.08%)
- ・域際収支(粗付加価値額)の増加額 1 億 6,780 万円(同市の粗付加価値の 0.1%)

(出所)ダイヤモンド社「PHRONESIS」13号、2015年7月2日発行。

これらの成果は決して大きな数値とは言えないが、石油・石炭等のエネルギーを、域内で生産された木質バイオマス資源で代替したことによる域際収支改善効果は評価されて良いと思われる。

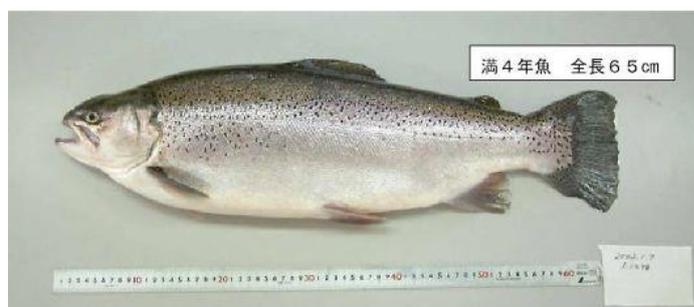
中村教授は「真庭市の事例は、比較優位のある地域資源を発見し、これを地域内で利活用するとともに、地域外に移出することによって地域経済の循環を刷新した、すなわち、まちの構造改革を実現したベスト・プラクティスといえるだろう」と評している。

【信州サーモン】

信州サーモンは、長野県水産試験場が約 10 年の歳月をかけて開発に成功したマス類の新品種で、2004 年 4 月 26 日、水産庁により養殖品種として承認された。

この品種はニジマスとブラントラウトを交配してできる一代限りの養殖品種である。ニジマスの飼育技術がそのまま使えること、ニジマスに比べ成長が良く病気にかかりにくいこと、高タンパク低カロリーでヘルシーであること、肉質はきめ細かく味が良いこと、などが特徴である。信州の新たな味として評判となっている。

《図表 67》 信州サーモン



(出所) 長野県水産試験場のHPより引用

提言 20：地域金融機関に蓄積されたナレッジ資源を事業者支援に生かす

(1) 主張したいこと

【ローカル経済圏の事業者にとって地域金融機関は頼れる相談相手である】

ローカル経済圏の事業者が経営上の課題を相談する相手として、地域金融機関は重要な位置を占めていることに着目する。

また、地域金融機関には地域の事業者の経営相談を通じて培われたナレッジが蓄積されていることに着目する。これらは重要な地域資源である。

【地域金融機関には蓄積されたナレッジの高度活用が期待される】

地域金融機関はコンサルティングスキルを一層向上させた上で、地域の事業者の経営相談にのることは極めて重要ではないだろうか。また、事業者に対して、事業アイデアを積極的に提案する方向へと業務をシフトさせていくことは非常に重要であると考えられるであろう。

【国、金融庁には地域金融機関のコンサルティング促進支援が望まれる】

金融庁は、地域金融機関がコンサルティングを促進し、その能力を高めるための支援を今まで以上に強化することが重要ではないか。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【中小規模の事業者の経営相談相手として、メインバンクは大きな位置を占める】

2012年版中小企業白書によれば、中小規模の事業者が経営相談を持ちかける相手については、メインバンクは大きな位置を占める。

地域金融機関には、融資等の相談を持ちかけられた場合に、コンサルティング機能を果たすことが期待される。

《図表 68》 小規模事業者の経営相談の相手（複数回答可）

①顧問税理士・会計士	68.1%	⑨従業員	10.3
②経営陣	34.9	⑩取引業者	8.6
③家族・親族（利害関係者）	27.4	⑪家族・親族（非利害関係者）	6.0
④メインバンク	17.7	⑫他の金融機関	5.4
⑤出資者・株主	15.8	⑬商工会・商工会議所	4.5
⑥同業種の経営者	13.0	⑭保証人	1.2
⑦経営コンサルタント	11.0	⑮その他	2.0
⑧異業種の経営者	10.6		

（出所）中小企業庁「中小企業白書 2012年版」

【地域金融機関の融資方針は実質重視の方向に変わってきた】

地域金融機関は融資に当たり、借手事業主の経営者としての資質・人柄・熱意、事業内容、資産の担保価値、保証の有無などのうち、資産の担保価値や保証の有無等を重視する傾向が強かったと言われる。

これに対し金融庁は、借り手の将来のキャッシュフローを生み出す力（事業内容や事業戦略等）に着目した融資を行う必要性について、地域金融機関と議論を重ねており、成果が上がりつつある。

今後、金融庁が地域金融機関のコンサルティングスキルの向上にこれまで以上の支援を行えば、地域経済の「稼ぐ力」の向上に明るい展望が開けるものと思われる。

【地域金融機関による中小企業への経営支援】

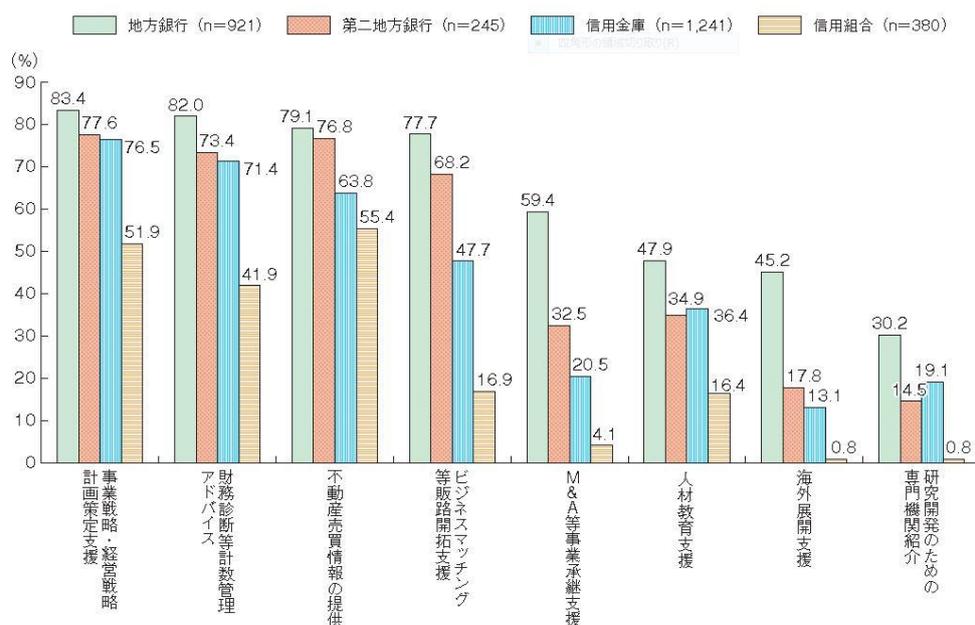
地域金融機関は地域の中小企業に対して様々な経営支援を行っており、「中小企業白書 2012 年版」によれば、「事業戦略・経営戦略計画策定支援」「財務診断等計数管理アドバイス」「不動産売買情報の提供」「ビジネスマッチング等販路開拓支援」「M&A等事業承継支援」等の取組を行っている。

また、地域金融機関以外にも、中小企業基盤整備機構、日本政策投資銀行、都市銀行、総合商社等が事業承継ファンドの組成等による中小企業支援を行っている。

第1部5. の中部圏各地での聞き取り調査でみたように、中小企業は、製品の高付加価値化、事業計画の策定、人手不足、事業承継など様々な課題を抱えている。

これらの中小企業への経営支援がさらに広まり、地域経済を担う中小企業の課題解決が進み、ひいては地域の「稼ぐ力」が向上することが期待される。

《図表 69》 地域金融機関の中小企業への経営支援の具体的取組状況



資料：中小企業庁委託「中小企業を取り巻く金融環境に関する調査」（2011年12月、みずほ総合研究所(株)）

(注) 各項目の割合は、それぞれの経営ニーズに「十分対応できている」、「ある程度は対応できている」と回答したものを集計している。

(出所) 中小企業庁「中小企業白書 2012 年版」より引用

方針 7. 地域間の経済的連携を深める

提言 21 : 「一村一業創造」運動を推進する

(1) 主張したいこと

【経済連携の基本は得意分野の分業から始めることではないか】

市町村が互いに経済的な地域間連携を深めることの重要性に着目する。

地域間連携の第一歩は得意分野の分業と補完から始まるのではないか。

得意な製品やサービスを近隣の市町村と交易しあってメリットを享受しあう、開かれた分業ネットワーク関係を築くことが必要ではないだろうか。

【市町村等の自治体には自地域の得意とする産業の特定と支援が望まれる】

そのために、市町村は自地域の得意分野をよく見極め、それに相応しい産業を育てることが望まれる。その一つの方法として、「一村一業創造」運動を提唱したい。

なお、「一村」とは必ずしも行政単位の「村」を意味するわけではなく、ある地域を象徴する表現であり、大規模な市の一部地域であっても良い。

この運動は、かつての「一村一品運動」を一層発展させ、各地域に得意とする産業を育てることを目的とするものである。必ずしも、一つの産業に限定することが趣旨ではなく、少なくとも一つの産業を有力な産業として育てることを目指す運動である。また、「もの」だけではなく、観光等のサービス産業も視野に入れる。

その際、各地域が言わば「適業適地」の考え方で、既存の産業を育てる、あるいは新たな産業を創造することが必要と思われるがどうであろう。

【「エコノミック・ガーデニング」の考え方に注目してはどうか】

運動を展開するに当たって、自地域に地元企業を育成するための「土壌づくり」から始める「エコノミック・ガーデニング」の考え方に注目してはどうか。

これは、他地域から企業を「ハント（誘致）」する「エコノミック・ハンティング」に対置される考え方である。「エコノミック・ハンティング」に比べ、地域経済の地力をつけることに特徴がある。

「エコノミック・ガーデニング」は、自治体が本当に意欲のある地元の事業者を慎重に選び、自治体が言わばコンサルタントとなって長期にわたって粘り強い支援を行うものである。財政的な助成よりも、市場分析などの情報提供の形で支援が行われるところに特徴がある。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【かつての一村一品運動から学ぶこと】

一村一品運動は、1979年に当時の平松守彦大分県知事が提唱した政策で、産業育成による村おこしの運動として大分県から始まり、その後、他の都道府県に広がった。

この運動については評価が分かれており、関連する研究としては、法政大学大学院・公共政策研究科の研究誌「公共政策志林」第2号に掲載の向井加奈子氏、藤倉良教授・共著「一村一品運動の継続を可能にする要因」（2014年3月）がある。

(<http://repo.lib.hosei.ac.jp/handle/10114/11426>)。

この研究では、大分県および北海道の「一村一品運動」について調査を行い、継続している活動には平松知事が成功要因としてあげた3要素（①ローカルにしてグローバルな商品開発、②自主自立・創意工夫、③人づくり）が共通してあてはまるとしている。

なお、調査対象は、①大分県杵築市のハウスみかん、②大分県天瀬町のかりんとう、③大鶴農協（大分県日田市）の少量多品種の農作物、④大分県別府市の個性豊かな8つの温泉、⑤北海道北竜町のひまわり、⑥北海道本別町の乾燥まいたけ、温泉いちご、花卉の6つの事例である。

一村一品運動については、毀誉褒貶はあるが成功した理由、失敗した理由をもう一度分析し、発展的に高めていくことができるのではないかと。

【美濃市における「和紙」「うだつ」による地域おこし - 聞き取り調査より】

自治体をあげて、地元の伝統産業と観光を結び付けた地域おこしに取り組んでいる例として、岐阜県美濃市の事例を紹介する。

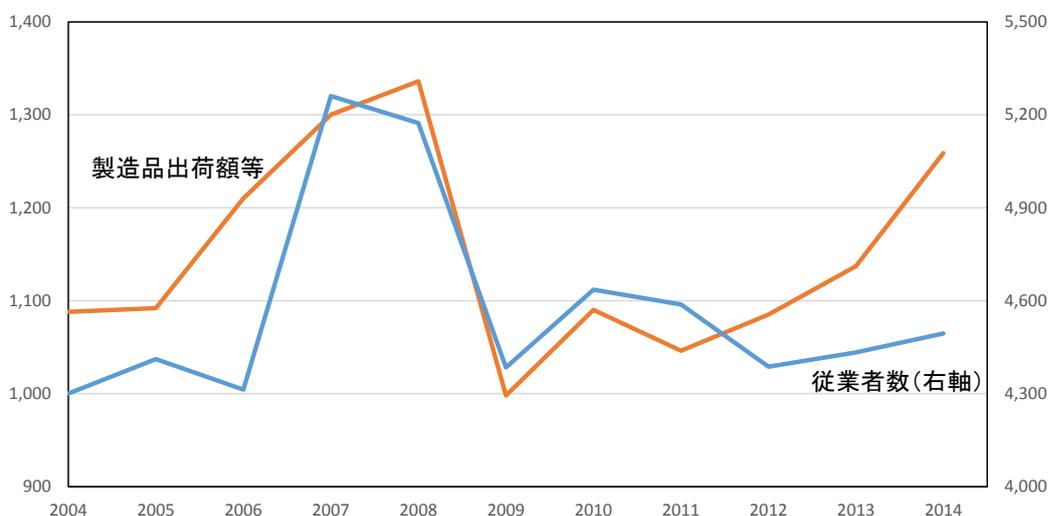
美濃市は岐阜県の中部に位置する都市であり、面積の約8割は山林である。

人口は約22,000人（2015年1月）と市としては岐阜県内で最も少なく、65歳以上比率は31.2%と全国平均（25.9%）を大きく上回る。

美濃市は、清流長良川などの豊かな自然に恵まれるとともに、1,300年の伝統を誇る「美濃和紙」や、多くの歴史的建造物が残る、伝統と歴史が息づく都市でもある。

このような特徴を持つ一方で、美濃市の主力産業は製造業である。従業者数の半分が製造業であり、製造品出荷額等はリーマンショックで落ち込んだ後、回復基調にある。従業者数は2007、2008年を除き4,300~4,600人程度で推移している。

《図表 70》 美濃市の製造品出荷額等（億円）と従業者数（人）

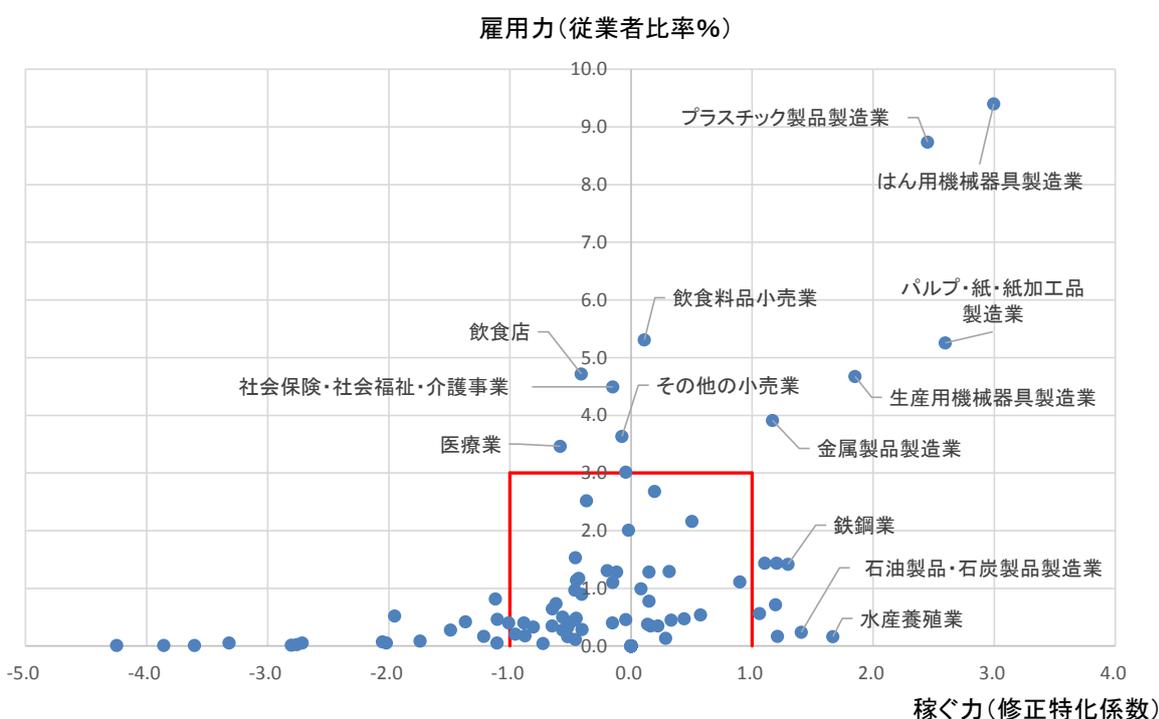


(出所) 岐阜県環境生活部、「統計からみた美濃市の現状」「工業統計調査(速報)」を基に本会作成

稼ぐ力を示す「修正特化係数（対数値）」や雇用力を示す「従業者比率」をみると、はん用機械器具、プラスチック製品、パルプ・紙・紙加工品等が高いが、商工会議所によれば、以下のような背景がある。

- ・製造業の比率が高いのは、1990年に分譲開始された工業団地「美濃テクノパーク」の効果であり、本社をテクノパークに移した企業もある。
- ・しかし地元の小規模事業者の経営環境は厳しく、市内でも格差がある。
- ・プラスチック製品は、昭和40年代に地場産業の手漉きの紙からの業種転換したものであり、その多くは小規模事業者。
- ・パルプ・紙・紙製品は機械漉きの事業者がほとんど。

《図表 71》 美濃市の稼ぐ力と雇用力



(出所) 総務省「平成24年経済センサス活動調査」を基に本会作成

このように美濃市は製造業が主力産業であり、一人あたり市民所得は県内8位の283万円(2012年度)と県庁所在地の岐阜市(278万円)を上回るが、市の中心部は営業を行っていない商店も多く、昼間でも人通りが非常に少ない現状にある。

このような状況下で、2014年11月に地元の熱心な活動が実を結び、「本美濃紙」(注)の手漉き技術が「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコの無形文化遺産に登録された。

(注) 本美濃紙

「本美濃紙」とは、美濃の手漉和紙である「美濃和紙」の一部の名称。「本美濃紙保存会」の職人が漉いた紙で、繊維組成・外観・品位を検査されたものが「本美濃紙」と認められる。

重要無形文化財(1969年4月指定)やユネスコの無形文化遺産に登録されたのは「本美濃紙」という「紙」ではなく、それを漉く「技術」である。

美濃市によれば、重要無形文化財には以下のように、原料、製法などに厳しい条件がある。

- 一、原料は楮（こうぞ）のみであること。
- 二、伝統的な製法と製紙用具によること。
 1. 白皮作業を行い、煮熟には草木灰またはソーダ灰を使用すること。
 2. 薬品漂白は行わず、てん料を紙料に添加しないこと。
 3. 叩解は、手打ちまたはこれに準じた方法で行うこと。
 4. 抄造は、「ねり」にとろろあおいを用い、「かぎつけ」または「そぎつけ」の竹簀による流漉きであること。
 5. 板干しによる乾燥であること。
- 三、伝統的な本美濃紙の色沢、地合等の特質を保持すること。

(出所) 美濃市HP (<http://www.city.mino.gifu.jp/honminoshi/>) より引用

ユネスコの無形文化遺産への登録を千載一遇のチャンスとして、美濃市は「美濃和紙伝承 千年プロジェクト」(<http://www.city.mino.gifu.jp/pages/17209>) を立ち上げ、後継者の育成・産業振興に取り組んでいる。

具体的には、人材の発掘（紙漉き基礎スクール）、後継者への助成（補助金、育成奨励金、育成基金の新設など）、原料・用具の確保（こうぞの高品質化研究など）、美濃和紙産業の振興（特産品開発支援、東京五輪での和紙使用働きかけなどの販路拡大）等の事業である。

市の中心部には、江戸時代の商家が軒を連ねる古い町並み「美濃市美濃町重要伝統的建造物群保存地区」(<http://www.city.mino.gifu.jp/pages/1196>) があり、「うだつ」(注) が上がる建物が独特の雰囲気漂わせている。

(注) 屋根の両端を一段高くして火災の際の類焼を防ぐために造られた防火壁

《図表 72》 美濃市の「うだつの上がる町並み」の旧家と「うだつ」



(出所) 本会撮影 (2015年12月31日)

地元では、この古い町並みを「うだつの上がる町並み」としてアピールして、「美濃和紙」の展示・販売等との組み合わせ、他の観光地との連携等により、観光振興に取り組んでいるが、商工会議所からは以下のような意見や悩みが聞かれた。

- ・古い町並みの町屋の建て替え等が進まなかったことで逆に、味わいのある風景を残し観光資源とすることができた。
- ・滞留時間が1時間程度と短いのが悩み。飲食店が少ないことも要因。
- ・美濃市には高山市や北陸方面に行く途中、午前中に立ち寄る観光客が多いが、「行き」「午前中」は観光客の財布のヒモがかたい。

【「エコノミック・ガーデニング」の成功例から学ぶこと】

「エコノミック・ガーデニング」は、1989年に米国コロラド州リトルトン市において始まった経済政策である。

アメリカ中小企業白書 2006（同友館）によれば、この政策の中心的な考え方は「企業家精神に溢れた地元中小企業は持続可能な富と新規雇用の創出の原動力であり、リトルトンの役割はこれらの中小企業が活躍できる環境を創り出すことである」とされる。

同白書によれば、この政策によってリトルトン市の雇用者数は14,907人から35,163人へと136%増加した。

また、成功のための教訓として次の4点があげられている。以下、その要約である。

①成長企業問題

地域社会の全企業家のうち、成長志向の企業を構築する意思や能力を備えているのは一握りにすぎない。「エコノミック・ガーデニング」の目標はそのような企業を特定し、支援の手を差し伸べていくことである。その支援とは、高度な市場調査ツール、特に通常なら大企業しか入手できないツールを手頃な価格で利用できるようにすることである。

②長期的な関与

市当局者、経済開発組織、地域社会の民間部門リーダーなど利害関係者の長期にわたる関与が必要である。

③企業家風土

地域社会が企業家の潜在能力を持っていることが重要である。すなわち、企業家だけが企業家精神に溢れているのではなく、地域全体が企業家を支援するビジネス環境を持っていなければならない。

④リーダーシップ

世間で認められ、尊敬を集める“成功者”の関与が必要である。長期にわたって安定した管理体制を保持することが重要である。

(1) 主張したいこと

【大学には地方創生のためのナレッジの蓄積と人材育成が望まれる】

地方創生のナレッジを蓄積し生み出すための中心組織が必要であることに着目する。大学こそがこの役割を果たすにふさわしいのではないか。

大学は、地域社会について研究する組織（例えば「地域科学部」等）を設置し、地域の一員として、地域の問題解決に向けた研究ならびに人材育成の双方を行うことが期待される。大学に蓄積されたナレッジはソフトな地域資源となる。

【大学には地域が抱える問題を解決する産学官の連携拠点となることが期待される】

各県を代表する大学に、産学官が連携して地域の問題解決を研究する「地域問題連携研究センター」（仮称）を設置してはどうであろう。

(2) 主張に関連する事実および期待される効果の若干の考察

【地（知）の拠点整備事業（COC）】

文部科学省は地域の問題解決や地域活性化に貢献しようとする大学等を支援するための事業である「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」を2013年度から開始した。

2015年度からは、「大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる『ひと』の地方への集積を目的」（以上、文部科学省HPからの引用）とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を開始した。

これまで中部圏からは、信州大学、松本大学、岐阜大学、静岡大学、静岡県立大学、名古屋学院大学、中部大学、三重大学、四日市大学、皇学館大学などの提案事業が採択されている（本会調べ、順不同）。

各地域の問題解決や地方創生のための知の集積、さらには人材育成等に成果が上がることへの期待は大きい。

【岐阜大学の地域科学部の創設 — 聞き取り調査より】

岐阜大学は1996年10月に地域科学部を創設した。

これは大学が地域社会への貢献ならびに人材育成の双方を行う、先駆的取組の代表事例である。

現在は、2学科（地域政策学科、地域文化学科）と6コース（産業・まちづくりコース、自治政策コース、環境政策コース、生活・社会コース、人間・文化コース、国際教養コース〔2016年度より開設〕）が整備されている。

実際に地域社会に出向き地域が抱える課題に取り組む社会活動演習や、地域学実習を全学生の必修科目としているところに特徴があり、これまで、COC事業への参画、高

校生に郷土への関心を持ってもらうための「街なかオープンカレッジ」の開催、まちづくりに関する行政やNPOとの連携などの活動実績がある。

卒業生の就職先に占める公務員（県庁や市役所など）の割合は高く、2015年3月の卒業生の約2割が公務員となった。

学部創設後約20年が経過した現在、卒業生は指導的な立場にさしかかっていると思われる、今後の活躍が期待される。

以 上